

産業建設委員会 資料 1－1 令和 7 年 5 月 2 8 日 担当：産業観光部観光振興課 総務部課税課	総務政策委員協議会 資料 1－1 令和 7 年 5 月 3 0 日 担当：産業観光部観光振興課 総務部課税課
---	---

伊勢市の宿泊税制度について

1. 伊勢市宿泊税条例の概要

- (1) 条例制定の趣旨
- (2) 条例の概要

2. 特別徴収義務者支援策

- (1) 特別徴収事務報償金
- (2) 宿泊税システム整備費補助金

3. 宿泊税の使途

- (1) 5 年間で想定する事業費
- (2) 使途の三本柱
 - ①来訪者の満足度、受入環境の向上
 - ②観光資源の発掘、磨き上げ
 - ③持続可能な観光地づくり

4. 今後の予定

- 6 月 1 日 ： 宿泊事業者等への説明会の開催
- 6 月上旬 ： 産業建設委員会、総務政策委員協議会へ説明会での意見報告

●. 伊勢市宿泊税条例の概要

産業建設委員会 資料1-2 令和7年5月28日 担当:産業観光部観光振興課 総務部課税課	総務政策委員協議会 資料1-2 令和7年5月30日 担当:産業観光部観光振興課 総務部課税課
---	---

(1) 条例制定の趣旨

市民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指し、来訪者の受入環境の充実及び観光資源の魅力向上に資する施策に要する費用に充てるため、宿泊税を課すこととする。本条例は法定外目的税である宿泊税を導入するにあたり、地方税法の規定に基づき、課税の根拠として制定しようとするもの。

(2) 条例の概要

税制度	税率	1人1泊につき200円 ※課税免除、免税点は設けない
	納税義務者	宿泊施設(※)において、宿泊料金を受けて行われる宿泊に対し、その宿泊者に課する。 ※旅館業法に規定する旅館、ホテル、簡易宿所(下宿営業除く) + 住宅宿泊事業法に規定する民泊施設
	徴収方法	特別徴収(市に代わって特別徴収義務者が税金を徴収し、市に納入する方法)
	特別徴収義務者	旅館業法又は住宅宿泊事業法に規定する事業を営む者
	減免	天災その他特別の事情がある場合において、必要がある場合は宿泊税を減免することができる。
特別徴収義務者の義務	経営申告書の提出	経営開始日の前日(条例施行日の前日)までに施設概要等を市へ申告しなければならない。
	納税管理人の定め	市内に事務所等を有しない場合は納税に関して便宜を有する者を納税管理人として定めなければならない。正当な理由なく納税管理人を定めなかった場合は、10万円以下の過料を科する。
	申告・納入	毎月末日までに、前月1日から同月末日までの期間に徴収すべき宿泊税に係る宿泊の総数、税額その他必要な事項を記載した納入申告書を市長に提出するとともに、その申告した納入金を納入書により納入しなければならない。ただし、申告納入すべき税額が一定額以下であること等、一定の要件を満たす場合は、3か月ごとの申告納入とする。
	帳簿等の記載、保存等	宿泊税に関する帳簿を備え、必要事項を記載して一定期間保存しなければならない。また、売上伝票等の書類についても、作成したものを一定期間保存しなければならない。(電磁的記録での保存も可とする。)なお、これらの義務に違反した者は1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。
その他	使途の公表	毎年度、宿泊税の使途及び内容を取りまとめ、公表することとする。

●.伊勢市宿泊税 特別徴収義務者支援策

産業建設委員会 資料1-3
令和7年5月28日
担当:産業観光部観光振興課
総務部課税課

総務政策委員協議会 資料1-3
令和7年5月30日
担当:産業観光部観光振興課
総務部課税課

1. 特別徴収事務報償金

市内の宿泊事業者に対し、新たに特別徴収義務者としての義務を課すことになるため、特別徴収にかかる帳簿の記載・保存、申告などの事務負担に対する対価や期限内納入の意欲高揚を目的として、一定額を交付するもの。

- 交付額 期限内に申告納入された宿泊税額の3.0%を交付
(交付率は2.5%を基本とし、課税開始後5年間は0.5%を加算する)
- 年間見込額 510万円(1.7億円×3.0%)

2. 宿泊税システム整備費補助金

宿泊税の導入に伴う宿泊事業者のシステム整備を支援し、事務の電子化を含めた負担軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図る目的で、一定額を交付するもの。

- 交付額 補助対象事業に係る経費の10/10
- 交付限度額 50万円(機器購入費については20万円)
- 補助対象事業 レジシステムの改修及び構築費、ソフトウェアの改修及び購入費、PC・タブレット等機器購入費、HP改修費等 ※宿泊税の導入に伴う経費であること
- 交付方法 申請に基づき交付
- 支出見込額 3,000万円

● 宿泊税の使途

産業建設委員会 資料1-4
令和7年5月28日
担当：産業観光部観光振興課
総務部課税課

総務政策委員協議会 資料1-4
令和7年5月30日
担当：産業観光部観光振興課
総務部課税課

国内及び伊勢市においても人口減少や少子高齢化が進展する中、第63回神宮式年遷宮に向け、来訪者の増加を見込んでおり、訪れる人だけでなく住む人も満足できる持続可能な観光振興、経済の好循環化に取り組む必要があります。

観光課題



二次交通

- ・ タクシー不足
- ・ バスドライバー不足
- ・ 公共交通利用促進

周遊促進

- ・ 良好な滞在環境
- ・ 観光消費拡大や経済循環
- ・ 観光コンテンツ強化・充実

宿泊の魅力向上

- ・ 宿泊による滞在価値向上
- ・ 宿泊型観光誘客支援
- ・ 人材、後継者不足

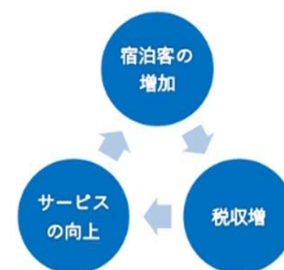


インバウンド

- ・ 対応可能な人材確保
- ・ 受入環境整備
- ・ 認知度向上、来訪促進

観光危機管理

- ・ 自然災害、帰宅困難者対策
- ・ 大幅な来訪者増への対応
- ・ 大規模イベント・催事対応



地域経済活性化、好循環のイメージ

(1) 5年間で活用を想定する事業費

【A】宿泊税収入：850,000千円(5年総額)[200円×85万人(※)×5年]

※宿泊者数は近年の実績に基づき想定しています。上記収入には、今後新設を予定している宿泊施設の宿泊税額は含んでいません。

【B】特別報償金：25,500千円[【A】×(2.5%+0.5%)]

【A】－【B】＝ **824,500千円**

(2) 使途の三本柱

宿泊税の使途については、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地づくりのため、「①来訪者の満足度、受入環境の向上」、「②観光資源の発掘、磨き上げ」、「③持続可能な観光地づくり」を三本柱に取り組みます。なお、概ね5年の間に行う事業を示しています。

①来訪者の満足度、受入環境の向上



ライドシェア促進

観光客及び市民もタクシー不足により利用できない状況にある。担い手不足が一因であるため、速やかに解消する事業として、ライドシェアを促進する。
※ライドシェア：タクシー事業者の管理のもと、地域の自家用車・一般ドライバーが有償で運送サービスを提供するもの

自動運転バス導入

主要な観光路線において「自動運転レベル4」の大型バス有償運行を目指す。国補助を受けながら、実証実験を行っているが、ドライバー不足や将来的な各路線確保を見据えて取り組みを強化する。

サイクルツーリズム推進

旅行形態の多様化や健康志向への対応のほか、交通混雑回避策として、自転車を活用しやすい環境を整えるため、宿泊施設や観光事業所へのサイクルラック設置の支援等を行う。

サイン整備

観光地や文化関連施設へ誘導するサイン等について、景観に配慮した更新を行う。このほか、特に外国人旅行者には、交通機関の乗降や乗り換えが分かりづらいという課題への対策として、英語併記や案内を行う。

観光客受入基盤整備

手荷物預かり所の機能向上や、市内各地に設置されている観光地周辺トイレの洋式化や多目的化、照明の長寿命化のほか、防犯カメラを活用した防犯対策の強化を行う。

宿泊施設改修の支援

観光客受け入れのために、宿泊施設の価値を高める改修（トイレ洋式化や多目的化、増築、バリアフリー対応等）を行う際に一定の補助等の支援を行う（ただし、国・県の支援制度との併用は不可を前提とする）。

インバウンド受入支援

市の歴史や文化を生かした体験コンテンツを増やすとともに、訪日外国人から日本の精神文化を知る観光地として選ばれるようインタープリターの養成及び利用促進を行う。

②観光資源の発掘、磨き上げ

公共交通利用 ・魅力ある歩行空間創出

鉄道利用者の玄関口である主要駅周辺のにぎわいや、滞在時間の延伸・周遊性を高めるため、外宮参道や二見地区、伊勢市駅前商店街、高柳商店街、新道商店街等の町並み整備や、物語性などに基づいた散策資源への誘導など、滞在空間やまちなかのウォークアブル等、歩行空間の創出を推進する。

文化観光の推進

令和8年開館予定の「郷土資料館」や改修後の「賓日館」における文化財・伝統行事等企画展示や市内の歴史・文化を生かした施設等への周遊促進により、知的好奇心を満たす観光の促進と満足度向上を図る。

平日宿泊等促進

地域経済を維持・拡大するため、旅行会社や、マーケティングに基づくターゲット層への平日限定企画や早朝夜間などのコンテンツを生かしたクーポン発行等のキャンペーンにより、旅行者の分散来訪を促進する。

③持続可能な観光地づくり

景観保全

旅行者が滞在期間を快適に過ごすことができるよう、観光客が訪れたり通過する景観の保全や環境維持のための対応を強化する。また公共施設マネジメントに基づく整備・改修を行う。

帰宅困難者用の 備蓄物資配備

南海トラフ地震の発生など、災害発生時には、多数の観光客が帰宅困難者となる。その備えとして、内宮エリア、外宮エリア、二見エリアへの対応を想定した備蓄物資を配備する。

観光バリアフリー促進

個々のバリアに対応するための情報収集・発信を強化する。また、障がい者サポーター登録支援等によりインクルーシブな観光を支える人材育成を行う。

団体旅行の誘致促進

大規模なスポーツ大会、文化大会、学生団体の誘致促進により、宿泊を伴う誘客や将来的な再来訪推進を図る。

観光人材育成

災害が発生した際、旅行者の不安は非常に大きいため、観光事業従事者の防災士資格取得支援やインバウンド需要に対応できる人材を増やす勉強会等を実施する。

観光マーケティングの推進

伊勢に愛着をもつ顧客層や、さまざまな年代が伊勢を訪れる効果的な機会提供を行うためのマーケティング調査を推進する。

観光事業者提案事業

市内観光関連事業者の提案による事業化

行財政改革指針に基づく取組について

1 行財政改革指針 取組テーマレポート【令和 7 年度】（案） ※【資料 2－2】

（1）行財政改革指針（令和 4 年度から令和 7 年度）

◆ 目的

「総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来の見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図る」

◆ 実施方針

① 事業実施手法の最適化

- ・デジタル技術の活用
- ・協働の推進
- ・公共施設マネジメントの推進
- ・その他取組の推進

取組テーマ

② 人材の育成・組織体制の強化

- ・改革風土づくり
- ・働き方改革

取組テーマ

③ 健全な財政運営

＜財政規律目標＞

- ・財政調整基金残高 50 億円以上
- ・将来負担比率 0 %以下

（2）取組テーマレポートの概要

◆ 作成のポイント

- ・大局的な視点での進行管理
⇒ 各取組テーマについて、全体像を整理し、進行管理を行います。
- ・取組を固定化せず、社会環境の変化等に柔軟に対応した取組推進
⇒ 毎年度、実績および今後の取組方針等を整理し、進行管理を行います。

◆ 構成（「その他取組の推進」を除きます。）

- ① 現況・周辺環境
- ② 令和 6 年度の取組実績、令和 7 年度以降の取組計画
- ③ 参考

◆ 「③健全な財政運営」の取扱い

- ・予算・決算として報告

(3) 各取組テーマの令和6年度の実績、令和7年度以降の取組計画概要

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

令和6年度は、行政手続きのオンライン化やAI・RPA等の活用、キャッシュレス決済の導入などの取組を推進し、多くの項目において目標達成又は目標を上回る実績となりました。一方、電子決裁の推進については目標未達となりました。

令和7年度は、一部項目における目標を上方修正し、更なる推進を図るとともに、次期「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」の策定を進めます。

2 協働の推進

令和6年度は、「地域を支える人材確保の基本方針」に基づき、まちづくり協議会における大学生の実習受入や集落支援員の配置、民生委員協力員制度の試験導入、地域と企業のマッチング支援等による団体間の連携促進などに取り組みました。

令和7年度は、高校生のまちづくり活動の促進や民生委員協力員制度の本格導入、地域活動のデジタル化促進など、地域活動の活性化に取り組みます。

3 公共施設マネジメントの推進

令和6年度は、サンライフ伊勢及び産業支援センターの用途廃止を行い、約8億円の更新等費用を抑制しました。また、公民館等集会所（38施設）の譲渡に向けた取組を進めました。

令和7年度は、施設類型別計画第Ⅰ期の総括を踏まえ、第Ⅱ期（令和7年度～令和16年度）の取組について進捗管理を行い、更新等費用の縮減に努めます。

4 その他取組の推進

令和6年度は、ふるさと応援寄附金における旅先納税の導入、不用な市有財産の売却など、財源確保の取組を進めました。また、「書かない窓口」の導入、各種証明書のコンビニ交付の促進など、利便性向上の取組を進めました。

令和7年度以降も、財源確保や企業・大学等との連携、窓口機能のあり方検討等を進め、市民サービスの向上や業務の効率化等に取り組みます。

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

令和6年度は、採用試験の実施時期の見直しを行い、合格辞退者数の減少につなげました。また、職員の資格取得の支援や専門職として職員を配置する複線型人事制度の導入など、人材育成の取組を進めました。

令和7年度は、人材確保につながる採用試験の実施方法等について検討するとともに、人材育成の取組や外部人材の受入を進めます。

2 働き方改革

令和6年度は、有給休暇や男性の育児休暇の取得促進に取り組むとともに、職員名札の表記変更や1日単位以外での在宅勤務も可能にするなど、職員が働きやすい環境整備を進めました。

令和7年度は、介護休暇の取得支援、職員の入退庁時間を客観的に管理できるシステムの導入など、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

伊勢市行財政改革指針 取組テーマレポート（案） 【令和 7 年度】

令和 7 年 5 月



目 次

方針 1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用	3
2 協働の推進	13
3 公共施設マネジメントの推進	29
4 その他取組の推進	35

方針 2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり	47
2 働き方改革	53

(指針から抜粋)

1 行財政改革の目的

総合計画においては、本市の目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」とし、その実現に向けた施策の基本的な方針等を定めています。

行財政改革については、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的とします。

2 実施方針

(1) 事業実施手法の最適化

従来の実施手法等を安易に踏襲することなく、また、前例や慣習にとらわれず、各種の事業・取組等の立案や見直しを推進します。

① デジタル技術の活用

伊勢市デジタル行政推進ビジョンに基づき、「デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供」「利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備」「高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営」を基本方針として、行政サービスのオンライン化・内部事務のデジタル化等、利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進します。

② 協働の推進

より良い公共サービスを提供するため、地縁組織、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体とそれぞれの得意分野や特徴を活かし、役割分担を行い支え合いながら、「人材の発掘と育成」「市民参加の促進」「情報の共有」等を行うことで、協働の体制を一層押し進めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

伊勢市公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画に基づき、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスを提供するための最適な配置を目指します。また、未利用資産については、有効活用及び歳入確保のため、民間への売却等を進めます。

④ その他取組の推進

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、9支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

(2) 人材の育成・組織体制の強化

職員の意識や能力向上、また、職員の能力が発揮できる環境づくりを推進します。

① 改革風土づくり

職員の意欲・能力の向上

人事評価制度の運用等により、より良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して果敢にチャレンジする活力ある組織風土づくりを推進します。

また、多様化する住民ニーズに迅速かつ効率的に対応できる事務処理能力、課題の発見・解決能力、市民への説明能力など、職員の業務遂行に必要な能力を高めるため、研修やOJT、職場面談等を推進します。

組織体制・機能の強化

社会状況等の変化に対応した機構改革や人事異動を行い、柔軟で機動的な組織運営を図るとともに、組織の縦割りの弊害をなくすため、部署間連携の推進を図ります。

また、的確な現状・課題の把握、有効な事業の立案・見直し、市の財政状況、緊急性や費用対効果等を踏まえた事業選択等を行う機能の強化を図ります。

② 働き方改革

時間外勤務の削減・平準化、休暇取得、短時間勤務や在宅勤務等の勤務形態の多様化など、ワークライフバランス、また、子育てや介護などの生活状況等にあわせた多様な働き方を確保し、人材の確保及び職員の意欲・労働生産性の向上を図ります。

(3) 健全な財政運営

長期的な財政状況を展望するとともに、中期的な財政収支見通しを作成し、規律をもった財政運営を行い、財政健全化を確保します。

== 財政規律目標 ==

○ 財政調整基金残高 50 億円以上

○ 将来負担比率 0%以下

3 取組期間 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4年間)

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

(1) 現況・周辺環境

国は、デジタル田園都市国家構想を実現するため、令和4年6月に基本方針を示し、その中で「地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば『全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会』を目指す。」としています。

また、令和4年12月には、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、基本方針で示した目指す社会を実現するための戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年度～令和9年度）が策定されました。

県においても、デジタル社会の形成を強力に進めていくため、令和2年6月に策定した「みえデジタル戦略推進計画」を全面的に改訂し、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」が令和4年12月に策定されました。

本市では、これまで、令和3年度に策定した「～利用者目線でつくるデジタル行政～ 市民に優しく、暮らしを便利に」を基本理念とする「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」（令和4年度～令和7年度）に基づき、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、行政のデジタル化を進めると同時に、利用者である市民にもその利益を享受していただけるよう、高齢者向けスマートフォン教室を開催するなど、デジタルデバйд解消にも取り組んできました。

また、地域社会のデジタル化を進めるため、令和6年度も専門的な知識を有する人材をデジタルコーディネーターとして民間企業から受け入れ、「スマートシティ伊勢推進構想」の実現に向けた取組を各分野で進めています。

今後、行政のデジタル化については、これまでの取組を引き続き進めると同時に、さらなる利便性の向上に繋がる施策についても推進していきます。

また、地域社会のデジタル化についても、地域の機運を醸成し、官民が連携した取組を進めてまいります。

(2) 令和6年度の取組実績、令和7年度以降の取組計画

① 令和6年度の取組実績概要

「行政手続きのオンライン化」「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」「行政におけるキャッシュレス決済導入」は、目標を上回る実績を達成しました。

「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」は、令和5年度に実施した研修を対象拡大して実施したほか、各種デジタルツールの活用促進に向けた研修を実施し、目標を達成しました。

「情報システムの標準化・共通化」は、令和7年度末までのシステム移行完了に向けて、当初の計画通りに進行しました。

「電子決裁の推進」は、電子決裁等に係るガイドライン等の見直しを実施し、運用の改善を実施したほか、職員の意識啓発に係る取組を行ったものの、目標は達成できませんでした。

② 令和7年度以降の取組計画概要

「行政手続きのオンライン化」「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」「行政におけるキャッシュレス決済導入」は、目標達成に向けて、引き続き取り組みます。

また、「情報システムの標準化・共通化」は、スケジュールどおりに進行するように努め、「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」は、引き続き効率化が見込める業務への利用を促進します。

「電子決裁の推進」は、目標を下回っていることから、引き続き運用の改善を進めるとともに、意識の啓発を行い、目標達成に向けて取り組みます。

また、行政DXを推進するために令和3年度に策定した「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」の計画期間が令和7年度に終了することから、次期「伊勢市デジタル行政推進ビジョン」の策定作業を進めます。

③取組概要

取組項目 1	行政手続きのオンライン化【継続】
取組内容	手続きのオンライン化に関するノウハウを各部署へ共有する等、手続きの簡素化や業務の効率化を見直す機会を提供する。 また、対象手続きを随時見直ししながら、オンライン化手続きを拡充する。
R 6 実績	各種助成金・補助金の申請や福祉関係の手続きなどのオンライン化を進めた。 【実績】 オンライン化した手続き数 累計 113 手続き (前年度実績比+23 手続き) (R6 目標：累計 110 手続き) オンライン申請利用件数 (R6 新規オンライン化分) 約 5,100 件
R 7 計画	令和 6 年度に追加したオンライン決済機能や電子認証機能を活用し、手続きのオンライン化を進める。また、オンライン化にあたって、フォームの作成などに課題があった手続きについてもオンライン化を検討する。 【目標】 オンライン化する手続き数 累計 120 手続き (前年度実績比+7 手続き)
担当課	デジタル政策課

取組項目 2	情報システムの標準化・共通化【継続】
取組内容	国が進めている住民記録、税、福祉等 20 業務に関する自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムに令和 7 年度末までに移行し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図る。
R 6 実績	標準システムへの移行計画を更新するとともに、標準化対象 20 業務のうち、生活保護を除く 19 業務について、事業者とシステム移行に関する業務委託契約を締結した。 システム移行後の個人情報の取り扱いについて、確認および評価を実施し、また、出力される印刷データの仕様も変更となることから、印刷発注を行うための調整を始めた。 引き続き事業者・関係部署と業務フローの見直しや関連するシステム等の対応方針の確認を行った。
R 7 計画	生活保護業務システムの移行業務委託契約及び、標準システムの構築先であるガバメントクラウドの利用契約を締結する。 標準化対象のうち、19 業務のシステムについては令和 8 年 1 月、生活保護業務のシステムについては令和 8 年 2 月に運用を開始する。 業務フローや関連システム、帳票印刷業務についても、標準システムに対応した運用を開始する。
担当課	デジタル政策課

取組項目 3	職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革 【継続】
取組内容	デジタル技術等を活用した業務の見直しが行えるよう、庁内研修を毎年度開催する。また、外部研修の受講を促進し、職員のデジタルリテラシーの底上げを図る。
R 6 実績	課長級、一般職員（主事級）、デジタル推進員等を対象としたデジタルリテラシー向上研修、また、受講を希望する職員を対象としたデジタルツール（オンライン申請、生成型 AI）の使い方を向上させる実践的研修を実施した。さらに、主に事務職を対象に、オンライン研修も含めた外部研修受講を促した。 【実績】 ①庁内研修の実施回数 5 回（累計 15 回） (R6 目標：累計 15 回) ※受講者数 386 人 ②対象職種における外部研修受講率 96.0% (前年度実績比+21.7pt) (R6 目標：80%) ※受講者数 121 人（累計 630 人）
R 7 計画	令和 6 年度に引き続き、デジタルリテラシー向上研修や導入済みのデジタルツールの使い方を向上させる研修を実施する。また、DX 人材の育成に向け、デジタルに関する知識・理解をより深めるため、新たにスキルアップ研修とフォローアップ研修を行う。さらに、オンライン研修も含めた外部研修の受講を促す。 【目標】 庁内研修の実施回数 5 回（累計 20 回） 対象職種における外部研修受講率 100% (前年度実績比+4pt)
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

デジタル推進員…各課におけるデジタル活用推進を担当

取組項目 4	AI・RPA 等を活用した安定的な行政運営 【継続】
取組内容	デジタル技術の導入について検討・調査し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものについて、積極的に導入を進める。また、職員同士の交流会を実施し、スキル・ノウハウ共有を行うことにより、庁内でのデジタル技術の活用を拡大する。
R 6 実績	デジタル推進員説明会において、AI-OCR・RPA の概要と事例を紹介した。データ入力やシステムからのデータ抽出・リスト化など、処理件数の多い業務に AI や RPA 等のデジタルツールを活用し、業務効率化及び職員負担軽減を行い、従来の手法と比して業務時間を削減した。 【実績】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減 累計 3,218 時間（前年度実績比+2,083 時間） (R6 目標：累計 1,600 時間)
R 7 計画	職員向け説明会において AI-OCR・RPA 等の活用事例を共有し、各所属でのデジタルツールのさらなる活用を促進する。 また、次期 RPA ソフトウェアの導入に向けて機能等を調査し、導入方針を決定する。 【目標】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減 累計 3,650 時間（前年度実績比：+432 時間）
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

AI-OCR … 画像に含まれる文字をデータ化する OCR に、文字の認識精度を AI により向上させた技術

RPA … Robotic Process Automation の略で、検索、集計、抽出などの定型的なパソコン操作を自動化する技術

取組項目 5	電子決裁の推進 【継続】
取組内容	電子決裁等に関するガイドラインを作成し、その方針に基づき、電子決裁を遂行する。
R 6 実績	電子決裁率の向上のため、令和 6 年 5 月にガイドラインを見直し、運用を改善した。特に庶務的な決裁について、ガイドラインに基づき電子決裁が行われるよう、あらためて周知を行った。 また、職員の動機付けとなるよう、各所属の電子決裁率の状況を定期的に周知した。 【実績】 電子決裁の比率 36.8% (前年同期実績比：+11.3%) (R6 目標 50%)
R 7 計画	これまでの取組で、職員において電子決裁等の理解やシステム作業の習熟が一定程度図られたことから、使い勝手の向上につながる取組を図るとともに、職員に対する周知・働きかけを継続し、ガイドラインに基づく電子決裁等の一層の推進を図る。 【目標】 電子決裁の比率 60% (前年度実績比+23.2pt)
担当課	総務課

取組項目 6	行政におけるキャッシュレス決済導入 【継続】
取組内容	市民の利便性向上を目的として、市の窓口・施設にキャッシュレス決済の導入を推進する。
R 6 実績	令和 4 年度に策定した導入方針に基づき、令和 6 年度導入予定の公共施設に計画通りキャッシュレス決済を導入した。また、導入方針で対象としていない施設にもキャッシュレス決済を導入した。 既存施設については、利用実績などから、決済手段を追加する施設について検討を行った。 【実績】 キャッシュレス決済導入施設数 累計 31 箇所 (前年度実績比+10 箇所) (R6 目標：26 箇所)
R 7 計画	令和 4 年度に策定した導入方針に基づき、令和 7 年度導入予定の公共施設にキャッシュレス決済を導入する。また、これまでに導入済の窓口・施設についても、決済手段の追加など、利便性の向上に努める。 【目標】 キャッシュレス決済導入施設数 累計 33 箇所 (前年度実績比+2 箇所)
担当課	デジタル政策課

(3) 参考（伊勢市デジタル行政推進ビジョン《アクションプラン編》より）

○来庁を不要とする行政手続き・新たなプラットフォームを活用した手続き（行政手続きのオンライン化）

数値目標 (令和7年度末)	オンライン化した手続き数：120件《累計》 (参考：令和4年3月31日時点 30件)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	50件	70件	110件	120件
実績	64件	90件	113件	

○情報システムの標準化・共通化

数値目標 (令和7年度末)	指定業務に関するシステム移行完了			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	-	-	-	移行完了
実績	現行システム、 運用との適合・ 乖離分析	庁内の推進体制 整備、標準仕様 書との比較分 析、移行計画の 策定、情報提供 依頼の実施、調 達方針の決定	移行計画を更 新、移行の契約 締結(19業務)、 対応方針の確 認、印刷業務の 発注調整、業務 フローの見直し	

○職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革

数値目標 (令和7年度末)	①庁内研修の実施回数：20回《累計》 ②対象職種（事務職・技術職・保健師・消防吏員〔※1〕）にお ける外部研修受講率：100%			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 目標	3回	6回	15回	20回
① 実績	3回	10回	15回	
② 目標	40%	60%	80%	100%
② 実績 (対象者)	65.4% (694名)	74.3% (685名)	96% (656名)	

※1 一部職員を除く

○AI・RPA等を活用した安定的な行政運営

数値目標 (令和7年度末)	デジタル技術を活用した新たな業務時間削減〔※2〕：3,650時間《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	100時間	550時間	1,600時間	3,650時間
実績	439時間	1,135時間	3,218時間	

※2 当該年度に新たにRPA等を活用して業務削減した時間

○電子決裁の推進

数値目標 (令和7年度末)	文書管理システムにおける電子決裁率：60% (参考：令和4年度 2.1%)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	ガイドライン の整備	40%	50%	60%
実績	ガイドライン の整備 (2.1%)	25.5%	36.8%	

○行政におけるキャッシュレス決済導入

数値目標 (令和7年度末)	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数：33箇所《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	対象窓口・施設 の決定	20箇所	26箇所	33箇所
実績	対象窓口・施設 の決定 (14箇所)	21箇所	31箇所	

方針1 事業実施手法の最適化

2 協働の推進

(1) 現況・周辺環境

社会状況が大きく変化する中で、これまで行政により担われてきた「公共」の領域においても、多様な主体との協働によって各々が持っている知恵や資源を持ち寄り、責任と役割を分担して協力し合い、一緒に取り組んでいくことが必要不可欠になっています。

近年、協働の主体となる市民活動団体や地縁組織等においては、活動者らの高齢化や後継者・担い手の不足等の課題が顕著になってきています。さらに、人々の価値観や生活様式の多様化により、人と人との交流機会が減少し、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。

他方、企業や大学等においては、環境保全、産業振興、地域福祉、SDG s 等を意識した社会貢献活動や地域連携の取組が進められています。今後、活動人材不足に直面する地域の増加に伴い、企業や大学等による社会貢献活動や地域連携に対する需要は益々高まることを見込まれます。

令和6年1月には能登半島地震、同年9月には奥能登豪雨が発生し、被災者の日常生活やボランティアによる支援活動が営まれる中で、人と人が助け合う「共助」の重要性が再認識されました。

また、令和7年においては、12月に民生委員・児童委員の一斉改選が予定されていますが、担い手の高齢化や地域コミュニティの希薄化の影響により、人材の確保が益々難しくなることが懸念されます。

これらの状況を踏まえ、市内の市民活動団体や地縁組織等が抱える課題や取組に関する現状把握を行うとともに、市民等が気軽に活動・参加でき、人と人がつながりやすい環境づくり、企業等と地域のマッチング支援など、協働の推進につながる取組を行っていく必要があります。

(2) 令和 6 年度の実績、令和 7 年度以降の取組計画

① 令和 6 年度の実績概要

まちづくり協議会、自治会、社会福祉協議会、NPO、企業・事業所、大学等との関係を土台として、「地域を支える人材確保～20 年後対策～令和 5 年度以降の取組方針」に掲げる基本方針に基づき、高校生のまちづくり活動、消防団員の確保を目的とした体験型イベントの開催、まちづくり協議会における大学生の実習受入等に取り組み、20 年後の地域活動を担う若者の育成に努めました。

また、集落支援員の配置や地域活動のデジタル化推進、民生委員協力員制度の試験導入等による地域活動者の負担軽減、地域活動に関する研修会・講演会の開催等による市職員の育成、地域と企業のマッチング支援等による団体間の連携促進に取り組み、官民協働・民民協働の体制強化と気運醸成につなげました。

② 令和 7 年度以降の取組計画概要

令和 6 年度までの取組実績を土台としながら、引き続き、「地域を支える人材確保～20 年後対策～令和 5 年度以降の取組方針」に掲げる基本方針に基づき、官民協働・民民協働のさらなる推進と気運醸成に向けて、高校生のまちづくり活動の促進や民生委員協力員制度の本格導入、地域活動のデジタル化推進やまちづくり協議会への集落支援員配置、地域活動に関する講演会・ワークショップの開催、地域と企業のマッチング支援等に取り組むこととします。

③取組概要

ア. 20 年後に地域活動を担う若者の育成

取組項目 1	いせミライプロジェクト 【継続】
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践することで地域活動の楽しさを知ってもらい、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
R 6 実績	公募により集まった高校生が自ら企画した3つのまちづくり活動の取組を、関係事業所や団体の協力を得ながら実践した。 【実績】 参加高校生 16 人（新規 11 人、継続 5 人） 実施事業 3 事業（R6 目標：3 事業程度） ・親子連れの方がゆっくり楽しめる場所づくり 伊勢市駅前商店街で実施された「まちなかウォークブル社会実験」において、親子がゆっくり楽しめる場所として、子どもの物づくり体験イベント「ミラプロわくわく工房」を開催。 ・食を通じた伊勢の魅力の発信 特産物のいちごを使用したスイーツ「とぶさたて伊勢ミライパルフェ」を企画提案し、協力事業所が商品化及び販売。 ・外国人観光客への情報発信 外国人観光客向けのバスの乗り方動画を制作。令和 7 年度に市 YouTube で公開予定。
R 7 計画	地域を支える人材の育成につなげることを見据え、まちづくり協議会等の地域活動との連携を図る。また、本プロジェクト卒業生によるサポート体制を構築する。 【目標】 参加高校生 新規 15 人及び継続メンバー 実施事業 3 事業程度
担当課	市民交流課

取組項目 2	小中学生による地域の魅力・課題のまなび 【継続】
取組内容	小中学生を対象に、伊勢の歴史・文化や地域の持続性を学ぶ機会、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養い、20年後に地域活動を担う若者の育成を図る。
R 6 実績	＜伊勢っ子育て事業＞ 公募により集まった市内小学校 5・6 年生の伊勢っ子 16 人が、「せんぐう館」等において伊勢の歴史・文化を学ぶ活動を行った。 【実績】伊勢っ子登録者数 16 人（R6 目標 20 人） 活動参加者 延べ 42 人（3 回開催）（R6 目標：延べ 80 人） ＜次世代のための文化芸術推進事業＞ 小中学校で文化芸術体験講座を開催した。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の施設利用促進・啓発等を行った。 【実績】文化芸術体験講座 111 講座（R6 目標 75 講座） ＜20 年後に残したい地域のこと・もの調べ学習＞（市制 20 周年関連事業） 全小学校で、20 年後に残したい地域のこと・ものを調べて、未来の小中学生に継承するため、資料としてまとめる活動を行った。
R 7 計画	＜次世代のための文化芸術推進事業＞ ・小中学校で文化芸術体験講座を開催する。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の施設利用促進・啓発等を行う。 【目標】文化芸術体験講座 110 講座 ・令和 8 年度からのお木曳行事に向けて、小学生を対象に遷宮やお木曳行事などについて学ぶ「ふるさと学習」を実施する。 【目標】ふるさと学習講座 20 講座 ＜20 年後に残したい地域のこと・もの調べ学習＞（市制 20 周年関連事業） 令和 6 年度にまとめた資料を学校内や市ホームページ等で共有し、未来に継承していく。
担当課	観光振興課、文化政策課、学校教育課

取組項目 3	消防団員の確保 【継続】
取組内容	体験型イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学 CLL 活動との連携取組により、消防団への入団促進を図る。
R 6 実績	＜体験型イベントへの参加＞ 消防・防災フェスタいせ等に消防団員が参加し、消防団 PR ブース、放水体験ブースを運営し、消防団活動の PR を行った。 【実績】消防・防災フェスタいせ 来場者 約 900 人 みそのふれあい祭り 来場者 約 3,000 人 救急・災害を考える集い 来場者 約 800 人 伊勢市消防出初式 来場者 約 175 人 合計 延べ 約 4,875 人 (R6 目標：延べ 2,000 人) ＜消防団による防火防災授業＞ 市内小中学校において、消防団による防火防災授業を開催した。 【実績】小学校 4 校、中学校 1 校 (R6 目標：3 校) ＜皇學館大学 CLL 活動との連携＞ 皇學館大学 CLL 活動との「消防団の新たな役割発見プロジェクト」を継続実施し、参加学生に活動体験等を通じて消防団への理解を深めてもらうとともに、消防団員の協力のもと学生が企画した消防団入団促進の取り組み 3 事業を実践した。 【実績】参加大学生 12 名 (皇學館大学) 消防団活動体験及び見学 延べ 11 回 企画会議 延べ 10 回 実施事業 3 事業 ・ホームページに消防団員紹介ページを作成 ・消防団出前授業の教材作成 ・消防団員募集のぼりデザイン
R 7 計画	＜体験型イベントへの参加＞ 消防・防災フェスタいせ、救急・災害を考える集い、伊勢市消防出初式等のイベントに消防団員が参加し、消防団活動を PR する。 【目標】イベントの来場者数 延べ 4,000 人 ＜消防団による防火防災授業＞ 市内小中学校において、消防団による防火防災授業を開催する。 【目標】市内小学校 3 校、市内中学校 2 校 ＜皇學館大学 CLL 活動との連携＞ 学生が消防団活動を体験することで、学生視点での新たな仕事や入団促進のための PR 方法を検討する。 【目標】参加大学生 10 人程度 実施事業 3 事業程度
担当課	消防課

取組項目 4	まちづくり協議会における大学生の実習受入 【継続】
取組内容	令和6年度から皇學館大学のカリキュラム「伊勢志摩共生学実習」に参画し、まちづくり協議会で地域課題解決の活動体験を希望する大学生の受け入れを行い、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
R 6 実績	皇學館大学「伊勢志摩共生学実習」において、実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会において大学生の受入を行った。 【実績】 参加大学生 6 人 (R6 目標 : 10 人) 6 地区 9 活動
R 7 計画	引き続き実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会で大学生の受入を行う。 【目標】 参加大学生 8 人
担当課	市民交流課

イ. 地域活動者への支援及び負担軽減

取組項目 1	まちづくり協議会への集落支援員の配置 【継続】
取組内容	まちづくり協議会へ集落支援員を配置し、その活動費を支援することにより、地域の活性化・人材の確保を図る。
R 6 実績	23 地区のうち 16 地区のまちづくり協議会に集落支援員(各地区 1 人)を配置した。 【実績】 集落支援員 16 人 (R6 目標 : 23 人)
R 7 計画	引き続きまちづくり協議会に集落支援員を配置し、地域と行政の連携を深めるとともに、地域課題の把握に努め、地区まちづくり計画に基づく事業の整理・見直し、地域コミュニティの維持・活性化に資する活動を支援する。 【目標】 集落支援員 19 人
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域活動デジタル化推進 【継続】
取組内容	地域住民のコミュニティ活動及び地域のデジタル技術の活用を促進し、地域活動の円滑な情報共有及び事務の負担軽減を図る。
R 6 実績	・市の各課から自治会及びまちづくり協議会に対する各種通知・手続きの案内方法について、従来の紙媒体（郵送）からデータ（メール送信）への移行を働きかけた。 ・デジタル化情報交換会（19 自治会 28 人参加）及びアドバイザー派遣（60 回利用）により、SNS 等によるデジタル回覧の運用や、自治会内の情報伝達体制の構築等を促進した。 【実績】 電子メールの使用 86 団体／198 団体 （63 自治会、23 まちづくり協議会） （前年度比+16 団体）（R6 目標 : 100 団体） デジタル回覧の運用 18 自治会／175 自治会 （前年度比+5 自治会）（R6 目標 : 30 自治会） 情報伝達体制の構築 82 自治会／175 自治会 （前年度比+13 自治会）（R6 目標 : 100 自治会） ・市主催の「ふるさと未来づくり意見交換会」（対象：まちづくり協議会）を会場とオンラインの併用形式で 2 回開催した。 【実績】 ふるさと未来づくり意見交換会参加者 延べ 96 人 （内オンライン参加 延べ 14 人）
R 7 計画	地域活動におけるメール使用や SNS 活用、デジタル回覧等の取組を支援するため、事例の共有やアドバイザー派遣等を行う。また、市公式 LINE を活用し、市から自治会へ一斉連絡できるシステムを構築する。 【目標】 電子メールの使用 100 団体／197 団体 デジタル回覧の運用 30 自治会／174 自治会 情報伝達体制の構築 100 自治会／174 自治会
担当課	市民交流課

取組項目 3	地域団体の活動内容の整理・統合 【継続】
取組内容	同じ地域で活動する団体が集まって対話や交流を行うワークショップを開催し、それぞれの役割の整理・見直しにつなげる。
R 6 実績	まちづくり協議会を対象に、企業等との連携を見据えて、話し合いの意義や役割について改めて考え、協働による組織運営と事業実施につなげる機会として、協働に向けた「話し合い」をテーマとするワークショップを開催した。 【実績】 ワークショップ 1 回、参加者 23 人 (R6 目標 3 回、延べ 60 人)
R 7 計画	地域を支える人材の確保に向けて、まちづくり協議会を中心に今後の連携や役割分担等について話し合うため、新たに地域の企業・事業所等を交え、ワークショップを開催する。 【目標】ワークショップ 3 回、参加者 延べ 60 人
担当課	市民交流課

取組項目 4	民生委員の確保に向けた取組 【継続】
取組内容	民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進するとともに、民生委員の負担軽減や活動充実に向けた検証を行う。
R 6 実績	・民生委員と自治会の連携促進をテーマとする研修会を開催し、民生委員の意義・必要性に対する市民の理解促進につなげた。 【実績】研修会 1 回、参加者 79 人 (R6 目標：研修会 1 回、参加者 60 人) ・自治会における民生委員の制度や役割の理解を促進するために、次期改選のお知らせとともに、三重県が作成した民生委員概要版リーフレットを各自治会に配布した。 ・民生委員協力員制度を 3 地区の民生委員児童委員協議会で 8 月 1 日から試験的に運用開始し、本格導入に向けた検証を行った。 【実績】地区 3 地区（五十鈴地区、北浜地区、倉田山地区） 委嘱人数 11 人
R 7 計画	・民生委員と自治会の連携促進に向けた研修会を開催し、民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進する。 【目標】研修会 1 回、参加者 60 人 ・民生委員の一斉改選の年となるため、各自治会に次期民生委員候補者の推薦を依頼する。また、民生委員協力員制度を民生委員の一斉改選となる 12 月 1 日より本格導入する。 【目標】地区 全 12 地区
担当課	福祉総務課、市民交流課

取組項目 5	各団体の活性化等に向けた取組	【継続】
取組内容	活動者や団体の主体性を尊重し、丁寧なコミュニケーションや自ら考える仕掛けを心掛けながら、活動の活性化等に向けた支援を行う。	
R 6 実績	＜まちづくり協議会＞ ・三重テレビの情報番組（「旬感みえ」）にまちづくり協議会が出演し、まちづくりに取り組む思いや活動内容などを発信した。 【実績】旬感みえ 1 回（出演 1 団体） ・広報いせ令和 7 年 4 月 1 日号に特集記事を掲載し、まちづくり協議会の活動に取り組む人の思いや各地区の活動内容などを発信した。 【実績】特集記事 1 回（掲載 23 団体） ＜無形民俗文化財継承団体＞ 指定無形民俗文化財等の保存継承を支援するため、後継者育成や備品整備などに要する費用を対象とした補助金を交付した。 【実績】補助金交付団体 18 団体／23 団体 ＜健康づくりアドバイザー＞ 健康づくりアドバイザー養成講座の募集案内を市ホームページ、市公式 LINE の他、各種保健事業や伊勢市民生委員児童委員協議会連合理事会において周知した。養成講座の受講者は、ウォーキング大会や健康づくりイベント等の活動を担った。 【実績】養成講座修了者総数 310 人（R6 実績：13 人） ＜伊勢たびナビの会＞ 構成団体の取り組みの共有や意見交換を目的とした会議を実施した。 【実績】会議参加者 延べ 30 人（6 回開催） ＜伊勢おもてなしヘルパー推進会議＞ これまでも実施している高齢や障がい等により歩行が困難な方のための車いす介助の支援に加えて、視覚障がい者に対しても支援を広げるために、令和 5 年度に外宮エリアで研修を受講した方を対象に、内宮エリアにて研修会を実施した。 【実績】研修受講者 20 人（2 回開催） ＜各町奉曳団＞ ・広報紙「令和のお木曳」及び伊勢御遷宮委員会ホームページ等を活用し、各町各団への情報発信や市民参加の促進を実施した。 【実績】広報紙発行 135,000 部 ・令和 7 年 2 月 11 日に、第 63 回神宮式年遷宮におけるお木曳行事に向けた組織となる「第 63 回神宮式年遷宮用材奉曳本部及び同奉曳団連合会」を結成した。 【実績】結成済・結成準備中の奉曳団数 71 団 (前回式年遷宮時に結成された奉曳団数 77 団)	
R 7 計画	引き続き団体の特性等に応じて活動の活性化等に向けた支援を行う。	
担当課	市民交流課、文化政策課、健康課、観光振興課	

ウ. 地域活動に関わる市職員の育成

取組項目 1	地域活動を支援できる市職員の育成 【継続】
取組内容	市の職員による地域活動への理解及び支援を促進する。
R 6 実績	市職員を対象に、地域の現状・課題、地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会、まちづくりをテーマとした講演会等を開催し、市職員の地域活動に対する理解及び支援を促進した。 【実績】 ・ 地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会（中堅職員向け） 2 回開催、参加者 延べ 36 人（R6 目標：2 回開催、延べ 40 人） ・ まちづくりをテーマとした講演会 1 回開催、参加者 119 人（R6 目標：1 回開催、参加者 100 人） ・ ふるさと未来づくり研修会（人材育成カレッジ） 2 回 参加者 32 人 ・ 自治会・まちづくり協議会研修会（新規採用職員研修） 1 回 参加者 28 人
R 7 計画	市職員を対象に、「ふるさと未来づくり」及びその実施組織である「まちづくり協議会」、また「地域を支える人材の確保」に係る課題や市の取組について学ぶ研修会を開催する。 【目標】 ふるさと未来づくり研修会（人材育成カレッジ） 2 回 自治会・まちづくり協議会研修会（新規採用職員研修） 1 回
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域人材の確保・育成に係る全庁的な推進体制の構築 【継続】
取組内容	令和 2 年度から令和 3 年度にかけて実施した各種調査の結果を基にして、地域人材の確保・育成にかかる課題と対策を整理し、全庁的な推進体制の構築及び進行管理を行う。
R 6 実績	地域を支える人材確保を目的に、新任課長級職員を対象に、取組方針の説明会を実施するとともに、取組の進行管理を行った。 【実績】 新任課長級職員説明会 1 回、参加者 19 人 (R6 目標：新任課長級職員説明会 1 回)
R 7 計画	・ 長期的な視点で「地域を支える人材」の確保と育成を推進する取組方針の期間が令和 7 年度までとなっていることから、これまでの取組経過や第 3 次伊勢市総合計画との整合を図りながら今後の取組方針の整理を行う。 ・ 地域を支える人材確保を目的として、新任課長級職員を対象に取組方針の説明会を実施するとともに、取組の進行管理を行う。 【目標】 新任課長級職員説明会 1 回
担当課	市民交流課、福祉総合支援センター

エ. 地域と企業・市民団体等の連携促進

取組項目 1	企業等の地域活動への参画促進	【継続】
取組内容	地域貢献活動を行う企業等と地域のマッチングを支援する。	
R 6 実績	・ 社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じることで、地域の集いの場における健康等に関する講座の開催など、新規活動の実施につなげた。 【実績】 ボランティアセンター新規登録企業 16 件 (R6 目標 : 5 件) (総登録企業 99 件) 企業等と地域の新規連携事業 4 件 (R6 目標 : 5 件) ・ まちづくり協議会を対象に話し合いの意義や役割について改めて考え、協働による組織運営と事業実施につなげる機会として、協働に向けた「話し合い」をテーマとするワークショップを開催し、企業を含む多様な主体との連携を働きかけた。 【実績】 ワークショップ 1 回、参加者 23 人 (R6 目標 : 延べ 60 人)	
R 7 計画	・ 引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じ活動につなげていく。 【目標】 ボランティアセンター新規登録企業 10 件 企業等と地域の新規連携事業 4 件 ・ 地域を支える人材の確保に向けて、まちづくり協議会を中心に今後の連携や役割分担等について話し合うため、新たに地域の企業・事業所等を交え、ワークショップを開催する。 【目標】 ワークショップ 3 回、参加者 延べ 60 人	
担当課	福祉総合支援センター、市民交流課	

取組項目 2	高校生によるまちづくり活動（いせミライブプロジェクト） （再掲） 【継続】
取組内容	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践する事業において、事業企画や他団体との調整に関するノウハウがある団体等と協働し、高校生のサポートを行う。また、事業実施においても、企業等の協力を得てサポートを行う。
R 6 実績	高校生が事業所・団体の協力を得てイベント開催等ができるようサポートを行った。 【実績】 協力事業所・団体数 4 事業所・団体 実施事業 3 事業（再掲） ・親子連れの方がゆっくり楽しめる場所づくり ・食を通じた伊勢の魅力の発信 ・外国人観光客への情報発信
R 7 計画	引き続き事業所・団体と連携して事業を進める。
担当課	市民交流課

取組項目 3	生活支援体制整備事業・小地域活動推進事業 【継続】
取組内容	伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、地域住民が主体的に取り組む地域課題の把握・解決に向けた活動の支援を行う。
R 6 実績	地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働し、地域が主体的に集いの場づくり・生活支援等の活動を行うにあたり、企画提案や相談対応、先進事例の共有、実施における助言等の支援を行った。 【実績】 新設された高齢者の集いの場（10 か所）。 ・いきいきサロン寿（大湊町） ・サロン鶴の舞（東豊浜町） ・楽笑会（東豊浜町） ・西本町くらぶ（小俣町） ・中村町 おそば会（中村町） ・上野台サロン（上野町） ・大湊町寿会・脳トレクラブ（大湊町） ・照 ～てらす（中之町） ・茶ちゃ c h a 倶楽部（二見町） ・円座町通いの場（円座町）
R 7 計画	引き続き地域住民の主体的な活動の支援を行う。
担当課	福祉総合支援センター

(3) 参考

①地域を支える人材確保～20 年後対策～令和 5 年度以降の取組方針

(令和 5 年 2 月 24 日策定)

1. 目的

地域社会を支えてきた地縁組織や市民活動団体等において、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化、企業における定年延長等により、担い手不足が顕著になってきています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との交流機会が失われ、地域のつながりの希薄化に拍車がかかっています。

地域を支える人材は将来を見据えた持続可能なまちづくりを進める上で不可欠な存在であることから、長期的な視点で「地域を支える人材」の確保と育成の取組を推進します。

2. 今後の方針

(1) 基本方針

- ① 20 年後に地域活動を担う若者の育成
- ② 地域活動者への支援及び負担軽減
- ③ 地域活動に関わる市職員の育成
- ④ 地域と企業・市民団体等の連携促進

(2) 取組期間

令和 5 年度～令和 7 年度

第 3 次伊勢市総合計画中期基本計画【令和 4 年度～令和 7 年度】の「分野横断課題③ 新しい地域のつながりづくり」の取組方針と整合を図りながら、取組を推進していきます。

(3) 令和 8 年度以降の展望

令和 7 年度までの取組経過や第 3 次伊勢市総合計画の後期基本計画との整合を図りながら、推進していくこととします。

②参考指標

指標	自治会加入率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
77.3%	76.5%	76.2%	74.8%	—

指標	民生委員			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
282人／308人 (充足率91.5%)	278人／309人 (充足率90.0%)	277人／309人 (充足率89.6%)	276人／309人 (充足率89.6%)	—

指標	消防団員			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
533人／559人 (充足率95.3%)	515人／559人 (充足率92.1%)	504人／559人 (充足率90.2%)	527人／559人 (充足率94.3%)	—

方針1 事業実施手法の最適化

3 公共施設マネジメントの推進

(1) 現況・周辺環境

地方公共団体においては、少子高齢化など人口構造の変化に伴う厳しい財政状況が続く中で、老朽化する公共施設等の更新費用を十分に確保することが共通課題となっています。

このような状況下で、国においては、インフラ資産の老朽化が急速に進行する中、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」が策定され、平成 26 年 4 月には、総務省から各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」が通知され、公共施設等の戦略的な管理方針等を定めた計画の策定が要請されました。

こうした背景から、本市においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を目指すため、公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月策定、令和 5 年 12 月一部改訂）とその実施計画となる施設類型別計画（平成 30 年 9 月策定、令和 7 年 3 月一部改訂）を策定しました。

施設の複合化や集約化等により施設総量を縮減し、維持管理・運営手法の見直しを行いながら、適正に維持管理することにより、安心・安全で時代のニーズに応じた適正な公共サービスの提供を目指すこととしています。

これまで、小中学校の統廃合、福祉施設や保育所の民間への譲渡、市民館や教育集会所の再編などの取組を実施し、現在は公民館等集会施設の譲渡や学校跡地の活用事業などの取組を進めています。

(2) 令和 6 年度の取組実績、令和 7 年度以降の取組計画

① 令和 6 年度の取組実績概要

サンライフ伊勢及び産業支援センターを用途廃止し、約 8 億円の更新等費用を抑制することができました。また、公民館等集会施設（38 施設）の譲渡に向けた取組等も進めました。

これまで、施設類型別計画の第Ⅰ期（平成 29 年度～令和 6 年度）における各施設の目標達成に向けて取組を進め、第Ⅰ期の対象となる 116 施設の内、56 施設についての取組が完了し、約 104 億円の更新等費用を抑制することができました。

② 令和 7 年度以降の取組計画概要

公共施設マネジメントを進めるために、施設類型別計画第Ⅰ期の総括を踏まえ、第Ⅱ期（令和 7 年度～令和 16 年度）の取組について進捗管理を行い、更新等費用の縮減に努めます。

③ 取組概要

取組項目 1	小木教育集会所 「譲渡（使途限定なし）」	【継続】
取組内容	土地・建物を売却する。	
R 6 実績	最低売却価格を見直し、一般競争入札及び KSI 官公庁オークションにも出品したが不調となった。	
R 7 計画	引き続き売却を進める。	
担当課	学校教育課、資産経営課	

取組項目 2	公民館等集会施設(38 施設) 「譲渡（使途限定）」	【継続】
取組内容	地元へ譲渡する。	
R 6 実績	自治会等へ説明を重ね、できる限り早期の意思決定を促すとともに譲渡等に向けた調整を行った。 【意思決定の状況】 譲渡：4 施設、管理主体変更：8 施設、廃止：2 施設	
R 7 計画	引き続き自治会等へ説明を重ね、譲渡等に向けた手続き及び修繕工事を実施し、できる限り早期の用途廃止及び譲渡等を進める。	
担当課	社会教育課、二見生活福祉課、農林水産課	

取組項目 3	サンライフ伊勢 「移転して廃止」	【継続】
取組内容	機能を他施設へ分散し、建物を解体する。	
R 6 実績	解体工事の設計を行うとともに、備品の整理を行った。	
R 7 計画	解体工事を実施する。	
担当課	商工労政課	

取組項目 4	二見体育館 「移転して廃止」	【継続】
取組内容	移転後の旧二見中学校体育館に機能を移転し、建物は解体する。	
R 6 実績	令和7年4月1日より、旧二見中学校体育館に移転することを決定し、利用団体等へ移転に向けて周知活動を行った。	
R 7 計画	旧二見中学校の体育館へ機能移転する。	
担当課	スポーツ課	

取組項目 5	旧消防本部・消防署「譲渡（使途限定なし）」	【完了】
取組内容	土地・建物を売却する。	
R 6 実績	一般競争入札により、売却した。	
担当課	資産経営課	

取組項目 6	産業支援センター 「廃止」	【完了】
取組内容	施設を廃止する。	
R 6 実績	一般競争入札により、売却した。	
担当課	商工労政課	

取組項目 7	郷土資料館	【継続】
取組内容	いせ市民活動センター北館の2階に郷土資料館を新設する。（複合化）	
R 6 実績	基本構想・基本計画を策定し、展示製作の詳細設計を行った。	
R 7 計画	展示製作を完了し、施設を新設する。	
担当課	文化政策課	

取組項目 8	高麗広公民館	【完了】
取組内容	高麗広公民館の機能を隣接するふれあい工房に移転する。	
R 6 実績	ふれあい工房の改修工事を実施し、機能を移転した。	
担当課	社会教育課	

取組項目 9	二見公民館「廃止」	【新規】
取組内容	施設を廃止する。	
R 6 実績	廃止時期を令和8年4月1日に決定のうえ、市民団体等へ他施設の利用を案内し、廃止に向けた手続きを行った。	
R 7 計画	引き続き、市民団体等へ他施設の利用案内を行い、廃止の準備を進める。	
担当課	社会教育課	

※計画期間中に更新等経費を削減できる取組（建物の譲渡や解体など）を記載しています。

※小中学校及び幼稚園・保育園については、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」及び「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、別途総合管理をしています。

(3) 参考（施設類型別計画の進捗状況）

	年度	～R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
取組の 進捗状況	【対象施設数116】 取組完了施設	19	5	6	14	9	3	56
	進捗率	16.4%	20.7%	25.9%	37.9%	45.7%	48.3%	48.3%
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	12	2	3	4	4	1	26
	除却、譲渡 予定施設 ※2	6	1	2	8	3	1	21
	その他 ※3	1	2	1	2	2	1	9
更新等費用 削減額 (百万円) ※1	合 計 ①	6,985	149	4,418	1,050	5,433	810	18,845
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	809	115	627	241	1,101	0	2,893
	除却、譲渡 予定施設 ※2	6,176	34	3,791	809	4,332	810	15,952
新設費用 ※1	新設された施設数	1	0	1	0	3	0	5
	新設費用 (百万円)②	2,475	0	1,980	0	3,960	0	8,415
更新等費用抑制額(百万円) ①－②		4,510	149	2,438	1,050	1,473	810	10,430
進捗率 ※4		9.8%	10.1%	15.4%	17.7%	20.9%	22.7%	22.7%

※ 複合化や集約化等を伴わない既存施設の建替えについては、上記の進捗状況表には含みません。

※1 更新等費用及び新設費用は、計画策定時に更新費用試算ソフト(総務省)により試算した額を使用しています。

※2 用途廃止されたが、建物が残っている施設。今後、更新等を行わない施設です。

※3 更新等費用の抑制に影響しない施設（運営手法の見直しや複合化により他施設を受け入れた施設など）

※4 施設類型別計画の計画期間（～2044 年）における、目標値 460 億円（抑制される更新等費用）に対する進捗率

方針1 事業実施手法の最適化

4 その他取組の推進

(1) 令和6年度の実績、令和7年度以降の取組計画

① 令和6年度の実績概要

持続的な財源確保のため、ふるさと応援寄附金の増加に向けた新たなポータルサイトの導入や返礼品の開拓、企業版ふるさと納税の新規寄附の獲得に取り組み、前年度比で約11%の寄附金額の増加につなげました。その他、新規広告の獲得や不要な市有財産の売却など、財源の確保に取り組みました。

また、民間のノウハウの活用のため、包括連携協定を締結する企業との積極的な連携事業の実施や、民間委託の拡大に向けた取組を進め、市民サービスの向上や業務の効率化、費用の削減につなげました。

さらに、来庁者の負担軽減を目的とした書かない窓口の導入や、各種証明書のコンビニ交付の促進などの取組を進め、市民の利便性向上、業務の効率化に取り組みました。

② 令和7年度以降の取組計画概要

広告、クラウドファンディング等での財源確保や民間委託・指定管理者制度・企業連携等による民間ノウハウの活用、9支所等の窓口機能のあり方検討および業務の工程見直し等を推進し、事業の目的や実施方法等に応じた業務の最適化を推進することで、市民の利便性の向上や業務効率化等に努めます。

③取組概要

ア. 広告やクラウドファンディング等の財源確保

取組項目 1	ふるさと応援寄附金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 【継続】
取組内容	ふるさと応援寄附金や地方創生応援税制による財源確保を図るとともに、返礼品を通じた地域資源のアピール、地域への愛着や関心を深め、企業との新たなパートナーシップ構築に繋げる。
R 6 実績	宿泊施設で利用できるクーポンや、市内に訪れた時に利用できる電子クーポンといった、観光誘客につながる返礼品を取り扱うふるさと納税ポータルサイト等を導入した。 ・令和6年6月 3日～ 一休.com ふるさと納税 ・令和6年7月 24日～ 旅先納税 事業者へ返礼品提案の働きかけを行い、返礼品の開拓・造成に取り組んだ。 企業版ふるさと納税について、充当可能な事業を例示しながら、事業担当課と連携して企業にPRし、協力を呼び掛けた。 【実績】 ふるさと納税寄附金 ・寄附件数：12,275件（前年同期比：101.6%） ・寄附金額：552,391,574円（同111.0%） （うち企業版ふるさと納税6件、31,700,000円） ・寄附物品：衛星携帯電話端末およびプリペイドカード（6台分） （物品価額 10,104,000円）
R 7 計画	関係部署と連携し、事業者へ返礼品提案の働きかけを行うなど、返礼品の開拓やPRに取り組むとともに、魅力が伝わるように返礼品ページの改善を行い、寄附の増加を目指す。 企業版ふるさと納税については、引き続き地方創生に資する市の具体的な取組を事業担当課と連携しながら企業にPRし、協力を呼び掛けていく。
担当課	企画調整課、産業観光部

取組項目 2	ガバメント・クラウドファンディング（GCF） 【継続】
取組内容	本市が抱える課題解決のため、ふるさと応援寄附金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募り、頂いた寄附を財源として事業を実施する。
R 6 実績	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色ある事業を3つ選定し実施した。また、プレスリリース配信サービスを活用したPR、関係団体へのSNSでの発信協力依頼など、関係課と連携しながら積極的なPRを行った。 【実績】 ・猫不妊去勢手術推進事業（環境課） 期間 10/7～1/5 実績 890,000 円 目標 1,000,000 円 達成率 89.0% ・学習サポート事業（子育て応援課） 期間 10/7～1/5 実績 760,000 円 目標 3,000,000 円 達成率 25.3% ・インクルーシブスポーツ推進事業（スポーツ課） 期間 10/7～1/5 実績 161,000 円 目標 1,000,000 円 達成率 16.1%
R 7 計画	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色のある事業を選定し、共感の輪を広げる新たなPR方法・事業の見せ方・実施時期を事業担当課と検討して目標達成を目指す。 また、GCFを活用して市の活性化や地域課題解決の取組への寄附を募り、その寄附を原資に民間事業者へ補助金を交付することで、取組開始の後押しを行う。
担当課	企画調整課

取組項目 3	広告収入 【継続】
取組内容	市の資産を広告媒体として活用し、有料で広告掲載することにより、新たな財源の確保及び事業経費の削減を図る。
R 6 実績	新たな広告媒体の検討、広告掲載事業者の募集に取り組み、広告収入の増加につなげた。 【実績】 令和6年度広告収入額 10,509,800 円 (前年度比 1,662,000 円増) (主な増加要因) ・伊勢フットボールヴィレッジ広告板の新規広告（2件）を獲得したことによる増加 +400,000 円(スポーツ課) ・資源拠点ステーションへの広告掲載（5施設、10枠）を獲得したことによる増加 +113,400 円(ごみ減量課) ・その他入金時期によるもの +1,580,000 円 (主な減少要因) ・ごみ分別ガイドブックの発行がなかったことによる減少 △270,000 円(ごみ減量課)
R 7 計画	引き続き新たな広告媒体の検討、広告掲載事業者の募集に取り組み、収入増を図る。
担当課	企画調整課

取組項目 4	ネーミングライツの導入 【継続】
取組内容	公共施設に会社名やブランド名を付与するネーミングライツの導入を推進し、新たな自主財源の確保を図る。
R 6 実績	民間事業者から新たにハートプラザみその多目的ホールへのネーミングライツ導入の提案を受付け、公募に向けて準備を進めた。
R 7 計画	ハートプラザみその多目的ホールへネーミングライツを導入するため、公募、選定等の手続きを進め、契約締結を目指す。 また、ウェブサイト等への掲載や企業訪問時の PR 活動等により、他施設のネーミングライツ導入に向けた周知活動を継続して行う。
担当課	資産経営課、福祉総務課

取組項目 5	市有財産売却 【継続】
取組内容	不用となった車両や物品、土地等の売却を行う。
R 6 実績	不用となった車両及び土地・建物を売却した。 【実績】 車両 4 台 4,489,777 円 土地・建物 3 件 229,087,373 円
R 7 計画	インターネットオークションなどを活用し、不用となった車両や物品、土地等を売却する。
担当課	資産経営課

イ. 企業・大学等の活用・連携

取組項目 1	民間事業者等との災害協定の推進 【継続】
取組内容	大規模災害時において、市単独の対応では復旧が遅くなることから、民間活力を活用できるよう事前に災害協定を締結する。
R 6 実績	新たに災害時の民間ヘリポートの活用や漏水調査、コインランドリーの LP ガスを活用した資機材の提供、農業施設等の被害調査、津波緊急避難場所の使用等の協定を民間事業者と締結した。 【実績】 災害協定 累計 156 件（前年度比＋7 件）
R 7 計画	引き続き民間事業者等との災害協定を推進する。
担当課	危機管理課

取組項目 2	給水窓口の民間委託 【継続】
取組内容	利用者サービスの向上と経費削減のため、現在の料金・使用料等の窓口・徴収業務等の委託に加えて、給水装置の新設等に係る窓口業務を民間委託する。
R 6 実績	給水窓口の民間委託を実施している自治体へ視察を行い、導入までのプロセス、委託後の役割分担及びメリット・デメリット等の知見を得た。 他市の事例も参考にしながら、給水窓口委託の仕様書（案）を作成するなど、委託に向けて準備を進めた。
R 7 計画	給水窓口業務と、既に民間委託している料金徴収業務をまとめて令和 8 年 1 月から包括委託できるよう、民間委託業者を決定していく。水道事業の根幹となる部分は引き続き市で担いながら、水道事業の運営効率化と行政サービスの更なる向上を目指す。
担当課	上水道課

取組項目 3	小学校における水泳指導の民間委託、民間プール施設活用 【継続】
取組内容	小学校における水泳指導について、民間人材及び民間施設の活用を図る。 （参考） プールの更新・維持管理に必要な費用（概算） 1 校当たり 約 10,000 千円/年
R 6 実績	小学校の水泳指導を民間に委託することで、教員は民間のコーチの指導法を効果的に学ぶことができた。また、民間施設の温水プールを活用することにより、これまでの 6・7・9 月のみでなく、10 月にも水泳指導を実施できた。 【実績】 民間委託実施 10 校 民間委託料 14,605 千円（1,461 千円/校）
R 7 計画	委託先を 2 件から 3 件に増やし、計 15 校で実施する。引き続き、インストラクターの指導により、児童の泳力と教員の指導力の向上を図る。
担当課	学校教育課

取組項目 4	公民館講座における民間活力の活用 【継続】
取組内容	公民館等が開催する講座において、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民からの様々なニーズに対応する。
R 6 実績	高等学校・団体・民間企業等と連携し、高齢者向けのスマホ講座・相続・資産形成・ドローン・高齢者のための運転講座を開催した。また、夏休みには、電力会社・地元企業・大学の産学官が連携した親子向け体験講座を開催した。 【実績】 民間活用：8 講座（12 回）122 人（延べ 194 人） （前年度実績比：△13 講座（△24 回）、△415 人（延べ△446 人）） うち民間企業：5 講座（7 回）50 人（延べ 90 人） （相続、資産形成、ドローン、高齢者のための運転講座） うち高校連携：2 講座（4 回）33 人（延べ 65 人） （高校生によるシニアのためのスマホ講座、えいごであそぼう） うち産学官連携：1 講座（1 回）39 人 （夏休み 電気とお菓子で親子の絆を深めよう）
R 7 計画	今後とも民間事業者等のノウハウを活用し、公民館等の講座の充実を図っていく。
担当課	社会教育課

取組項目 5	スポーツ施設への指定管理者制度の導入 【継続】
取組内容	市営庭球場、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、伊勢フットボールヴィレッジ等へ指定管理者制度を導入することで、効率的な運営を図る。
R 6 実績	市内及び関係団体と協議し、一部施設の指定管理者制度の導入方法及び時期について決定した。
R 7 計画	伊勢フットボールヴィレッジほか朝熊山麓公園体育施設について、公募にかけ、指定管理者の選定を行う。
担当課	スポーツ課

取組項目 6	企業・団体や大学等との連携 【継続】
取組内容	企業・団体や大学等の教育機関と連携することにより、外部のノウハウや人的・知的資源を活用し、地域課題の解決や市民サービスの向上を図る。
R 6 実績	<官学民連携による有害獣対策> 三重大学及びシステム開発業者と連携し、特に獣害対策の強化に要望のある地区を中心に実施地区を拡大しながら、有害獣目撃情報報告システムの実証実験に取り組んだ。(農林水産課) 【実績】 ・実施地区 5 地区（四郷地区、沼木地区、豊浜地区、宮本地区、二見地区） ・利用件数 アクセス数 7,466 件、投稿 216 件（R6.5～R7.3 累計） <皇學館大学 CLL 活動との連携> 大学生の若い力を事業に取り入れ、より多角的な視野で事業を実施できるよう、皇学館大学 CLL 活動と連携して事業に取り組んだ。 【実績】 CLL 活動 7 活動（前年度実績比±0 活動、新規 1 活動） <企業等との連携の推進> 地域課題の解決や市民サービスの向上のため、包括連携協定を締結している企業・教育機関と連携した取組を行った。 また、広報いせに連携事業に関する記事を掲載し、庁内外に対して協定に関する周知を行うことで、啓発および連携に対する意識の醸成を図った。(企画調整課) 【実績】 包括連携協定に基づく主な新規連携取組 ・講師等の派遣 7 件 (市職員向けカーボンニュートラル研修、放課後児童クラブ向け手洗い教室、中学校でのプログラミング授業 など) ・イベントの協力、共同開催など 2 件 (イベントへのブース出展、運営スタッフの派遣) ・自治会活動への協力 1 件 (電気自動車非常用電源デモ) など
R 7 計画	引き続き、企業・団体や大学等との連携を推進する。
担当課	企画調整課（各課）

ウ. 窓口機能のあり方検討

取組項目 1	9 支所の組織・機能のあり方検討【継続】
取組内容	行政サービスの身近な窓口となる支所の窓口機能のあり方について、見直しを進める。
R 6 実績	外部委託できる業務に関する全庁的な調査の結果を踏まえ、庁内検討委員会において、支所業務の代替措置にかかる具体的な方向性を検討した。
R 7 計画	庁内検討委員会において、支所業務の代替措置の方向性を決定し、支所の窓口機能のあり方の見直しを進める。
担当課	市民交流課、戸籍住民課、職員課、資産経営課、ほか

取組項目 2	各種証明書のコンビニ交付の促進【継続】
取組内容	マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどでのマイナンバーカード利用による住民票の写し・税証明書など各種証明書の交付割合を高める。
R 6 実績	市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図るため、令和 6 年度限定でコンビニ交付手数料を 100 円減額するとともに、本庁舎内のマルチコピー機の操作案内や周知啓発を行うなど、コンビニ交付等の利用促進に取り組んだ。 【実績】コンビニ交付 44,541 件 (内訳) 戸籍関係 40,462 件 コンビニ交付率 42.9% (前年同期) 26,934 件 " 26.9% (前年同期比 +13,528 件、+16.0pt) 税関係 4,079 件 コンビニ交付率 34.4% (前年同期) 2,000 件 " 17.2% (前年同期比 +2,079 件、+17.2pt)
R 7 計画	市役所に行かなくても各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスの利用を促進するため、窓口等で積極的な周知を図る。
担当課	戸籍住民課、課税課

取組項目 3	就学前の子どもの教育・保育に関する業務の一体化【継続】
取組内容	教育委員会と市長部局で所管が分かれている就学前の子どもの教育・保育に関する事務分担を見直し、業務効率化と窓口の一本化による保護者の利便性の向上を図る。
R 6 実績	「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」(R7～R16) の策定にあたり、公立幼稚園の取り扱いについて協議を行った。 ・関係課会議 3 回 (5/24、6/11、9/3)
R 7 計画	同計画に基づき、公立幼稚園の認定こども園化も含め、引き続き公立幼稚園の在り方について検討を行うとともに、公立幼稚園の在り方に応じた、業務一体化の方法について検討を行う。
担当課	保育課、教育総務課

取組項目 4	書かない窓口の導入 【新規】
取組内容	来庁された市民の「書く負担の軽減」を図るため、市民からの聞き取りにより職員が申請書の作成等を支援する「書かない窓口」を導入する。
R 6 実績	導入にあたり、申請・届出様式、事務処理方法、内部動線の見直しや職員研修等を行い、11月1日より書かない窓口を導入した。 ○対象手続 ・各種証明書の発行（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本・税証明） ・住民異動の手続き ・マイナンバーカードに関する一部の手続 【実績】 書かない窓口利用者満足度（5段階評価）：4.5ポイント
R 7 計画	対象窓口・手続きの拡大に向けて、庁内ワーキンググループにて候補となる窓口・手続きの洗い出しを行い、運用拡大に向けた検討を行う。
担当課	戸籍住民課、課税課、デジタル政策課

エ. 業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等

取組項目 1	消防通信指令業務の共同運用の開始	【継続】
取組内容	119 番通報を受けて部隊へ出動を指示する業務（消防通信指令業務）について、松阪市以南の 7 消防本部による共同運用を実施することで、広域的な災害対応の強化及び施設整備や維持管理に係る経費の削減並びに人員の効率化などを図る。	
R 6 実績	各市及び各消防組合議会において、協議会設置についての承認を得て、8 月 8 日に「三重南消防通信指令事務協議会」を発足させた。令和 10 年度からの共同運用に向け、協議会において、実施設計に係る整備業務の仕様書を作成した。	
R 7 計画	令和 8 年度からの整備工事に係る実施設計等を遂行する。	
担当課	通信指令課	

取組項目 2	広域行政の推進	【継続】
取組内容	周辺市町との広域連携により、効率的・効果的な行政サービスの提供を行う。	
R 6 実績	第 3 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づき 34 の取組を推進した。また、伊勢市休日・夜間応急診療所に係る連携取組について、これまでの 2 市 3 町に加え、新たに 1 町と協定締結を行った。	
R 7 計画	第 3 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づく 34 の取組を推進する。	
担当課	企画調整課（各課）	

取組項目 3	総合計画への計画の統合	【新規】
取組内容	第 3 次伊勢市総合計画・後期基本計画（R8～R11）の策定にあたり、総合計画と内容が一部重複している計画を統合し、一体的な進行管理を可能にすることで、事務の効率化を図る。	
R 7 計画	これまで個別に策定してきた「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「スマートシティ伊勢推進構想」「行財政改革指針」を包含した計画として後期基本計画（中間案）を取りまとめる。	
担当課	企画調整課	

取組項目 4	事務プロセス・フローの点検と改善 【継続】
取組内容	これまでの業務の流れを点検し、デジタル化や外部委託の検討のほか、「排除・結合・交換・簡素化」等の改善を行い、市民サービスの向上および業務効率化を図る。
R 6 実績	新たな機器やシステムの導入、業務の見直しなどによる市民サービスの向上および業務効率化に取り組んだ。 ・郵便料金計器を導入し、郵便業務の負担を軽減（総務課） ・市民・医療機関・自治体の負担軽減を図るため、関係機関で特定の医療情報を共有できる情報連携システム（PMH）を導入（医療保険課） ・庶務事務の効率化のため、庶務メールガイドラインを策定（デジタル政策課） ・情報機器の更新に合わせて、職員のパソコンをノートパソコンに置き換え、庁内での持ち運びを可能とすることで、会議のペーパーレス化および業務効率化を図った（デジタル政策課）
R 7 計画	引き続き不断の見直しを行い、市民サービスの向上および業務効率化に取り組む。
担当課	各課

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

(1) 現況・周辺環境

これまで、人材育成や職員のやる気、働きがいを引き出し、その能力を最大限に発揮させることを目的とし、人事評価制度を実施してきましたが、本制度を適切かつ効果的に運用していくためには、常に見直しの視点を持ち、時代の変化やニーズに対応しつつ、制度の成熟を目指していくことが重要であることから、職員がやる気と働きがいを持って職務に取り組めるよう、より一層の公正かつ効果的な運用を行っていく必要があります。

また、これまで職員個々のキャリアプランや適性を踏まえた人員配置を実施するとともに、再任用職員の知識・経験を有効活用するための人員配置を行ってきたところですが、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ行った低所得世帯への臨時特別給付金の支給など、既存の組織体制では対応が困難な業務に対して、機動的な組織体制の整備及び人員配置を行ってきたところです。今後も部局横断的な全庁応援体制を実施し、柔軟な組織運営を行う必要があります。

今後、人口減少に伴う労働力人口が減少する中で、組織としてマンパワーを維持し、安定的に行政サービスを提供していくためには、性別・年齢や障がいの有無等にかかわらず多様な人材が活躍できる組織を実現する必要があります。そのためには、引き続き障がい者雇用・女性の活躍を推進することが必要であり、多様な働き方への理解を浸透させることで、さまざまな事情を抱えた職員が働きやすい職場となるよう職場環境整備に取り組むとともに、職員一人一人の意識改革を行う必要があります。

また、高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、地域の実態を踏まえ、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成していく必要があります。

(2) 令和6年度の取組実績、令和7年度以降の取組計画

① 令和6年度の取組実績概要

人材確保の取組として、他自治体の日程も考慮しながら採用試験の実施日を決定することで、合格辞退者の減少に繋げるなど、人材の確保に努めました。また、外部人材の受け入れにより、民間企業等のノウハウや知見を活かした効果的な事業実施や、そのノウハウ等を職員が学び経験することによる幅広い視野を持った人材育成につなげました。

さらに、資格取得の支援を行うなど計画的な人材育成を進めるとともに、地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などの変化に対応するため、平成18年5月に策定した伊勢市人材育成基本方針の見直しを行い、「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定しました。

複雑化・高度化する行政課題に的確に対応するとともに、職員のキャリアビジョンの実現を支援するため、専任職（業務スペシャリスト）として職員を配置する複線型人事制度を導入しました。

② 令和7年度以降の取組計画概要

引き続き人材確保のための採用試験の実施方法等について検討を進めていきます。

また、多様な人材が活躍できる組織づくりの一環として、民間の知識・経験を持った外部人材を受入れ、企業で培われた人脈やノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげます。

③取組概要

取組項目 1	採用試験の実施方法等の検討【継続】
取組内容	職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。
R 6 実績	職員採用試験を前期・後期の年 2 回で実施した。前期試験の実施日について、令和 5 年度は他自治体と異なる日程で実施した結果、受験者数は増加したものの、合格辞退者も増加したことから、令和 6 年度は他自治体と同日に試験を実施した。結果として、受験者数は減少したものの、合格辞退者数も減少した。 市役所業務の魅力を伝えるためのパンフレットを作成するとともに、伊勢市独自の業務説明会についても実施した。 【実績】 (採用試験) ・事務職受験申込者数 126 名 (前年度実績比△154 名) ・採用辞退者数 19 名合格のうち、5 名 (前年度 21 名合格のうち、10 名) うち、前期試験の辞退者数：10 名合格のうち、1 名 (前年度：11 名合格のうち、7 名) (業務説明会) ・実施日 3 月 5 日 (対面 11 名、Web22 名参加)
R 7 計画	引き続き職員採用試験については、前期・後期の年 2 回実施とするとともに、全国各地で受験可能なテストセンター方式の導入を検討していく。 また、募集対象年齢の引き上げや行政経験者向けの採用試験などについても検討していく。
担当課	職員課

取組項目 2	若手土木技術職員の人材育成【継続】
取組内容	技術職員として現場対応・設計積算等の業務に関する能力向上を図る。
R 6 実績	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを改善・活用し、都市整備部内での人材育成に取り組んだ。 【実績】研修実施回数 1 回・受講者 29 人
R 7 計画	マニュアルを活用した人材育成を行うとともに、各種技術研修を通じて基礎知識の向上を図っていく。
担当課	都市整備部ほか

取組項目 3	外部人材の活用	【継続】
取組内容	総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、幅広い視野をもった人材の育成を図る。	
R 6 実績	幅広い視野をもった人材の育成を図るため、新たに歴史的建造物の周知・活用、子ども読書支援の分野において、外部人材の受入れを行った。 【実績】 受入人数 4 名（新規受入：2 名） ＜地域活性化起業人＞ デジタル政策課（136 日/245 開庁日 勤務） 業務概要：スマートシティ推進構想の実現に向けた支援等に関すること ＜地域創造力アドバイザー＞ 広報広聴課（アドバイス 12 回（うち 3 回は研修を実施）） 業務概要：広報・プロモーション活動等に対する指導・支援 文化政策課（アドバイス 5 回（1 回はオンライン））（新規） 業務概要：歴史的建造物の活用及び歴史的建造物の観光資源としての周知・活用に関する助言・指導 ＜任期付職員＞ 社会教育課（令和 7 年度より教育メディア課）（新規） 業務概要：子ども読書活動を支援するため、読書・学習・情報の 3 つのセンター機能を発揮できる仕組みを構築するための実証事業を小学校 3 校をモデル校として実施。	
R 7 計画	デジタル政策課で外部人材の受け入れを継続していくとともに、産業観光部門などにおいて、新たな外部人材の受け入れを検討し、専門知識を持つ外部専門家から、直接、指導や助言をいただくことによって、職員の知識やスキルを高め、行政サービスの向上につなげていく。 また、子どもの読書活動の推進を行うため、任期付職員の任用を継続していく。	
担当課	職員課、教育メディア課	

取組項目 4	時代の変化に対応できる職員の育成 【継続】
取組内容	高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成する。
R 6 実績	・地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などの変化に対応するため、平成 18 年 5 月に策定した伊勢市人材育成基本方針の見直しを行い、「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定した。 ・策定にあたっては、求められる職員像を見直すとともに、人材確保や職場環境整備、DX 人材の育成・確保の観点を追加した。 ・職員の資格取得の支援を行った 【実績】 15 名（前年度実績：7 名） 1 級土木施工管理技術検定：2 名 1 級電気施工管理技術検定：1 名 - IT パスポート：6 名 - 防災士：6 名
R 7 予定	伊勢市人材育成・確保基本方針で定めた DX 人材の区分ごとに育成を進めるため、具体的な育成プログラムを作成し、全職員のデジタルスキルの向上に取り組む。 また、引き続き職員の資格取得の支援を行う。
担当課	職員課、デジタル政策課

方針2 人材の育成・組織体制の強化

2 働き方改革

(1) 現況・周辺環境

急速に進む人口減少により将来の労働力不足が懸念されているなか、職業生活と家庭生活との両立（ワークライフバランス）の実現により、すべての職員が能力を最大限に発揮できる環境整備を図ることは、一事業主として重要な課題となっています。

長時間労働の是正は、職員の健康保持や人材確保の観点等から重要な課題であり、時間外勤務の一層の縮減に取り組んでいく必要があります。

民間労働法制においては、平成31年4月1日付けで労働基準法が改正され、罰則付きの時間外労働の上限規制等が導入されました。

また、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を人事院規則で定める等の措置を講じております。

本市においても、平成31年4月1日付けで「伊勢市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」を改正し、時間外勤務命令を行うことができる上限等を規定することで、より厳格な運用を行うこととしました。

また、年次有給休暇についても、民間労働法制において年5日の取得が義務化されたところであり、本市では次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画において年12日以上を取得を目標としており、今後一層の取得促進を図っていく必要があります。

ワークライフバランスを実現するうえで、育児の実態は依然として女性に偏っていることから、男性職員の積極的な家庭参加を促進することが重要であり、令和4年4月には法改正により、妊娠・出産の申出をした労働者に対し、事業主から個別に制度周知及び休業の取得意向を確認することが義務付けられたことから、こうした取組を通じて男性職員への働きかけを強化しているところです。

また、新型コロナウイルス感染症を契機として、職員の接触機会の低減を図ることを目的とした在宅勤務（テレワーク）の取組を行いました。感染症まん延時や災害時において市民サービスを継続させるための手段として活用していくことが重要であるとともに、働き方の観点においても引き続き検討していく必要があります。

(2) 令和6年度の取組実績、令和7年度以降の取組計画

① 令和6年度の取組実績概要

ワークライフバランスの実現に向け、有給休暇や男性の育児休暇の取得促進に取り組みました。

また、近年、SNS等の普及により、名札から職員の個人情報がインターネットで検索されたり、許可なく公開されるといった事例が全国の自治体で発生しており、職員のプライバシー侵害につながることを懸念されることから、職員がより安心して働けるよう、職員名札の表記をフルネームから名字のみの表記へ変更しました。

さらに、コロナ対策として接触機会の低減を図ることを目的に緊急的に実施したテレワークについては、感染症まん延時や災害時等において市民サービスを継続させるための手段として重要であることから、職員がテレワークを経験する取組を行うなかで、在宅勤務が取り組みやすくなるよう実施単位を1日単位以外でも可能としました。

② 令和7年度以降の取組計画概要

引き続き、有給休暇や男性の育児休暇の取得促進に取り組むとともに、介護休暇についても取得しやすい環境づくりを進めるなど、ワークライフバランスの実現に向けた取組を進めます。

また、在宅勤務について、国のガイドラインを参考に職員の多様な働き方について検討するとともに、適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入を検討していきます。

③取組概要

取組項目 1	在宅勤務のあり方の検討 【継続】
取組内容	在宅勤務を活用し、感染症まん延時などにおける接触機会の低減を図るとともに、子育てや介護などの事情を抱える職員の多様な働き方について検討する。
R 6 実績	感染症まん延時等に市民サービスを継続できるよう、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行った。また、在宅勤務の実施単位を1日以外も可能とした。 【実績】 在宅勤務（テレワーク）経験率 24.2%（151人/625人）（前年度比△4.4pt）
R 7 計画	多様な働き方の検討については、「国家公務員におけるテレワークの適切な推進のためのガイドライン」を参考に、制度構築に向けて取組を進める。
担当課	職員課

取組項目 2	入退庁時間管理システムの検討 【新規】
取組内容	適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入について検討を進める。
R 6 実績	費用面も考慮し、入退庁時間の信頼性を担保できる機器の選定を行い、令和7年度に試行することを決定した。
R 7 計画	本庁にて試行を実施し、課題の整理を行った上で、支所や学校、保育所などの施設も含め、年内にシステムの本格導入を行う。 なお、導入にあたってはGIGAスクールで不要となるタブレット端末を活用する。
担当課	職員課

(3) 参考（主な参考指標）

指標	男性の育児休業取得率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13.9% (5人/36人)	24.4% (10人/41人)	54.3% (19人/35人)	51.7% (15人/29人)	

指標	職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数（暦年集計）			
令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
10.7日	10.2日	11.1日	11.8日	

産業建設委員協議会資料4-1 令和7年5月28日 担当:情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料4-1 令和7年5月29日 担当:情報戦略局 企画調整課	総務政策委員協議会資料3-1 令和7年5月30日 担当:情報戦略局 企画調整課
---	---	---

伊勢市人口ビジョンについて

1. 人口ビジョンについて

- ・まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく地方版総合戦略を策定するための基礎資料。

2. 策定経過

- ・本市においては、平成27年10月に策定し、令和2年3月に改訂。

3. 策定方法

- ・人口の現状分析(転入・転出、出生・死亡等)
- ・アンケート(市民、転出者、高校生)

4. 人口ビジョン概要

(1)現状

【統計データ】

- ①人口減少の主要因が、社会減から自然減に変化してきている。(自然減の増加傾向)
特に、20代人口は、2000～2023年の約20年で約42%減少。
- ②転入・転出は、15歳～39歳が大部分を占め、40歳以降の人口移動は限定的。
特に、20歳～24歳の転出・転出超過が大きくなっている。
- ③式年遷宮前後の数年間においては、社会増減が抑制される。

【アンケート結果】

- ①結婚を希望してもかなえられていない人が多い。
- ②希望する子どもの人数は、経済的な事情により少なく抑えている人が多い。
- ③転出理由の多くは、仕事に関連するもの。結婚・住宅購入等のライフイベントが続く。
市内での居住を検討しつつも条件が合わずに転出となっているとの答えもある。(37%)

(2) 将来推計人口(将来展望)

不確実性を考慮した意思決定の質の向上を図るため、複数のシミュレーションを実施

○社人研推計に準拠した方法による推計・・・C

○合計特殊出生率が 1.80(国が定める希望出生率)に上昇
 前回遷宮時における社会増減の状況が継続的に実現 } ...③

○合計特殊出生率が 2.1 に改善
 社会増減ゼロが実現 } ...④

推計方法 \ 年	2060 年		2070 年	
	R2.3 ビジョン	新ビジョン	R2.3 ビジョン	新ビジョン
C	66,213人	73,986人	—	61,645人
③	—	81,095人	—	70,104人
④	89,109人 (90,000人)	90,286人	—	84,113人

(3) 目指すべき将来の方向性

- ・人口減少を穏やかにするための緩和策
- ・人口が減少しても社会機能を維持するための適応策

(4) 伊勢市地域の未来予測

① 背景・目的

- ・人口推計だけでは、将来の変化や課題が漠然とし、具体的な施策への反映が難しい。
- ・本市における将来的な課題や課題が生じるタイミング、その見通し等を明らかにし、必要な施策を検討するための基礎資料とする。

② 地域の未来予測概要

- ・多様な分野、主体による検討の基礎資料となるよう、8分野 16 指標について算出。

※基準とする将来推計人口については、市全域と中学校区域別で異なる。

市全域：R5 社人研推計に準拠し、コーホート要因法により推計。

中学校区域別：区域別にコーホート変化率法により推計。

5. 今後の取組

- ・具体的な対策、取組については、総合計画等で検討。

産業建設委員協議会資料4-2 令和7年5月28日 担当:情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料4-2 令和7年5月29日 担当:情報戦略局 企画調整課	総務政策委員協議会資料3-2 令和7年5月30日 担当:情報戦略局 企画調整課
---	---	---

伊勢市 人口ビジョン

令和7年版

目 次

第1章	人口ビジョン改訂について.....	1
1-1	人口ビジョンの改訂にあたって.....	1
第2章	本市の人口の現状.....	2
2-1	人口に関する現状分析.....	2
2-2	自然増減の現状分析.....	6
2-3	社会増減の現状分析.....	12
2-4	人口減少にいたる要因.....	27
第3章	将来人口の推計.....	29
3-1	将来人口の推計方法.....	29
3-2	将来人口の推計結果.....	32
第4章	目指すべき将来の方向性.....	36
別冊	伊勢市地域の未来予測	

第1章 人口ビジョン改訂について

1-1 人口ビジョンの改訂にあたって

1-1-1 人口ビジョン改訂の背景と位置付け

人口減少・少子高齢化と東京圏への人口の一極集中が同時に進行する中、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、「国の長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「国の総合戦略」という。）」が平成26年12月に閣議決定されました。

地方公共団体では、これらの内容を踏まえつつ、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）」の策定が求められ、本市では平成27年10月に「伊勢市人口ビジョン」（以下、「平成27年版」という。）及び「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取組を進めてきました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより社会情勢が大きく変化する中、国においては、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下、「国の構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

国においては、国の構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法第8条第1項に規定する「国の総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定され、その改訂版が令和5年12月に閣議決定されました。

地方公共団体は、これまでと同様に、適時に、人口動向分析・将来人口推計を行い、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを見直すよう努めることが求められています。

これらの内容を踏まえて今般改訂する「伊勢市人口ビジョン」は、「平成27年版」を最新の統計データ等に反映するとともに、人口動向分析及び本市の実情に応じた将来人口推計を改めて実施しています。人口の現状及び将来の見通しを見直した「伊勢市人口ビジョン」は、今後、本市の基礎資料とするものです。

1-1-2 対象期間

2070年までを対象期間とします。

第2章 本市の人口の現状

本市の人口動向（総人口や年齢構成、自然増減、社会増減等）を分析するとともに、人口の変化に影響を与える要因等について整理を行います。

2-1 人口に関する現状分析

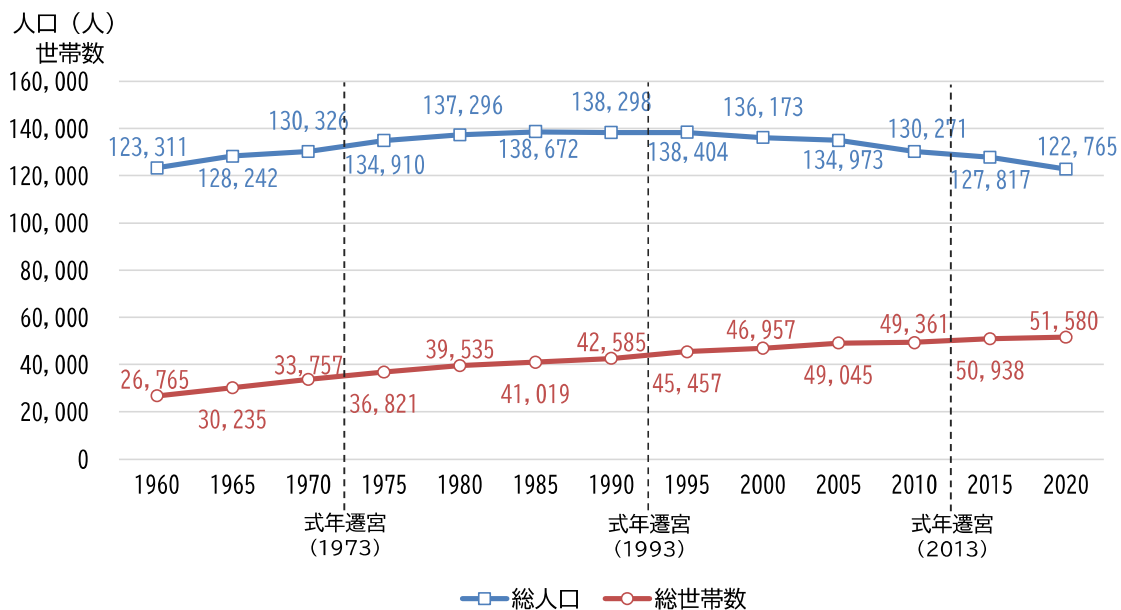
2-1-1 総人口・総世帯数

本市の人口は1985年にピークを迎え、以降は現在まで減少が続いています。2020年はピーク時から約16,000人下回り、1960年の水準まで減少しています。

1973年、1993年、2013年には式年遷宮が行われており、1975年、1995年、2015年の人口は、それ以前のトレンドよりも増加、もしくは減少を抑制する傾向がみられます。

人口が減少する一方で、核家族化の進展や単身世帯の増加などにより世帯数は増加傾向が続いています。

図表 1 総人口・総世帯数の推移



出典：総務省「国勢調査」

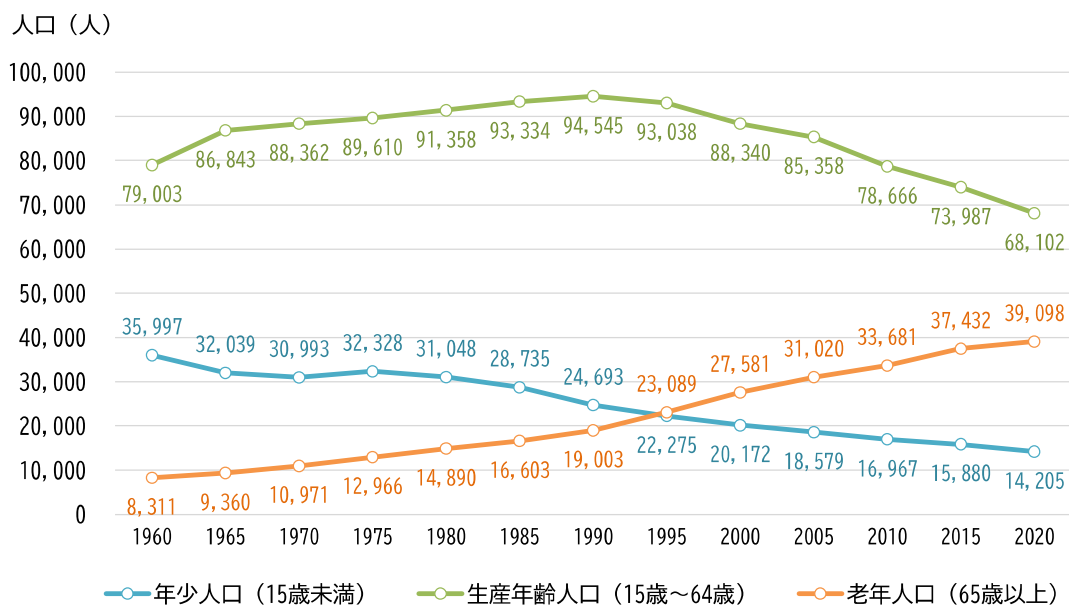
※合併（2005年11月1日）以前については、旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村の合計数値

2-1-2 年齢3区分別人口の推移

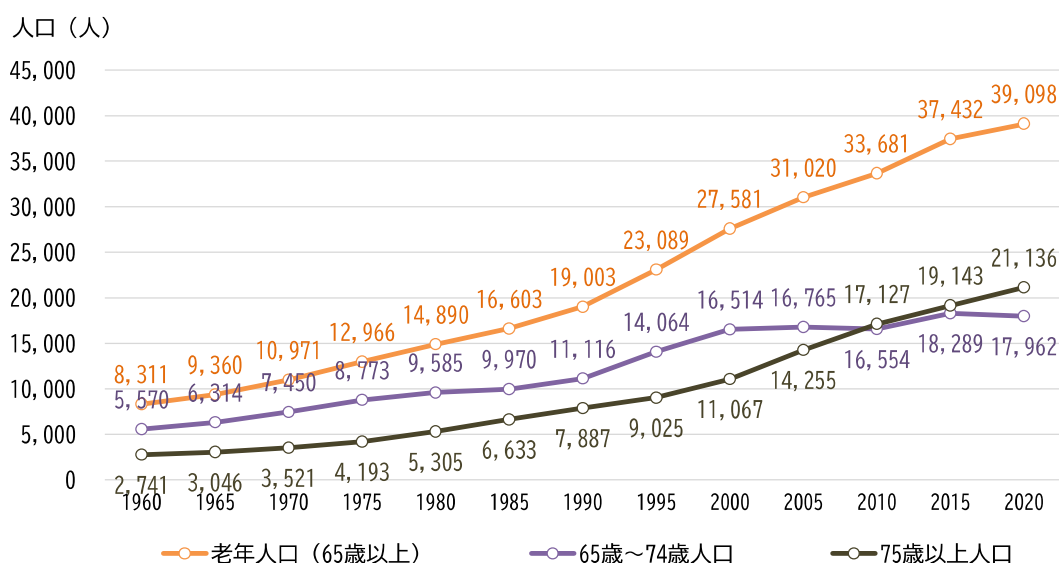
年齢3区分別による人口について、生産年齢人口は1990年をピークに減少に転じています。2020年はピーク時の30%近くにあたる約26,000人が減少しています。年少人口は1960年以降、減少傾向を続けており、本市の総人口がピークとなった1985年以降の35年間で半減しています。

老年人口を前期高齢者（65歳～74歳）と後期高齢者（75歳以上）で分けてみると、前期高齢者人口は2000年以降に増加傾向が緩やかになっています。一方、後期高齢者は増加傾向が続いています。

図表 2 年齢3区分別人口の推移



図表 3 老年人口の推移



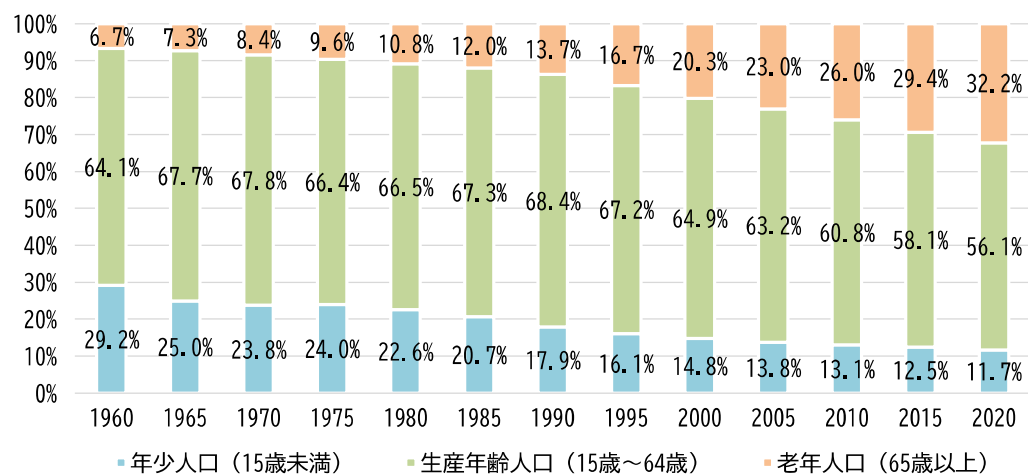
出典：総務省「国勢調査」※年齢区分別人口には、年齢不詳が含まれないため、合計は総人口とは一致しない

2-1-3 人口構造(年齢3区分別)

本市の人口のピークであった1985年は生産年齢人口が67.3%を占めていましたが、2020年には56.1%となり、11.2ポイント減少しています。

同一期間の推移をみると、年少人口割合は20.7%から9ポイント減少、老年人口割合は12.0%から20.2ポイント増加しており、少子高齢化の傾向が著しく進行していることがうかがえます。

図表 4 人口構造（年齢3区分別）

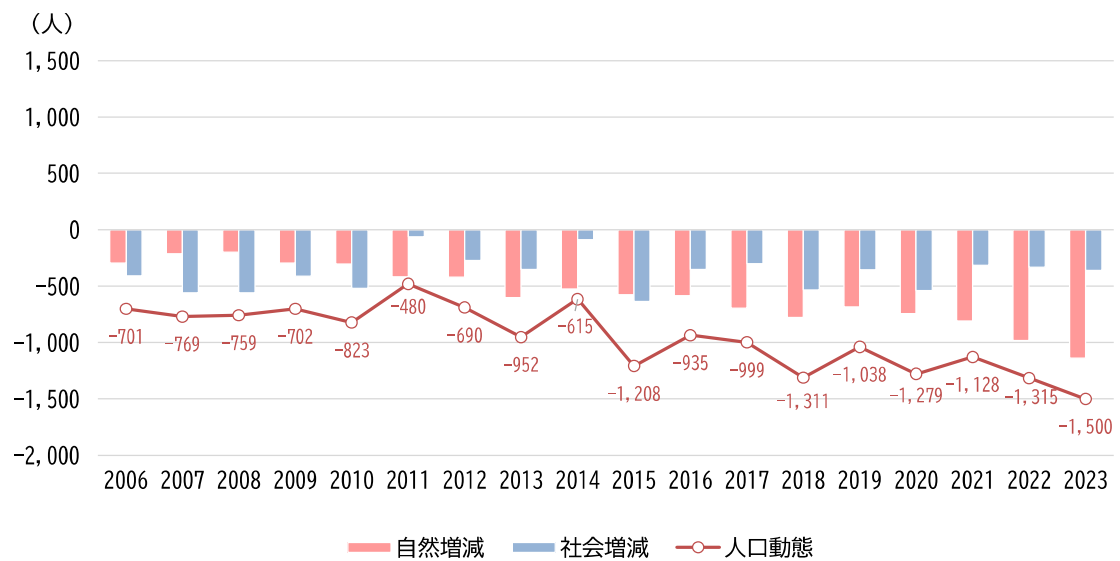


出典：総務省「国勢調査」

2-1-4 人口動態(自然増減(出生－死亡)・社会増減(転入－転出))

本市の人口動態について、減少傾向が拡大しており、直近の過去6年間は毎年1,000人を超える減少が続いています。近年の減少要因としては、自然増減による影響が大きく、死亡数の増加と出生数の減少がいずれも進行していることが背景にあります。社会増減は自然増減と比べて人口動態への影響が小さいものの、年によって変動が大きい傾向がみられます。

図表 5 人口動態（自然増減・社会増減）



出典：「三重県統計書」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

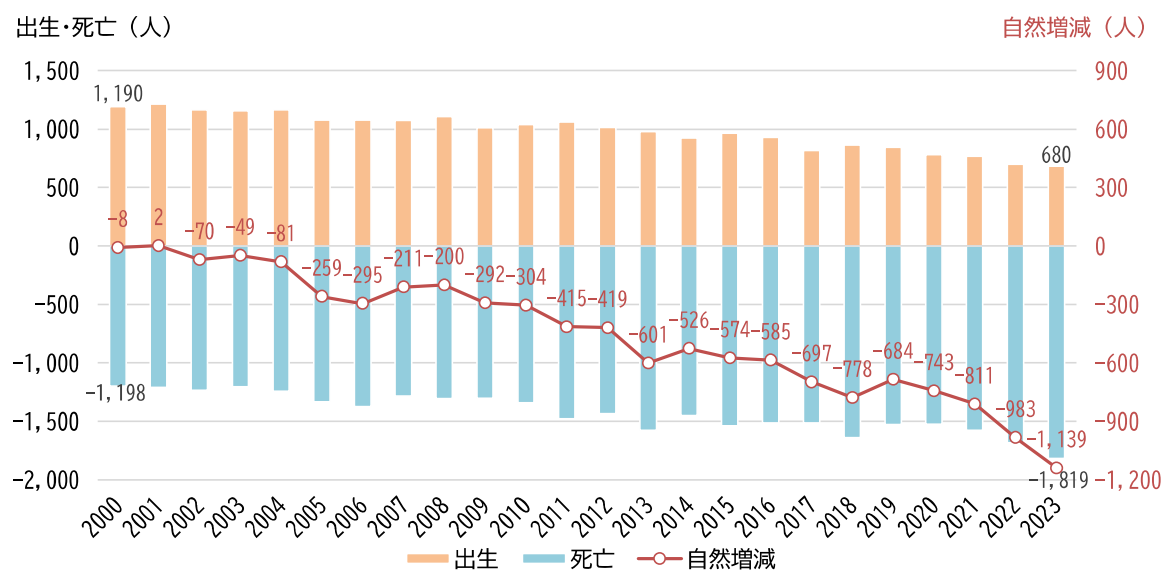
※表記年の期間は前年10月1日～9月30日

2-2 自然増減の現状分析

2-2-1 自然増減の推移

自然増減についてみると、2002 年以降は自然減が続いています。年による変動はみられるものの、減少傾向が徐々に拡大しています。その内訳をみると、出生数の減少と死亡数の増加がともに進行しています。

図表 6 自然増減の推移



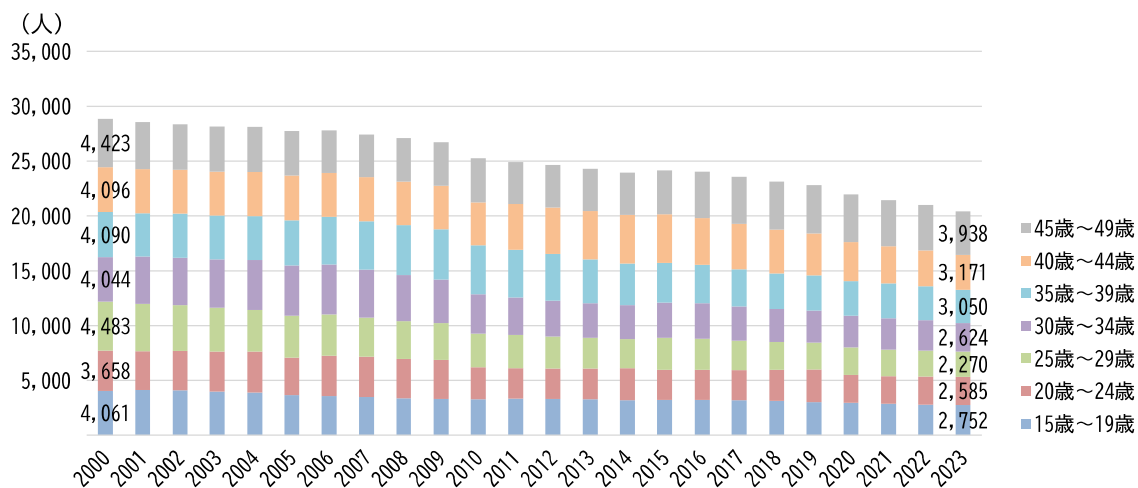
出典：「三重県統計書」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

2-2-2 男女の年齢階級別(15歳～49歳)人口の推移

男女ともに同様の推移を辿っており、15歳～49歳の減少が続いています。男女とも25歳～34歳の減少率が大きくなっています。

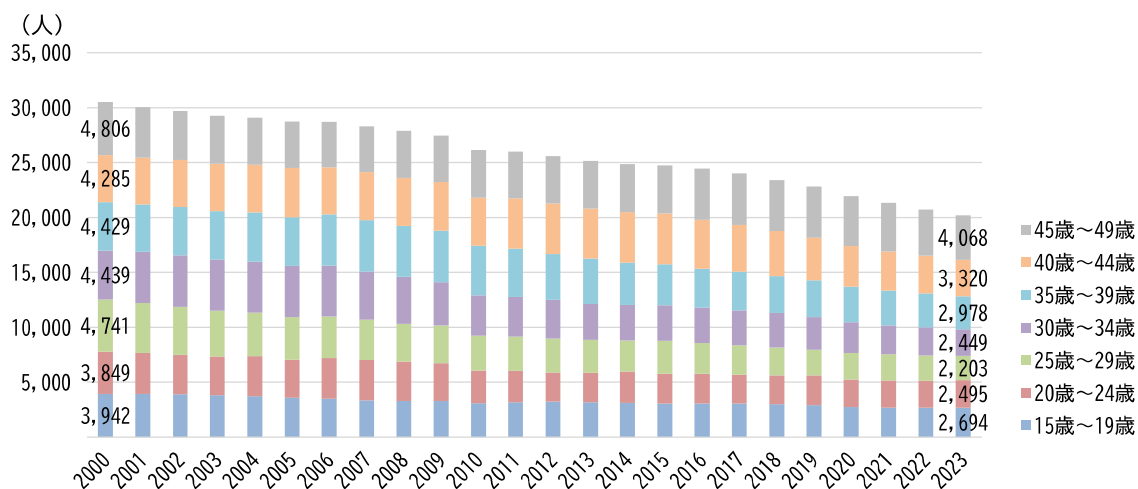
図表 7 男性の年齢階級別人口の推移



出典：「三重県の人口動態」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

※各年 10 月 1 日時点

図表 8 女性の年齢階級別人口の推移



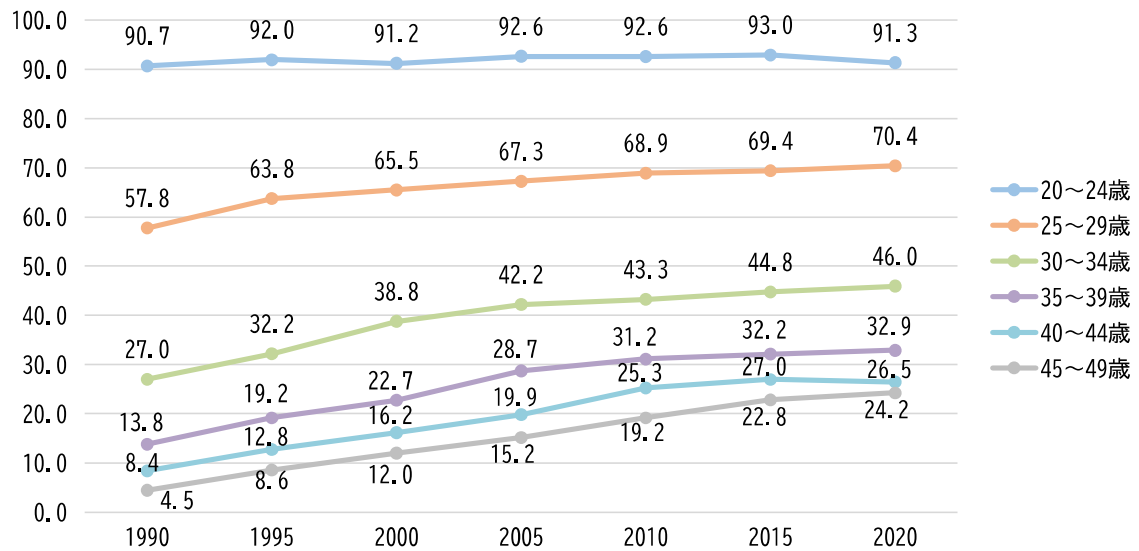
出典：「三重県の人口動態」、「三重県人口・世帯の動き（月別人口調査結果）」

※各年 10 月 1 日時点

2-2-3 未婚率の推移

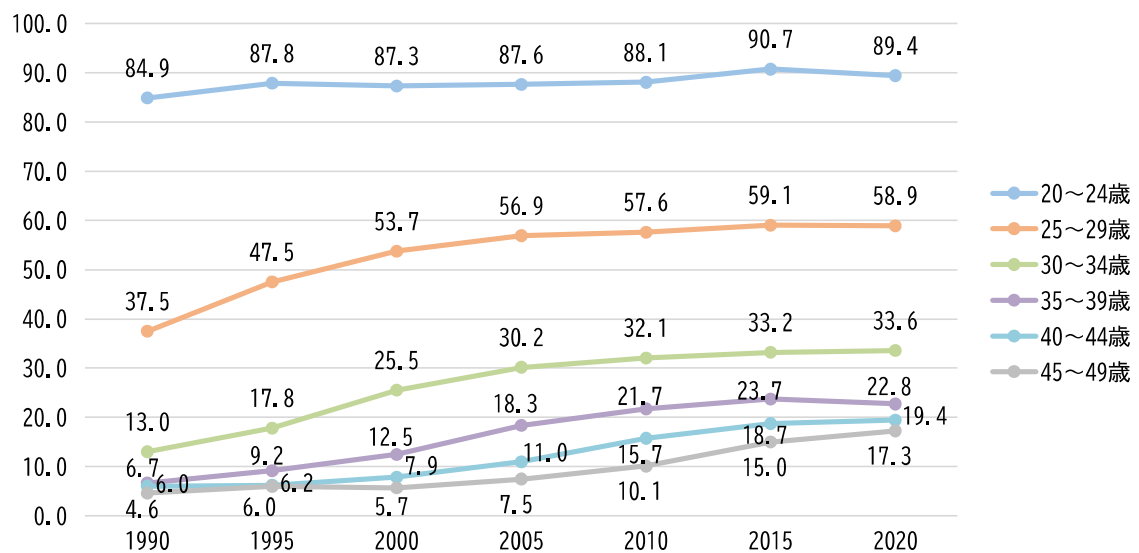
未婚率は男女ともに上昇しています。未婚率は男性がより高い傾向があります。

図表 9 未婚率の推移（男性）



出典：総務省「国勢調査」

図表 10 未婚率の推移（女性）



出典：総務省「国勢調査」

2-2-4 結婚に対する考え方・結婚を選択しない理由

結婚に対する考え方について、本市と全国を比較すると、「いずれ結婚するつもり」と回答した割合は、すべての年齢区分で全国よりも低くなっています。

また、結婚を選択しない理由として、「適当な相手にまだめぐり会わないから」の割合が最も高く 50.1%となっています。

図表 11 一生を通じた結婚に対する考え方

※「いずれ結婚するつもり」と回答した割合

		伊勢市	全国
全体		75.5%	80.9%
	20歳～24歳	85.9%	86.6%
	25歳～29歳	77.5%	84.4%
	30歳～34歳	70.3%	75.4%
	35歳～39歳	60.7%	69.1%

出典（伊勢市）：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024 年）

出典（全国）：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（2021 年）

図表 12 結婚を選択しない理由（複数回答）

※「いずれ結婚するつもり」と回答した人のみ

		回答者数	結婚するにはまだ若すぎるから	結婚する必要性をまだ感じないから	今は、仕事（または学業）にうちこみたいから	今は、趣味や楽しみたいから	独身の自由さや気楽さを失いたくないから	適当な相手にまだめぐり会わないから
全体		373	18.8%	18.0%	20.1%	22.8%	20.6%	50.1%
性別	男性	172	19.8%	18.0%	14.5%	21.5%	20.9%	49.4%
	女性	195	17.4%	16.9%	24.6%	24.1%	20.5%	51.3%
	回答しない	6	33.3%	50.0%	33.3%	16.7%	16.7%	33.3%
年代	20歳～24歳	134	47.0%	16.4%	32.8%	20.1%	9.0%	41.0%
	25歳～29歳	107	5.6%	17.8%	15.0%	29.9%	25.2%	43.0%
	30歳～34歳	78	1.3%	21.8%	11.5%	16.7%	28.2%	57.7%
	35歳～39歳	54	0.0%	16.7%	11.1%	24.1%	29.6%	75.9%
		回答者数	異性とうまくつき合えないから	結婚資金が足りないから	結婚生活のための住居のめどがたないから	親や周囲が結婚に同意しない(だろう)から	その他	
全体		373	14.5%	24.4%	7.5%	2.4%	5.4%	
性別	男性	172	19.2%	24.4%	6.4%	2.9%	6.4%	
	女性	195	10.8%	25.1%	8.7%	2.1%	4.6%	
	回答しない	6	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
年代	20歳～24歳	134	8.2%	26.9%	8.2%	2.2%	3.0%	
	25歳～29歳	107	15.9%	31.8%	7.5%	0.9%	6.5%	
	30歳～34歳	78	20.5%	16.7%	6.4%	1.3%	10.3%	
	35歳～39歳	54	18.5%	14.8%	7.4%	7.4%	1.9%	

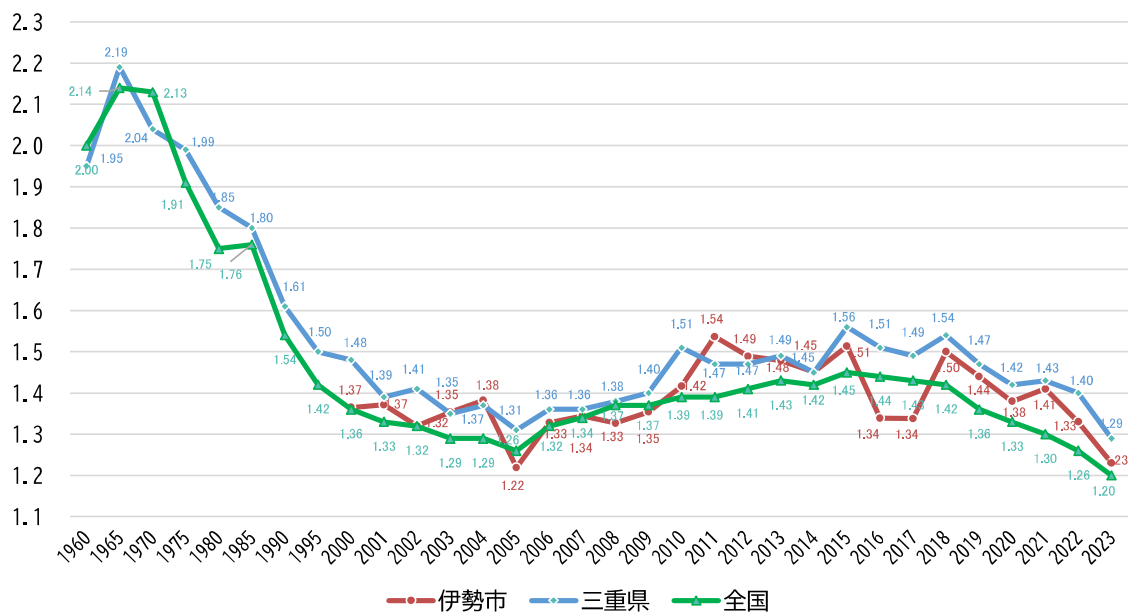
出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024 年）

※比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出した。そのため、単数回答の場合であっても、パーセントの合計が 100 にならないことがある。（以降のアンケートデータも同様）

2-2-5 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は全国や三重県と同様に 2006 年頃から上昇しており、年によって変動はあるものの、2010 年以降は全国よりもやや高い水準を維持してきました。しかし、近年は低下に転じるとともに、全国と三重県の中間を推移しています。

図表 13 合計特殊出生率の推移



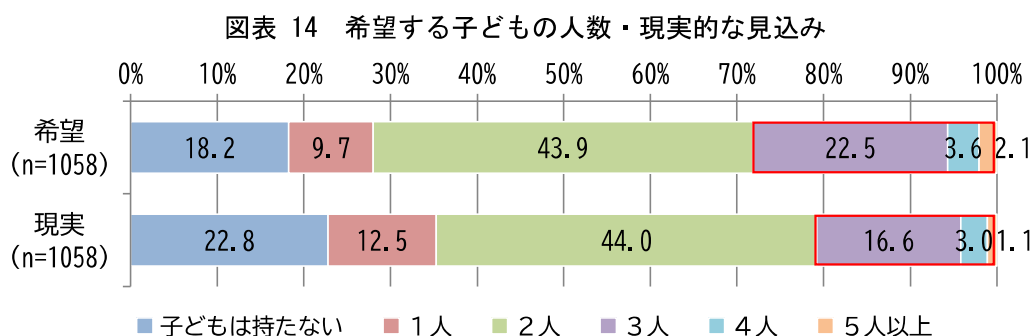
出典（伊勢市、三重県）：「三重県の人口動態」

出典（全国）：厚生労働省「人口動態調査」

2-2-6 希望する子どもの人数

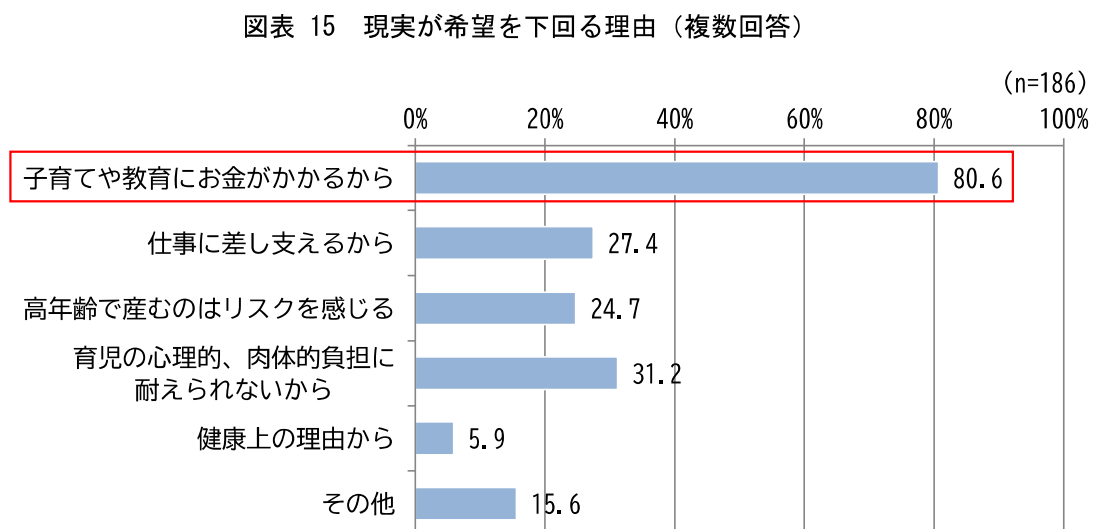
希望する子どもの人数・現実的な見込みについて聞いたところ、希望としては「3人」以上を合計すると28.2%、「子どもは持たない」は18.2%。現実的な見込みとしては「3人」以上が20.7%、「子どもは持たない」は22.8%となっています。また、希望する子どもの人数の平均値は1.90人、現実的な見込みの平均値は1.68人となっています。

現実が希望を下回る理由については、「子育てや教育にお金がかかるから」が80.6%と最も割合が高くなっています。平成27年に本市が実施した調査でも同様の結果がみられており、同じ状況が続いていることがうかがわれます。



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

※本設問の回答者は未婚者を含む



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

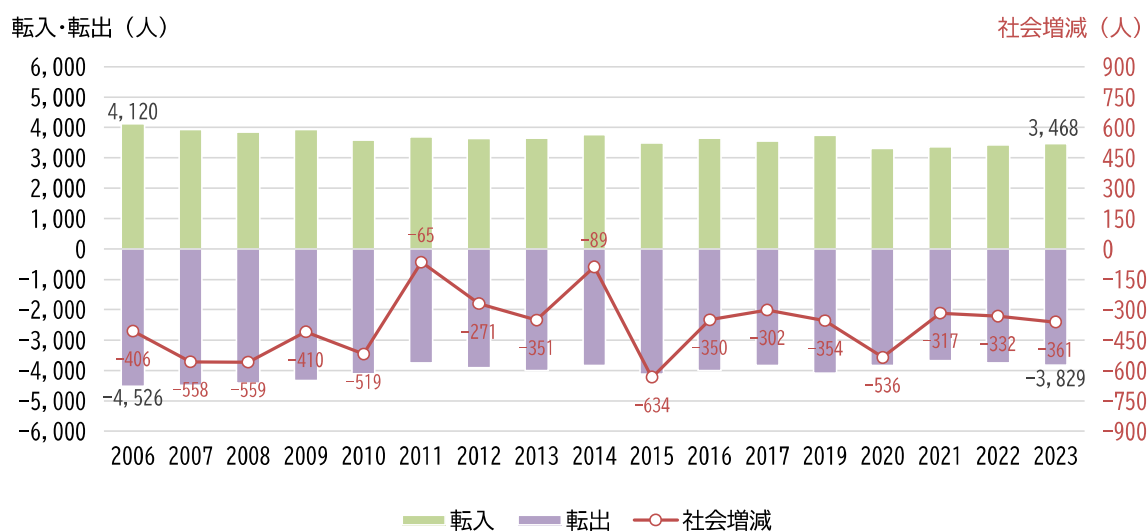
※本設問の回答者は未婚者を含む

2-3 社会増減の現状分析

2-3-1 社会増減の推移

社会増減についてみると、2006 年以降すべての年で転出超過となっています。前回式年遷宮（2013 年）を含む前後の 4 年間については、これまでの傾向と異なり、社会増減が抑制されています。

図表 16 社会増減の推移



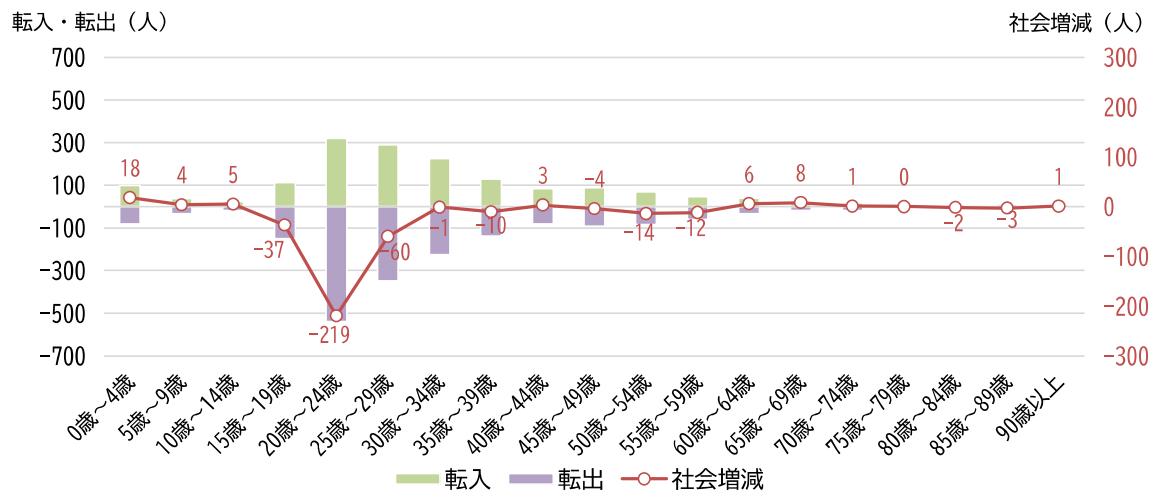
出典：「三重県統計書」

※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

2-3-2 年齢階級別の社会増減

年齢階級別の転入・転出の状況をみると、男女ともに進学・就職のタイミングに該当する「20歳～24歳」で大幅な転出超過となっています。「25歳～29歳」においても転出超過の傾向が続き、30歳代以降は概ね均衡します。

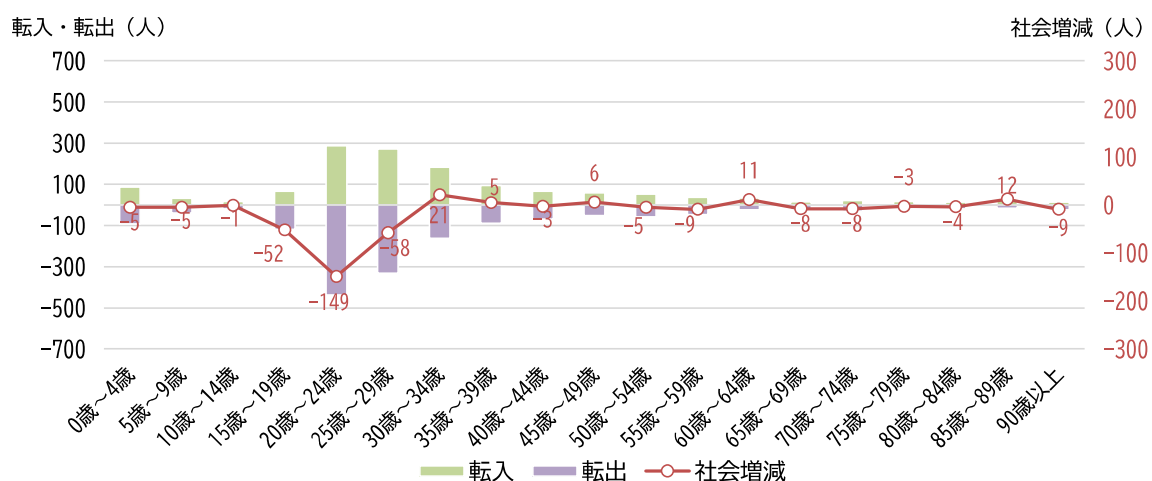
図表 17 年齢階級別の社会増減（男性）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（2023 年）

※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

図表 18 年齢階級別の社会増減（女性）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 年報」（2023 年）

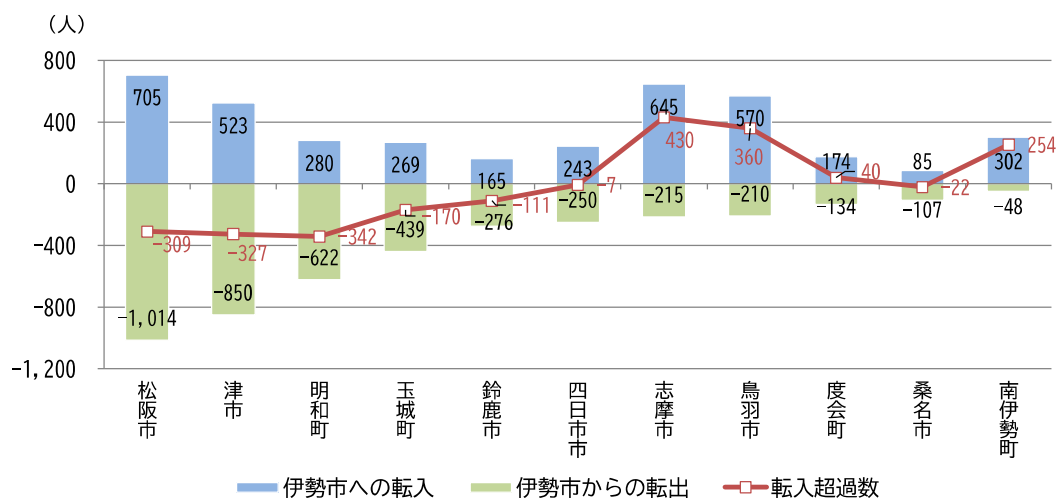
※表記年の期間は前年 10 月 1 日～9 月 30 日

2-3-3 転入元・転出先の地域

本市からの転出先としては、松阪市、津市、明和町、玉城町の順になっています。明和町に対しては 342 人の転出超過となっており、近隣市町で最も多くなっています。一方、本市への転入元としては松阪市、志摩市、鳥羽市、津市の順になっていますが、転入超過数でみると、志摩市、鳥羽市、南伊勢町が多くなっています。

愛知県、東京圏、大阪圏については、いずれも転出超過になっており、愛知県が最も多くなっています。

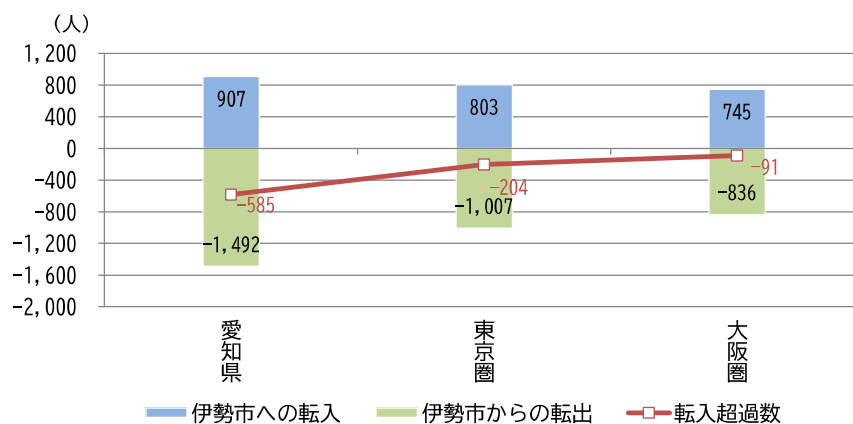
図表 19 転入元・転出先の地域（県内）



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

※ 5 年前の居住地に対する変化をもとにした集計

図表 20 転入元・転出先の地域（県外）



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

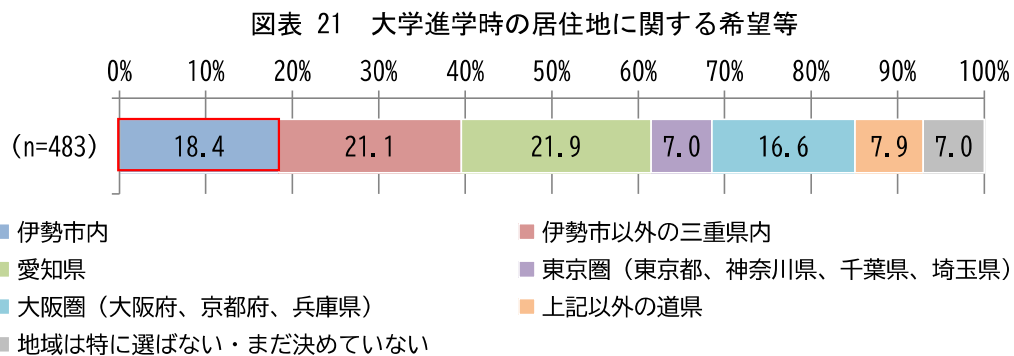
※ 5 年前の居住地に対する変化をもとにした集計

※ 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）

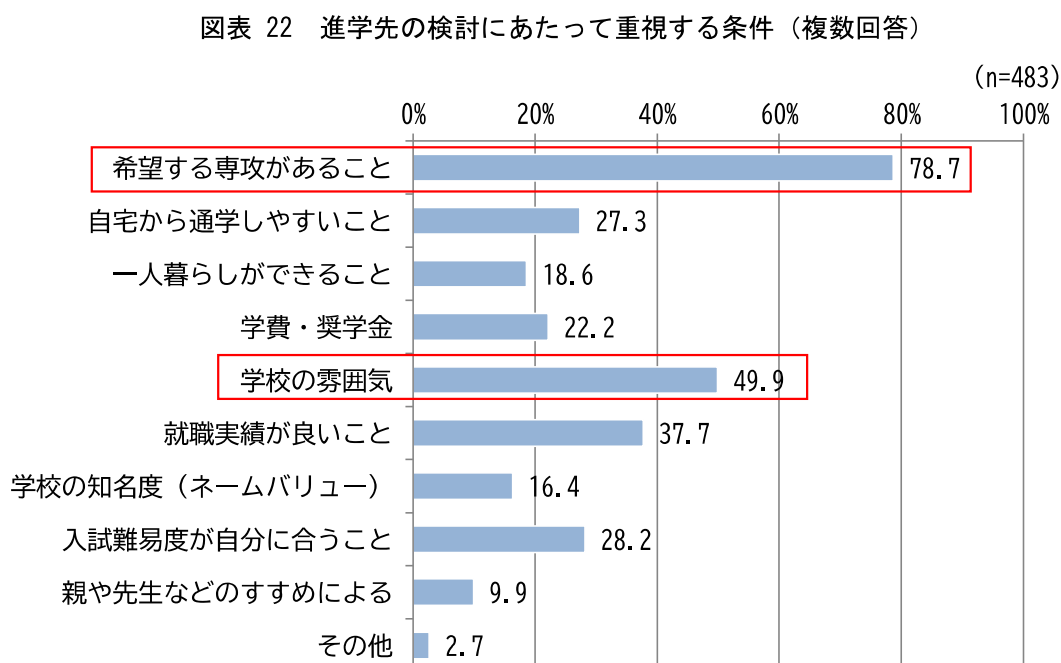
2-3-4 大学進学時の居住地に関する希望等

高校3年生に対するアンケートでは、進学時の居住地として希望する地域について、「伊勢市内」は18.4%であり、愛知県や東京圏などの県外を合計すると53.4%となっています。

進学先の検討にあたっては「希望する専攻があること」や「学校の雰囲気」が重視されています。



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（高校生）」（2024 年）

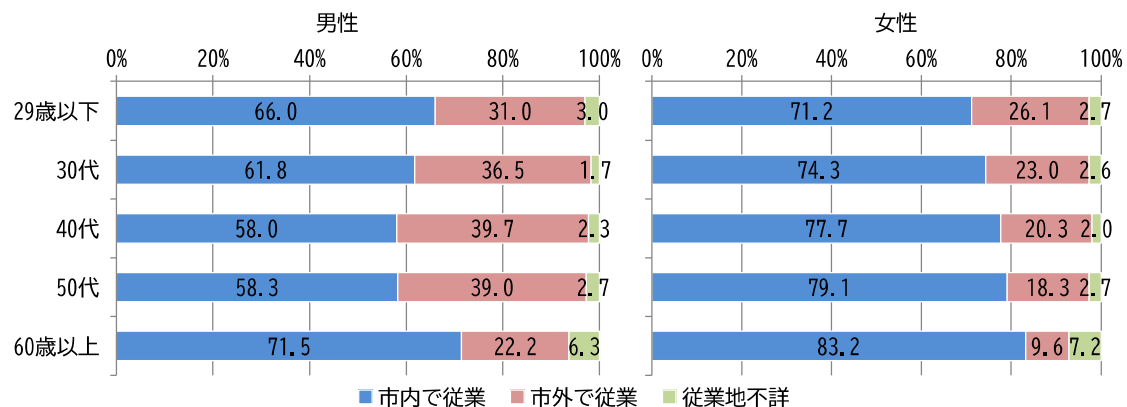


出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（高校生）」（2024 年）

2-3-5 市内での従業状況

本市に居住する男性のうち、50歳代以下では30%～40%が市外で働いています。女性は男性と比べて市外で働く人の割合が低く、市内で働く人の割合が高くなっています。50歳代以下において、男性は年代が上がるとう市外で働く割合が高くなっています。一方、女性は年代が上がるとう市外で働く割合が低くなっています。

図表 23 市内での従業状況

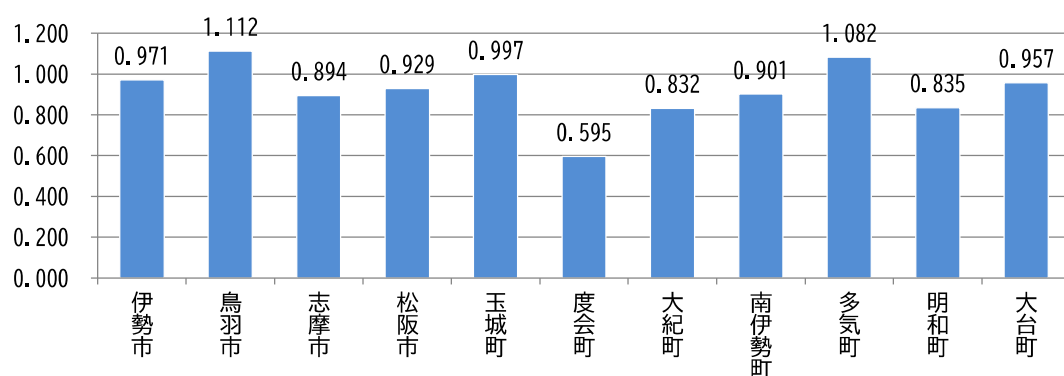


出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

2-3-6 就従比（従業者/就業者）

従業者（当該市町を勤務地としている人）と就業者（当該市町に居住する収入を伴う仕事をしている人）の割合をみると、本市の就従比は周辺市町と比較してやや高い水準にあります。1を下回っており、市内に働きに来る人数よりも市外へ働きに行く人数の方が多い状況がうかがわれます。

図表 24 就従比（従業者/就業者）



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

2-3-7 通勤先の地域

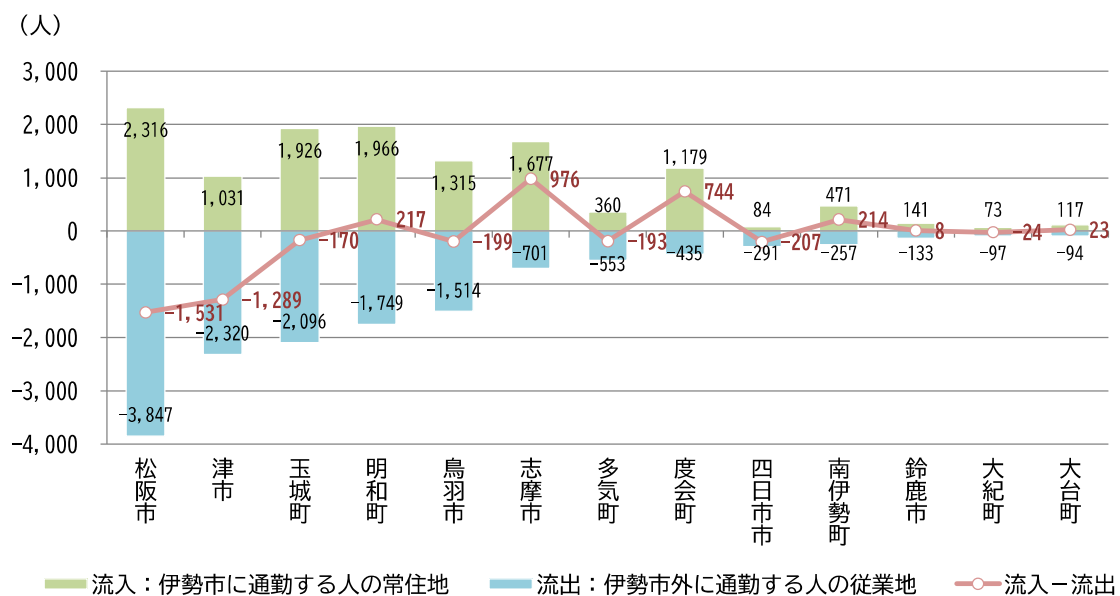
通勤における本市からの流出（市外に通勤する人の従業地）をみると、松阪市が3,847人で最も多く、津市と玉城町が2,000人、明和町と鳥羽市が1,000人を超えています。

一方、本市への流入（本市に通勤する人の常住地）については、松阪市が2,316人で最も多く、明和町と玉城町が1,900人、志摩市、鳥羽市、度会町、津市が1,000人を超えています。

流出超過となっているのは、松阪市が1,531人で最も多く、津市の1,289人と続いています。

流入超過となっているのは、志摩市が976人で最も多く、度会町の744人と続いています。

図表 25 通勤先の地域



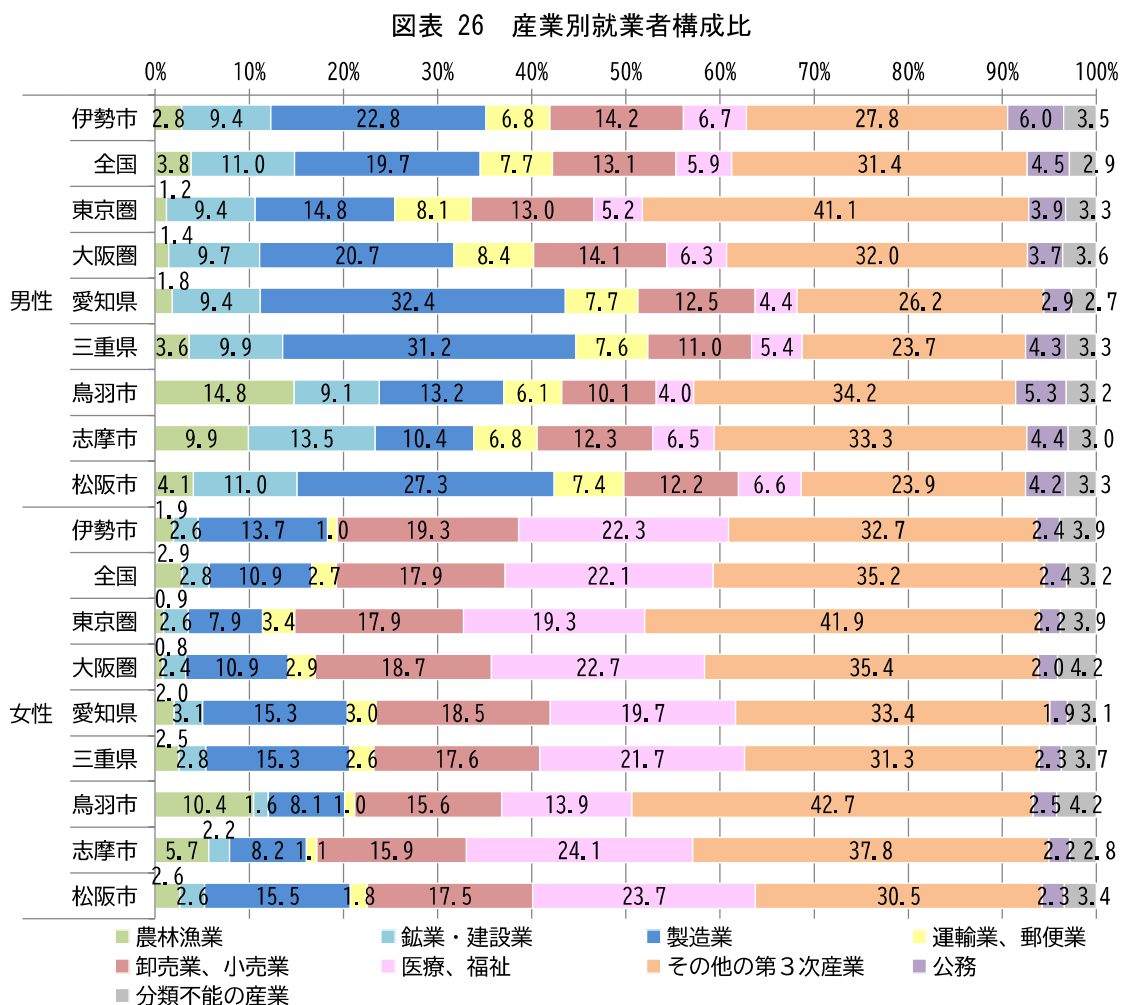
出典：総務省「国勢調査」（2020年）

2-3-8 産業別就業者構成比

本市の産業別就業者の割合について、男女により違いがみられます。男性は女性と比較して第2次産業（「鉱業・建設業」と製造業）の割合が15.9ポイント多くなっています。一方、女性は「卸売業、小売業」の割合が19.3%、「医療、福祉」が22.3%であり、男性の割合を上回っています。

全国や三重県、近隣市と比較すると、特に男性では鳥羽市や志摩市より製造業の割合が高いですが、松阪市や三重県よりは低くなっています。また、男女ともに全国、三重県、近隣市と比較して「卸売業、小売業」の割合が最も高くなっています。

東京圏や大阪圏などの都市部と比較すると、男女ともに「その他の第3次産業」の割合が低くなっています。



出典：総務省「国勢調査」（2020年）

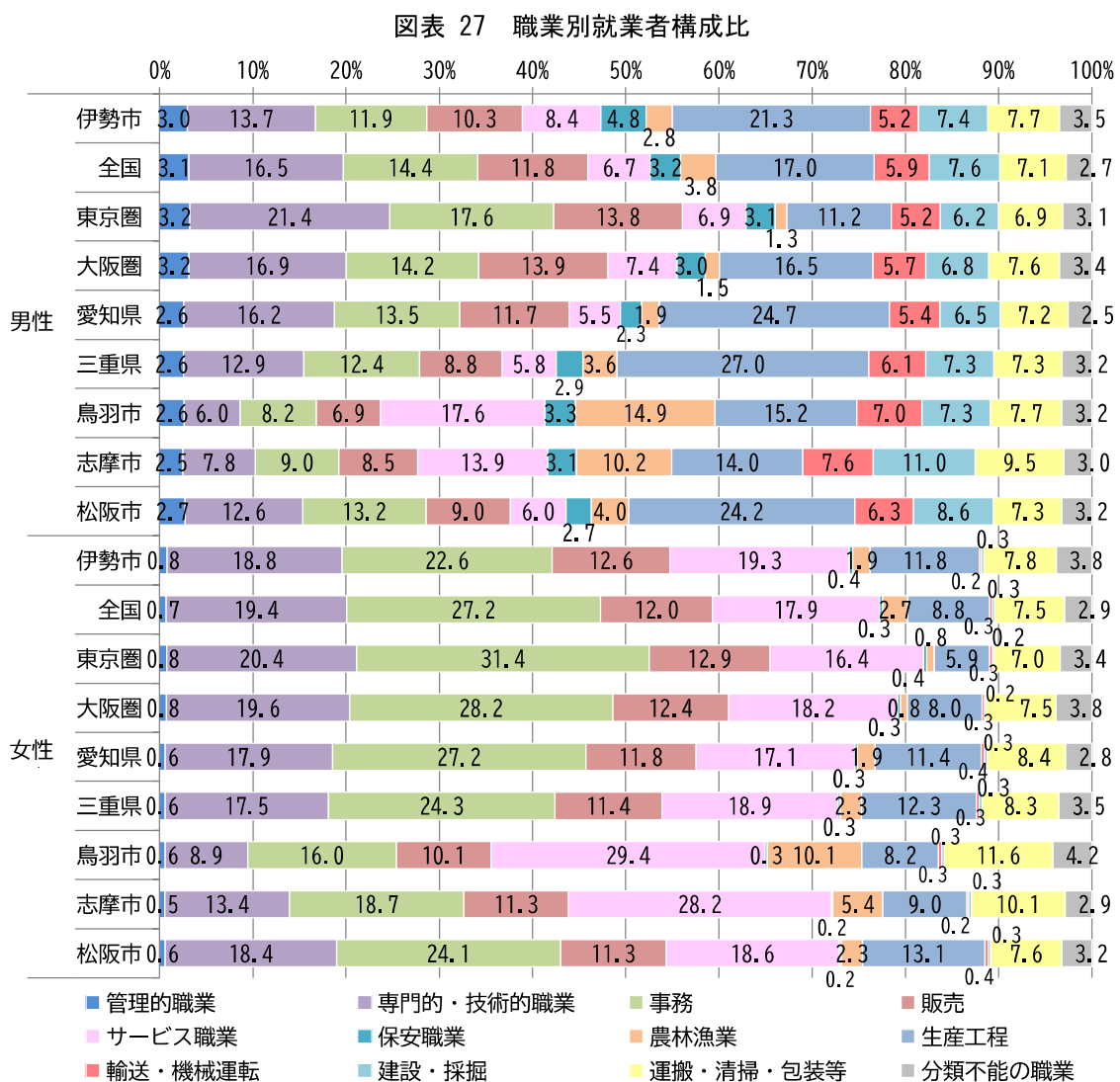
※東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県）

2-3-9 職業別就業者構成比

本市の職業別就業者の割合について、産業と同様に男女により違いがみられます。男性は生産工程、「輸送・機械運転」、「建設・採掘」、保安職業の割合が女性を上回っており、とりわけ「輸送・機械運転」、「建設・採掘」、保安職業に就く女性は極めて少なく、男性固有の職業になっています。一方、女性は事務、サービス職業、「専門的・技術的職業」の割合が男性を大きく上回り、この3つの職業のみで54%を占めています。

近隣市と比較すると、男性では鳥羽市や志摩市より生産工程の割合が高いですが、松阪市や三重県よりも低くなっています。また、男女ともに鳥羽市や志摩市と比較して、サービス職業の割合が低くなっています。

東京圏や大阪圏などの都市部と比較すると、男女ともに生産工程の割合が高く、特に女性では事務の割合が低くなっています。



出典：総務省「国勢調査」(2020年)

※東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県)

2-3-10 転出理由

転出理由について、男性では「転勤のため」、「就職や転職のため」の順で、女性では「結婚、同棲、妊娠・出産のため」、「就職や転職のため」の順で割合が高くなっています。「結婚、同棲、妊娠・出産のため」は30歳代で割合が高くなっています。

図表 28 転出理由

		回答者数	進学や転学のため	就職や転職のため	転勤のため	定年退職のため	結婚、同棲、妊娠・出産のため	離婚、別居のため
全体		204	6.4%	29.4%	27.0%	0.5%	18.1%	4.9%
性別	男性	113	6.2%	33.6%	38.1%	0.9%	6.2%	3.5%
	女性	88	6.8%	22.7%	13.6%	0.0%	34.1%	5.7%
	回答しない	3	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
年代別	29歳以下	91	11.0%	49.5%	18.7%	0.0%	13.2%	2.2%
	30歳代	47	2.1%	19.1%	23.4%	0.0%	38.3%	4.3%
	40歳代	28	0.0%	10.7%	57.1%	0.0%	21.4%	3.6%
	50歳代	25	8.0%	8.0%	44.0%	0.0%	4.0%	12.0%
	60歳以上	13	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	15.4%
		回答者数	持ち家購入のため	自身・配偶者の家業を継ぐ、家族・親族の介護のため	親の都合のため（親の引越しに帯同した）	伊勢市から転出することが目的だった	その他	
全体		204	6.4%	1.0%	0.0%	2.0%	4.4%	
性別	男性	113	5.3%	0.9%	0.0%	2.7%	2.7%	
	女性	88	8.0%	1.1%	0.0%	1.1%	6.8%	
	回答しない	3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
年代別	29歳以下	91	3.3%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	
	30歳代	47	10.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	
	40歳代	28	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	
	50歳代	25	8.0%	0.0%	0.0%	4.0%	12.0%	
	60歳以上	13	15.4%	15.4%	0.0%	15.4%	23.1%	

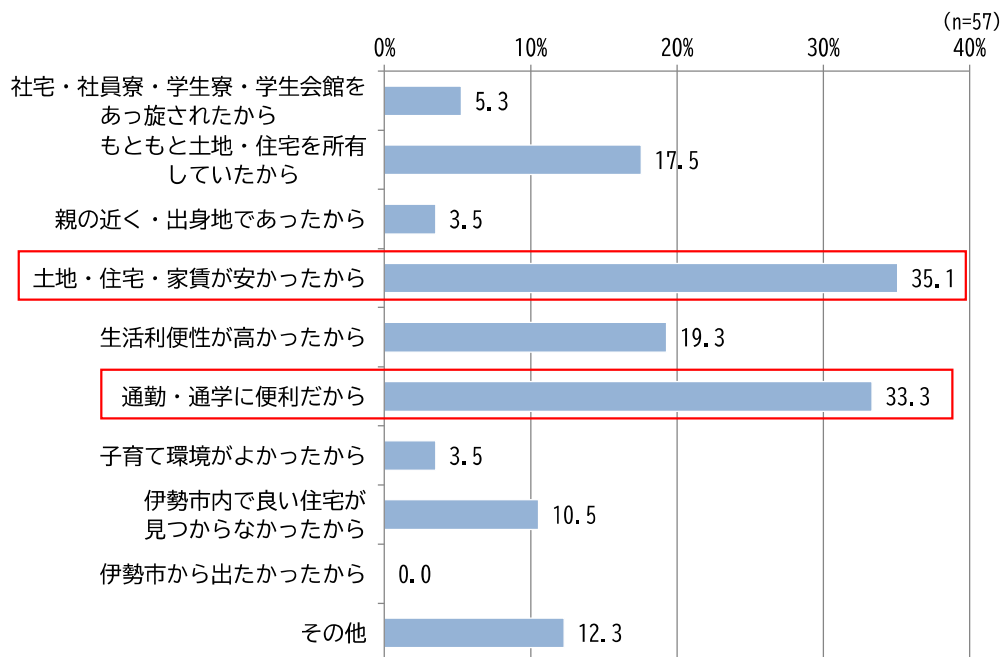
出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（転出者）」（2024 年）

2-3-11 居住地として近隣市町を選んだ理由

居住地として近隣市町を選んだ理由は、「土地・住宅・家賃が安かったから」と「通勤・通学に便利だから」の割合が高くなっています。

また、近隣市町に転出した人のうち 36.9%は「伊勢市内でも住宅を探した」と回答しています。

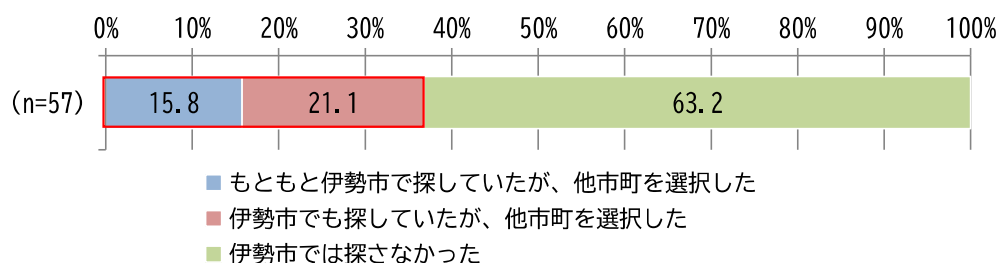
図表 29 他市町の住宅を選択した理由（複数回答）



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（転出者）」（2024 年）

※転出先が、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の人のみ回答

図表 30 伊勢市内でも住宅を探したか



出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（転出者）」（2024 年）

※転出先が、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町の人のみ回答

2-3-12 職業選択上の地理的制約

希望する仕事を選択するうえで、伊勢市に住むことが「制約になった」と回答した人は 33.9% となっています。男女別でみると、女性では男性と比べて「制約になった」と回答した割合が 15.2 ポイント高くなっています。

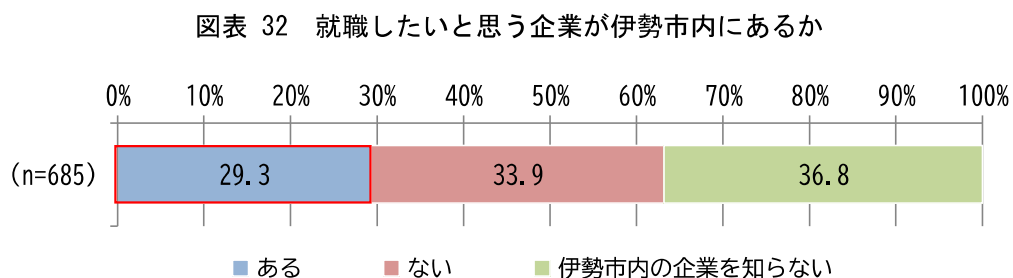
図表 31 希望する仕事を選択するうえで、伊勢市に住むことが制約になったか

		回答者数	制約になった	制約にはならなかった
全体		218	33.9%	66.1%
性別	男性	78	24.4%	75.6%
	女性	134	39.6%	60.4%
	回答しない	6	33.3%	66.7%
年代	20歳～24歳	30	36.7%	63.3%
	25歳～29歳	56	42.9%	57.1%
	30歳～34歳	52	32.7%	67.3%
	35歳～39歳	80	27.5%	72.5%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024 年）

2-3-13 就職したい企業の有無

高校 3 年生に対するアンケートでは、将来就職したい企業が伊勢市内に「ある」と回答した人は 29.3% となっており、「ない」や「伊勢市内の企業を知らない」と回答した割合が 70.7% となっています。

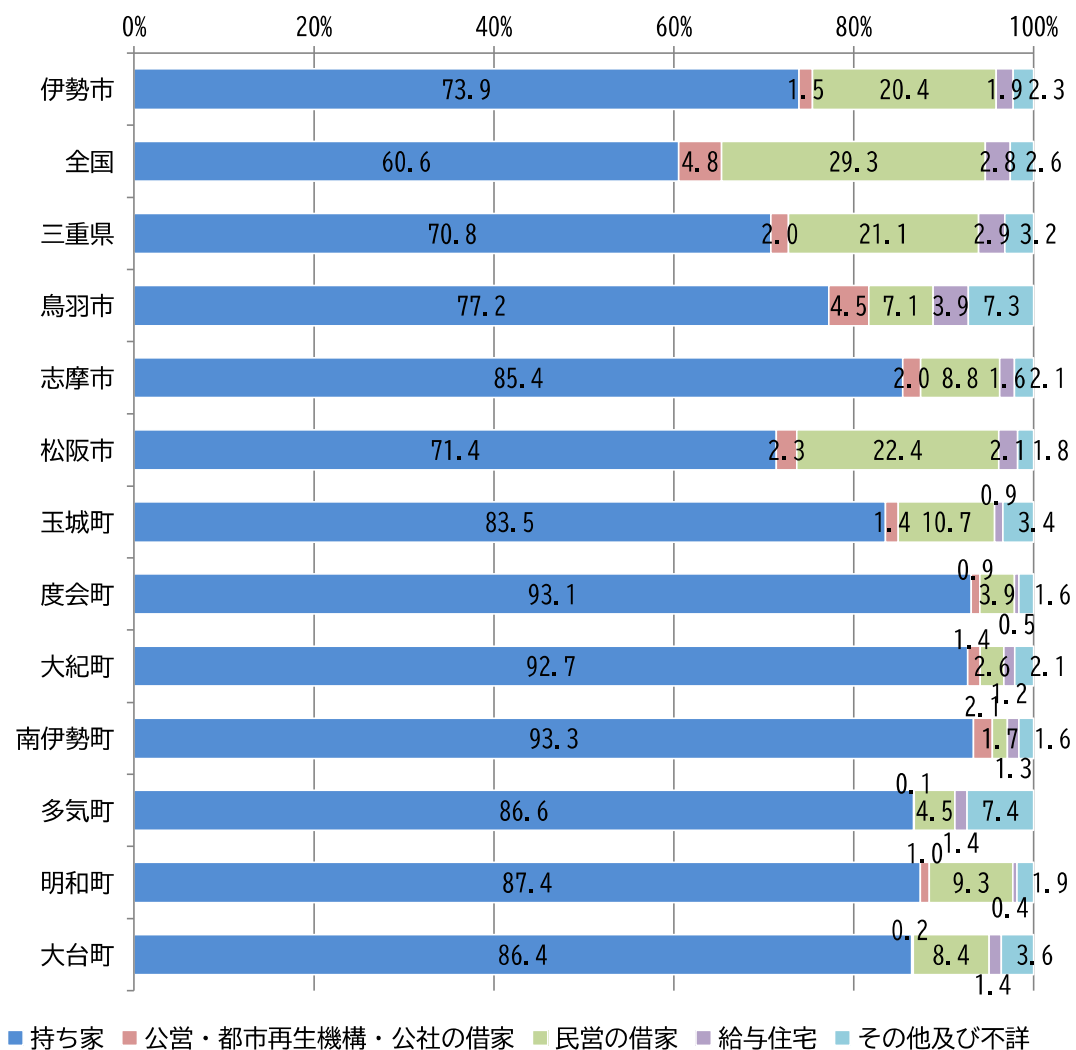


出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（高校生）」（2024 年）

2-3-14 住宅の種類別割合

本市の一般世帯が居住する住宅について、73.9%は持ち家であり、民営の借家は20.4%となっています。全国と比較すると、持ち家の割合が高く、民営の借家の割合は低いですが、三重県とは同等の割合となっています。近隣市と比較すると、松阪市と構成が近似していますが、鳥羽市や志摩市に比べて民営の借家の割合が高くなっています。近隣の町の多くは民営の借家の割合が5%を下回っていますが、本市に隣接する玉城町や明和町ではやや高くなっています。

図表 33 住宅の種類別割合



出典：総務省「国勢調査」（2020 年）

2-3-15 転入理由

転入理由としては、「自分の仕事の都合（就職・転職）」、「結婚・出産・子育てのため」の順で割合が高くなっています。男女別でみると、男性では女性に比べて「自分の仕事の都合（就職・転職）」、「自分の仕事の都合（転勤）」、「生活環境を良くするため」の割合が高く、女性では男性に比べて「結婚・出産・子育てのため」、「配偶者の仕事の都合（就職・転職）」の割合が高くなっています。また、Uターンでは「自分の仕事の都合（就職・転職）」、Iターン（県内）では「結婚・出産・子育てのため」の割合が最も高くなっています。

図表 34 伊勢市に転入した理由（複数回答）

		回答者数	自分の仕事の都合（就職・転職）	自分の仕事の都合（転勤）	親の仕事の都合	配偶者の仕事の都合（就職・転職）	配偶者の仕事の都合（転勤）	自分の学校の都合（進学・転学など）
全体		669	39.0%	7.8%	8.1%	8.4%	2.4%	6.6%
性別	男性	278	50.0%	12.2%	9.0%	3.2%	0.4%	8.3%
	女性	383	31.1%	4.7%	7.6%	12.3%	3.9%	5.5%
	回答しない	8	37.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年代	20歳～24歳	70	34.3%	2.9%	15.7%	2.9%	0.0%	21.4%
	25歳～29歳	129	51.2%	6.2%	12.4%	6.2%	0.8%	7.0%
	30歳～34歳	192	36.5%	9.4%	4.7%	7.3%	2.6%	5.7%
	35歳～39歳	278	36.3%	8.6%	6.5%	11.5%	3.6%	3.2%
居住経緯	Uターン	293	47.4%	6.5%	7.5%	3.4%	1.0%	10.2%
	Iターン（県内）	215	35.8%	5.1%	8.4%	12.1%	2.3%	2.3%
	Iターン（県外）	161	28.0%	13.7%	8.7%	12.4%	5.0%	5.6%
		回答者数	子どもの学校の都合（進学・転学など）	結婚・出産・子育てのため	住居を購入するため	家族・親族の介護のため	生活環境を良くするため	その他
全体		669	1.5%	25.6%	9.4%	2.8%	9.1%	7.6%
性別	男性	278	1.1%	15.5%	6.1%	2.9%	12.6%	6.5%
	女性	383	1.8%	32.9%	11.5%	2.9%	6.5%	8.6%
	回答しない	8	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	12.5%	0.0%
年代	20歳～24歳	70	1.4%	7.1%	5.7%	2.9%	8.6%	15.7%
	25歳～29歳	129	0.8%	17.1%	5.4%	1.6%	11.6%	7.8%
	30歳～34歳	192	1.0%	29.7%	8.9%	3.6%	11.5%	3.6%
	35歳～39歳	278	2.2%	31.3%	12.6%	2.9%	6.5%	8.3%
居住経緯	Uターン	293	1.7%	14.0%	8.9%	3.4%	10.2%	11.3%
	Iターン（県内）	215	1.4%	39.5%	12.1%	2.3%	10.2%	5.1%
	Iターン（県外）	161	1.2%	28.0%	6.8%	2.5%	5.6%	4.3%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

2-3-16 伊勢市での生活の魅力

伊勢市での生活の魅力は、性別や年代に関わらず「自然が豊か」や「文化・伝統・歴史がある」の割合が高くなっています。

居住経緯別でも概ね同様の傾向となっていますが、Iターン（県内）では「子育て環境が良い」の割合がやや高くなっています。また、「文化・伝統・歴史がある」の割合は、転出なしやIターン（県内）よりも「UターンやIターン（県外）」の割合が高くなっています。

図表 35 伊勢市での生活の魅力（複数回答）

		回答者数	市内の公共交通が充実している	市外へのアクセスが良い	市内から通学可能な高校が多い	市内から通勤可能な圏域に働く場が多い	子育て環境が良い	習い事・教育環境が良い	災害の心配が少ない	治安が良い・事故の心配がない	医療・福祉サービスが充実している	公共施設が充実している
全体		1058	7.2%	13.0%	14.0%	6.0%	13.3%	3.5%	10.1%	30.9%	11.8%	5.3%
性別	男性	434	8.8%	12.4%	14.3%	6.2%	11.5%	3.5%	12.7%	32.9%	13.1%	5.8%
	女性	606	6.1%	13.7%	14.2%	5.9%	14.9%	3.6%	8.6%	29.9%	11.2%	5.1%
	回答しない	18	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%
年代	20歳～24歳	163	11.7%	10.4%	17.2%	4.3%	9.8%	3.7%	12.3%	27.0%	10.4%	4.3%
	25歳～29歳	214	6.1%	12.6%	13.1%	7.0%	7.0%	1.4%	9.3%	29.4%	10.3%	4.2%
	30歳～34歳	277	6.5%	12.3%	12.3%	5.1%	16.6%	2.5%	7.2%	38.6%	11.6%	5.8%
	35歳～39歳	404	6.4%	14.9%	14.4%	6.7%	15.8%	5.2%	11.6%	28.0%	13.4%	5.9%
居住経緯	転出なし	389	7.7%	14.7%	14.1%	4.6%	8.2%	2.1%	10.8%	35.0%	9.0%	3.6%
	Uターン	293	5.8%	10.2%	18.4%	8.2%	12.6%	4.1%	13.0%	34.1%	11.3%	6.1%
	Iターン（県内）	215	10.7%	14.9%	13.5%	7.4%	20.9%	6.5%	7.9%	24.7%	15.8%	6.0%
	Iターン（県外）	161	3.7%	11.8%	6.2%	3.1%	16.8%	1.9%	6.2%	23.6%	14.3%	6.8%
		回答者数	自然が豊か	まちに活気がある	買い物に便利	近所づきあいが心地よい	親しい友人・知人が近くにいる	文化・伝統・歴史がある	物価・家賃が安い	素敵な店が多い・好きな店がある	その他	特になし
全体		1058	43.6%	3.9%	16.4%	7.9%	28.3%	45.7%	11.0%	10.4%	1.5%	8.1%
性別	男性	434	42.2%	4.6%	15.2%	7.4%	22.8%	49.3%	12.7%	8.8%	1.4%	8.5%
	女性	606	44.7%	3.5%	17.2%	8.4%	32.3%	43.6%	9.7%	11.6%	1.5%	7.6%
	回答しない	18	38.9%	0.0%	22.2%	5.6%	22.2%	27.8%	11.1%	11.1%	5.6%	16.7%
年代	20歳～24歳	163	52.1%	5.5%	12.3%	7.4%	38.0%	48.5%	8.6%	12.3%	1.8%	2.5%
	25歳～29歳	214	36.0%	4.2%	15.4%	6.1%	27.1%	45.3%	12.1%	11.7%	0.5%	10.3%
	30歳～34歳	277	43.7%	3.6%	17.0%	7.2%	25.3%	46.9%	13.7%	10.8%	1.8%	9.4%
	35歳～39歳	404	44.1%	3.2%	18.3%	9.7%	27.0%	43.8%	9.4%	8.7%	1.7%	8.4%
居住経緯	転出なし	389	42.2%	4.1%	15.2%	9.8%	36.8%	40.9%	8.7%	9.3%	1.5%	8.2%
	Uターン	293	47.8%	3.4%	14.7%	6.1%	33.4%	50.2%	11.9%	12.6%	1.7%	6.5%
	Iターン（県内）	215	35.8%	4.2%	20.9%	6.5%	19.5%	42.8%	10.2%	10.2%	0.9%	8.8%
	Iターン（県外）	161	49.7%	3.7%	16.8%	8.7%	9.9%	52.8%	15.5%	9.3%	1.9%	9.9%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

2-3-17 愛着・誇り

伊勢市に対する愛着と誇りを0点～10点で聞いたところ、8点以上の割合は愛着では56.3%、誇りでは50.9%となり、ともに半数を超えています。

居住経緯別にみると、これまで本市から転出していない人やUターンした人は、愛着と誇りともに8点以上の割合が高くなっています。

図表 36 伊勢市に対する愛着（10点満点）

		回答者数	8点以上	5～7点	4点以下
全体		1058	56.3%	34.4%	9.3%
性別	男性	434	57.1%	31.3%	11.5%
	女性	606	56.3%	36.6%	7.1%
	回答しない	18	38.9%	33.3%	27.8%
年代	20歳～24歳	163	60.7%	30.1%	9.2%
	25歳～29歳	214	55.1%	37.9%	7.0%
	30歳～34歳	277	54.5%	36.1%	9.4%
	35歳～39歳	404	56.4%	33.2%	10.4%
居住経緯	転出なし	389	63.2%	28.5%	8.2%
	Uターン	293	65.5%	29.7%	4.8%
	Iターン(県内)	215	42.8%	48.4%	8.8%
	Iターン(県外)	161	41.0%	38.5%	20.5%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

図表 37 伊勢市に対する誇り（10点満点）

		回答者数	8点以上	5～7点	4点以下
全体		1058	50.9%	36.0%	13.1%
性別	男性	434	50.0%	33.6%	16.4%
	女性	606	51.7%	38.1%	10.2%
	回答しない	18	44.4%	22.2%	33.3%
年代	20歳～24歳	163	57.7%	30.1%	12.3%
	25歳～29歳	214	54.2%	35.5%	10.3%
	30歳～34歳	277	49.1%	36.8%	14.1%
	35歳～39歳	404	47.5%	38.1%	14.4%
居住経緯	転出なし	389	55.3%	31.6%	13.1%
	Uターン	293	58.4%	32.8%	8.9%
	Iターン(県内)	215	42.3%	47.9%	9.8%
	Iターン(県外)	161	37.9%	36.6%	25.5%

出典：「伊勢市人口ビジョン及び地域の未来予測策定にかかるアンケート調査（市民）」（2024年）

2-4 人口減少にいたる要因

2-4-1 自然増減に関する要因

要因	本市のこれまでの状況
①高齢者の人数	・後期高齢者は増加傾向が続いている。(図表 3) ・死亡数が増加している。(図表 6)
②子どもを産む世代の女性の人数	・15 歳～49 歳の人口減少が続いている。25 歳～34 歳の女性人口の減少率が大きくなっている。(図表 8)
③未婚率	・年齢階級別の未婚率は男女ともに上昇している。(図表 9,10) ・結婚の意向があっても実現にいたらない理由としては、「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も高い割合となっている。(図表 12)
④子どもを持つことを選択しない人	・現実的な見込みが希望する子どもの数を下回る理由としては、「子育てや教育にお金がかかるから」が最も高い割合となっている。(図表 14,15)

2-4-2 社会増減に関する要因

要因	本市のこれまでの状況
①進学時の転出	・進学時の移動が含まれる15歳～19歳は転出も多く、転出超過となっている。(図表 17,18) ・高校3年生における進学時の居住地の希望では、「伊勢市内」は18.4%となっている。(図表 21)
②就職時の転出	・20歳～24歳は、他の年代と比べて最も転出数が多く、転出超過となっている。(図表 17,18) ・本市の就従比は1を下回っており、市内に働きに来る人数よりも市外へ働きに行く人数の方が多い状況となっている。(図表 24) ・東京圏などの都市部と比較すると、男女ともに「その他の第3次産業」の割合が低く、特に女性では事務の割合が低くなっている。(図表 26,27) ・転出理由について、男性では「転勤のため」、「就職や転職のため」の順で、女性では「結婚、同棲、妊娠・出産のため」、「就職や転職のため」の順で割合が高くなっている。(図表 28) ・希望する仕事を選択するうえで、女性では男性と比べて伊勢市に住むことが「制約になった」と回答した割合が高くなっている。(図表 31) ・「伊勢市内の企業を知らない」と回答した高校生の割合が70.7%となっている。(図表 32)
③住宅購入を機とした転出	・居住地として近隣市町を選んだ理由は、「土地・住宅・家賃が安かったから」と「通勤・通学に便利だから」の割合が高くなっており、そのうち36.9%は「伊勢市内でも住宅を探した」と回答している。(図表 29,30)
④観光等に関連する転入	・式年遷宮時の人口は、社会増減が改善する傾向がみられる。(図表 1,6) ・生活の魅力は、性別や年代に関わらず「自然が豊か」や「文化・伝統・歴史がある」の割合が高くなっている。(図表 35) ・伊勢市に対する愛着と誇り8点以上の割合は愛着では56.3%、誇りでは50.9%となり、ともに半数を超えている。(図表 36,37)

第3章 将来人口の推計

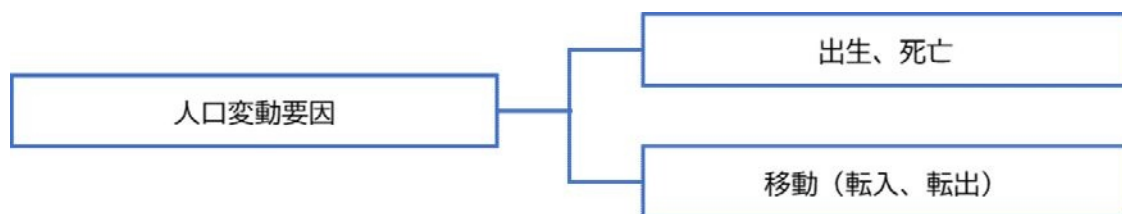
3-1 将来人口の推計方法

3-1-1 推計方法

本推計ではコーホート要因法を採用し、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出しました。

人口推計におけるコーホートとは、同年に出生した集団のことです。コーホート要因法とは、ある年の男女別コーホートごとの時間変化（加齢）に伴う変化を、「出生」「死亡」「移動（転入・転出）」という人口の変動要因に分けて、それぞれの変化の傾向ごとに将来の動向を算出する方法です。

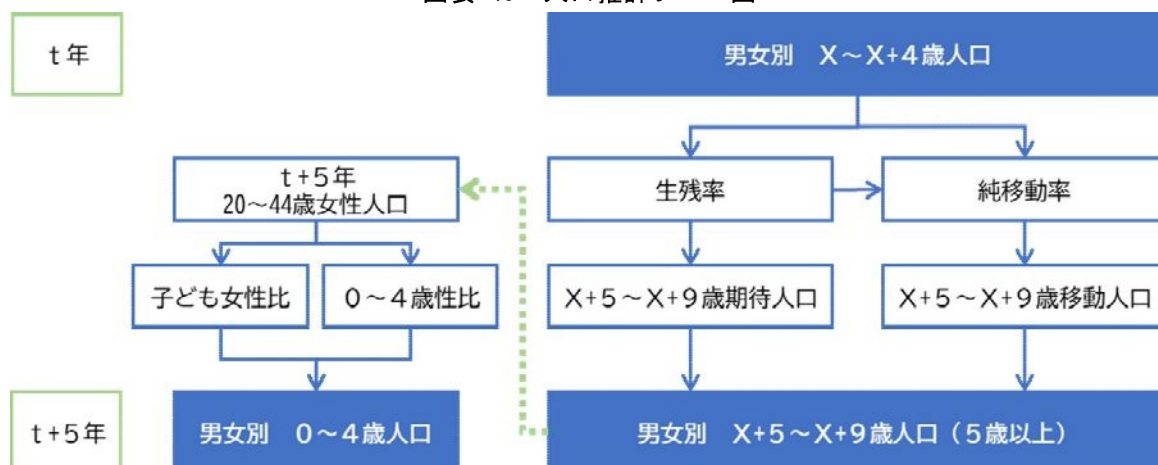
図表 38 人口変動要因



図表 39 人口推計の手順

ステップ1	推計の出発地点となる基準人口を定める。
↓	
ステップ2	男女別・年齢5歳階級別に t 年～ $t+5$ 年間の生残率及び純移動率をそれぞれ仮定する。
↓	
ステップ3	仮定した生残率と純移動率をもとに、 $t+5$ 年における男女別・年齢5歳階級別の人口（5歳以上）を算出する。
↓	
ステップ4	t 年の子ども女性比（20歳～44歳の女性人口に対する0歳～4歳人口の割合）を仮定し、 t 年の20歳～44歳の女性推計人口から0歳～4歳人口を計算する。
↓	
ステップ5	t 年の0歳～4歳人口を t 年の0歳～4歳性比を用いて、男性と女性に振り分ける。
↓	
ステップ6	t 年における男女別・年齢5歳階級別の人口（ステップ3）と0歳～4歳人口（ステップ5）の和をとり、 t 年における将来推計人口とする。

図表 40 人口推計フロー図



3-1-2 利用データ(基準値)及び設定条件

(1) 基準人口

総務省「令和2年国勢調査 参考表：不詳補完結果」による2020（令和2）年10月1日現在の男女別・年齢5歳階級別人口を基準人口としました。

(2) 基本データ

コーホート要因法による人口推計を行ううえで、a.生残率、b.純移動率、c.子ども女性比が必要になります。人口推計を行う2020年から2025年の値について、それぞれ以下のように算出しました。

a. 生残率

基準年における生残率は、「三重県衛生統計年報 人口動態統計」における、2015年～2020年の本市の男女別・年齢5歳階級別「死亡数」をもとに、2015年の各年齢階級人口が5年後に死亡する割合（死亡率）を算出し、1から差し引いたものを生残率aとしました。

なお、国勢調査による年齢5歳階級別人口では5歳刻み人口が95歳～99歳までが示されているのに対し、「三重県衛生統計年報 人口動態統計」の5歳刻み死亡数は85歳～89歳までしかありません。そのため、算出した5歳刻み生残率は80歳～85歳が85歳～89歳になるまでとしました（算出したのは85歳以上が90歳以上になるまで）。

b. 純移動率

2020年の $(X \sim X+4)$ 歳の基準人口 (Y) に生残率aを乗じて5年後の $(X+5 \sim X+9)$ 歳の人口 (Y_a) を算出。5年後の $(X+5 \sim X+9)$ 歳の人口 (Z) との差を移動数 $(Y_a - Z)$ と仮定し、2020年の $(X \sim X+4)$ 歳の基準人口 (Y) で除した値を純移動率 $b (= (Y_a - Z) / Y)$ としました。

上記の生残率の結果をもとに算出するため、5歳刻み純移動率についても、80歳～85歳が85歳～89歳になるまでとしました（算出したのは85歳以上が90歳以上になるまで）。

一般的に純移動率は、推計の基準年から遡った最新の5年間の算出値を用います。

しかし、東海地方の人口動態をみると、2020 年以降のコロナ禍による影響など年による変動が大きいことが確認されました。

そのため、純移動率の設定によって人口推計結果が大きく変動する可能性があることから、以下の 3 つの純移動率を算出し、3 ケースによる推計を行いました。

図表 41 純移動率の仮説設定にもとづく推計パターン

	内容
推計方法 A	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」の推計結果
推計方法 B	2015（平成 27）年～2020（令和 2）年の純移動率を採用したもの
推計方法 C	2010（平成 22）年～2020（令和 2）年の純移動率を採用したもの

c. 子ども女性比

2020 年の 0 歳～4 歳の人口（男女計）を同年の 20 歳～44 歳女性人口で除した値です。本推計では合計特殊出生率を使用して出生数を算出するのではなく、男女別の 0 歳～4 歳人口の推計を行っています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」（前回推計）において、女性人口を 15 歳～49 歳としていましたが、令和 5 年推計において、女性人口を 20 歳～44 歳に変更していることから、本推計においてもこれを採用しています。

(3) 将来推計の設定条件

a. 将来の生残率

2025～2030 年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の将来の生残率を採用しました。

b. 将来の純移動率

2020～2025 年の純移動率は基準年における 3 ケースの推計値で固定しました。

2025 年～2030 年以降は、 $(2020 + 5t)$ 年の純移動率に「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の純移動率の差を加算しました。

c. 将来の子ども女性比

2020～2025 年の子ども女性比は、2015 年から 2020 年までのトレンドから設定しました。

2025～2030 年以降は、 $(2020 + 5t)$ 年の子供女性比に「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の子ども女性比の差を加算しました。

d. 将来の 0 歳～4 歳の性比

2025 年の 0 歳～4 歳の性比は、2015 年及び 2020 年の平均値で設定しました。

2030 年以降は、 $(2020 + 5t)$ 年の性比に「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に示された本市の 0 歳～4 歳の性比の差を加算しました。

(4) その他(2050 年以降の推計)

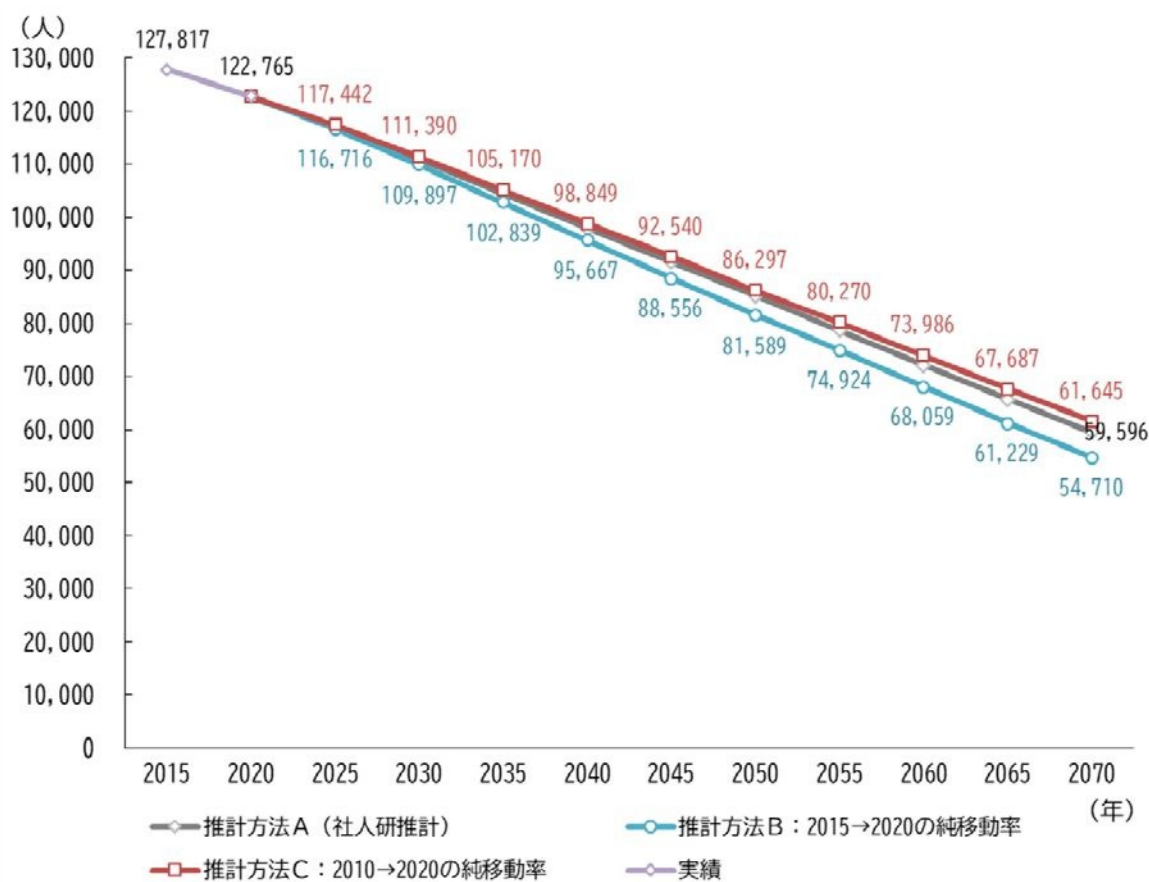
「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」は推計期間が 2050 年までであるため、設定条件とする仮定値が掲載されていません。そのため、2050～2070 年までの推計は、各仮定値の 2050 年までの 5 年間の平均変化率を勘案して設定しました。

3-2 将来人口の推計結果

3-2-1 推計結果

本市における直近の人口（2025 年 2 月末・住民基本台帳）は 118,500 人です。2020 年から 2024 年までの変化が今後継続すると仮定すると、推計方法 C が最も近くなります。

図表 42 人口推計結果



推計方法	年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
推計方法 A		127,817	122,765	117,152	110,846	104,428	97,992	91,599	85,241	78,759	72,171	65,712	59,596
推計方法 B		127,817	122,765	116,716	109,897	102,839	95,667	88,556	81,589	74,924	68,059	61,229	54,710
推計方法 C		127,817	122,765	117,442	111,390	105,170	98,849	92,540	86,297	80,270	73,986	67,687	61,645

※国立社会保障・人口問題研究所：「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」の推計結果

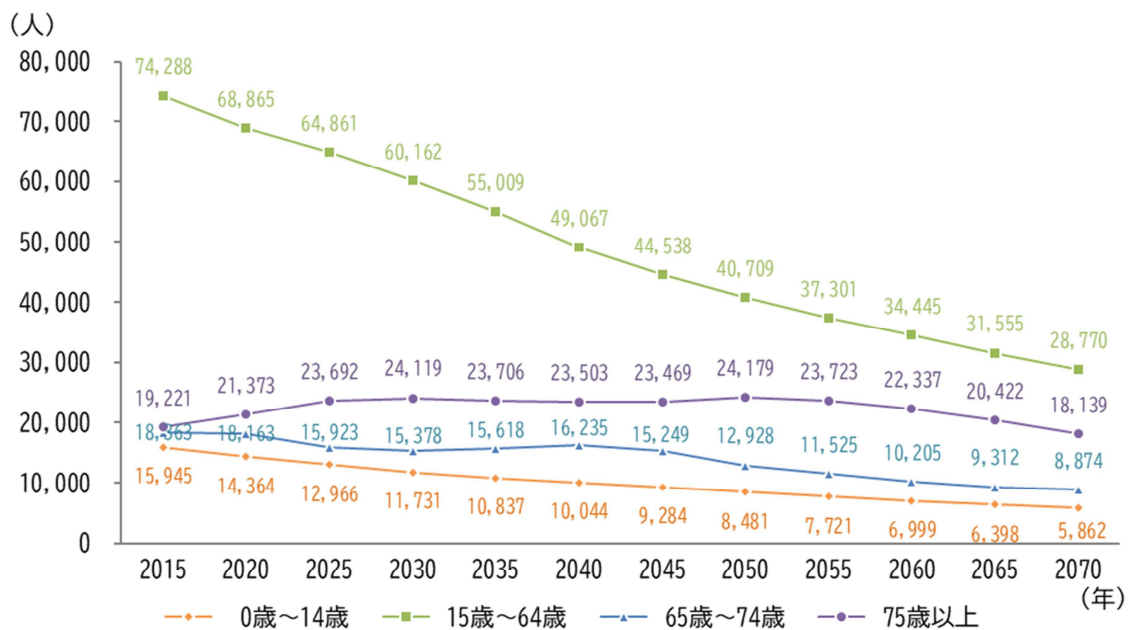
（参考）2025 年 2 月末の住民基本台帳人口は 118,500 人

3-2-2 年齢4区分人口の推計結果（推計方法C）

「15歳～64歳」（生産年齢人口）は減少を続け、2035年には2020年から約14,000人減少し、55,009人となる見込みです。同期間において「0歳～14歳」（年少人口）は約3,400人減少し、10,837人となる見込みです。

「65歳～74歳」（前期高齢者人口）は、緩やかに減少しますが、団塊ジュニア世代が65歳以上（高齢者）に移行する2035年から2040年にかけて一時的に増加します。「75歳以上」（後期高齢者人口）は、2030年まで増加し、その後、団塊ジュニア世代が後期高齢者に移行する2045年から2050年にかけて再び増加します。

図表 43 年齢4区分人口推計結果（推計方法C）



年齢区分 \ 年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
0歳～14歳	15,945	14,364	12,966	11,731	10,837	10,044	9,284	8,481	7,721	6,999	6,398	5,862
15歳～64歳	74,288	68,865	64,861	60,162	55,009	49,067	44,538	40,709	37,301	34,445	31,555	28,770
65歳～74歳	18,363	18,463	15,923	15,378	15,618	16,235	15,249	12,928	11,525	10,205	9,312	8,874
75歳以上	19,221	21,373	23,692	24,119	23,706	23,503	23,469	24,179	23,723	22,337	20,422	18,139
計	127,817	122,765	117,442	111,390	105,170	98,849	92,540	86,297	80,270	73,986	67,687	61,645

※年齢不詳分を按分しているため、四捨五入の関係で前頁の総人口とは一致しない場合があります

3-2-3 将来展望

(1)基本的な考え方

「3-2-1 推計結果」において、本市の将来人口の見通しについて推計を行いました。ここでは人口動態に影響を与える要素である合計特殊出生率の上昇や純移動率の改善による将来人口のシミュレーションを行い、人口減少の抑制効果を確認します。

①合計特殊出生率の上昇

国の希望出生率である 1.8（国の長期ビジョン）としてシミュレーションしました。

なお、本市の人口推計の基準年（2020 年）における合計特殊出生率は 1.405 であり、約 0.4 の上昇を見込んだものとなります。

2025 年から定率で上昇して 2050 年に 1.8 に達するように設定し、2050 年以降は 1.8 を継続することとしました。

②純移動率の転出超過の改善

男女別・年齢階級別の純移動率については、地域の活性化、郷土への関心が高まっていたと考えられる前回式年遷宮（2013 年）における社会減の改善傾向（318 人/年）が、継続するものとしてシミュレーションしました。

次回式年遷宮（2033 年）時に 318 人の社会減の改善が図られ、2034 年以降は、その状況が継続することとしました。

③合計特殊出生率の上昇及び純移動率の転出超過の改善

上記①及び②が同時になされたとしてシミュレーションしました。

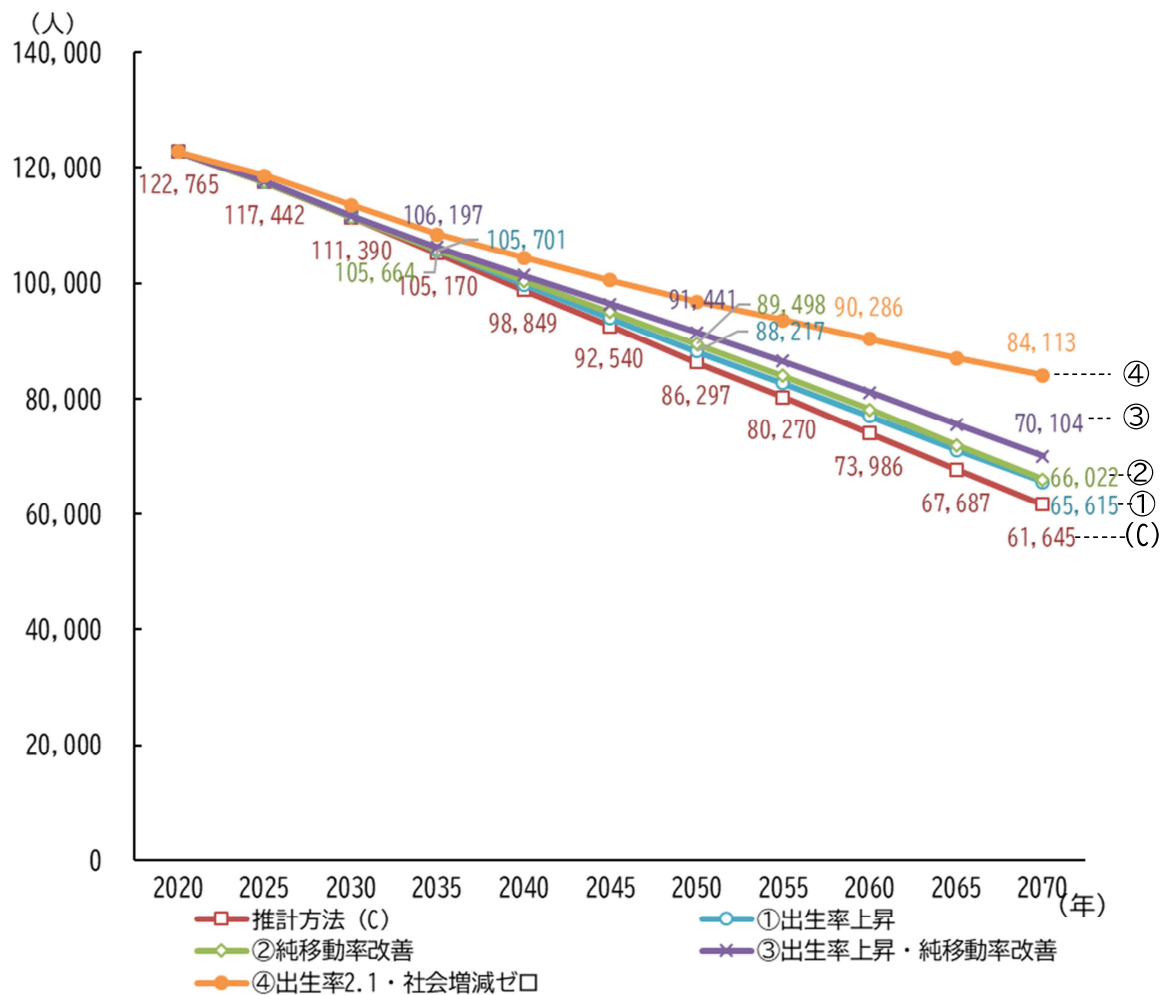
④前回ビジョン推計との比較

合計特殊出生率が 2040 年に 2.1 を達成し、以降 2.1 を維持し、また、社会増減が 2060 年までにゼロの状態を達成し、以降もその状態を維持することとしてシミュレーションしました。

(2)シミュレーション結果

シミュレーション結果は下記のとおりです。

図表 44 シミュレーション結果



年	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
推計方法											
推計方法 (C)	122,765	117,442	111,390	105,170	98,849	92,540	86,297	80,270	73,986	67,687	61,645
①出生率上昇	122,765	117,549	111,674	105,701	99,754	93,895	88,217	82,707	76,928	71,140	65,615
②純移動率改善	122,765	117,442	111,390	105,664	100,447	95,042	89,498	84,004	78,085	71,990	66,022
③出生率上昇・純移動率改善	122,765	117,549	111,674	106,197	101,355	96,405	91,441	86,491	81,095	75,533	70,104
④出生率2.1・社会増減ゼロ	122,765	118,606	113,533	108,493	104,432	100,481	96,825	93,578	90,286	87,074	84,113

第4章 目指すべき将来の方向性

人口減少問題に対処するためには、大きく分けて二つのアプローチがあります。

一つは「人口減少を穏やかにするための緩和策」、もう一つは「人口が減少しても社会機能を維持するための適応策」です。

人口減少を穏やかにするための緩和策については、結婚を望む方が結婚できるための支援や、子どもを産み・育てることによる負担の軽減策などによる出生率の向上対策、雇用の創出や地元企業への就職促進の取組などの就労対策や住環境の向上などの定住対策などにより、人口の減少速度を遅くすることを目指す対策です。

人口が減少しても社会機能を維持するための適応策については、デジタル技術の活用等による生産性の向上や、住民同士の支え合いの強化、施設の統廃合などの効率化など、人口が減少しても地域社会や経済が円滑に動くようにするための対策です。

人口減少の影響を最小限に抑え、持続可能な社会を目指すため、「人口減少を穏やかにするための緩和策」と「人口が減少しても社会機能を維持するための適応策」の両方を効果的に実施していく必要があります。

産業建設委員協議会資料 4 - 3
令和 7 年 5 月 28 日
担当：情報戦略局 企画調整課

教育民生委員協議会資料 4 - 3
令和 7 年 5 月 29 日
担当：情報戦略局 企画調整課

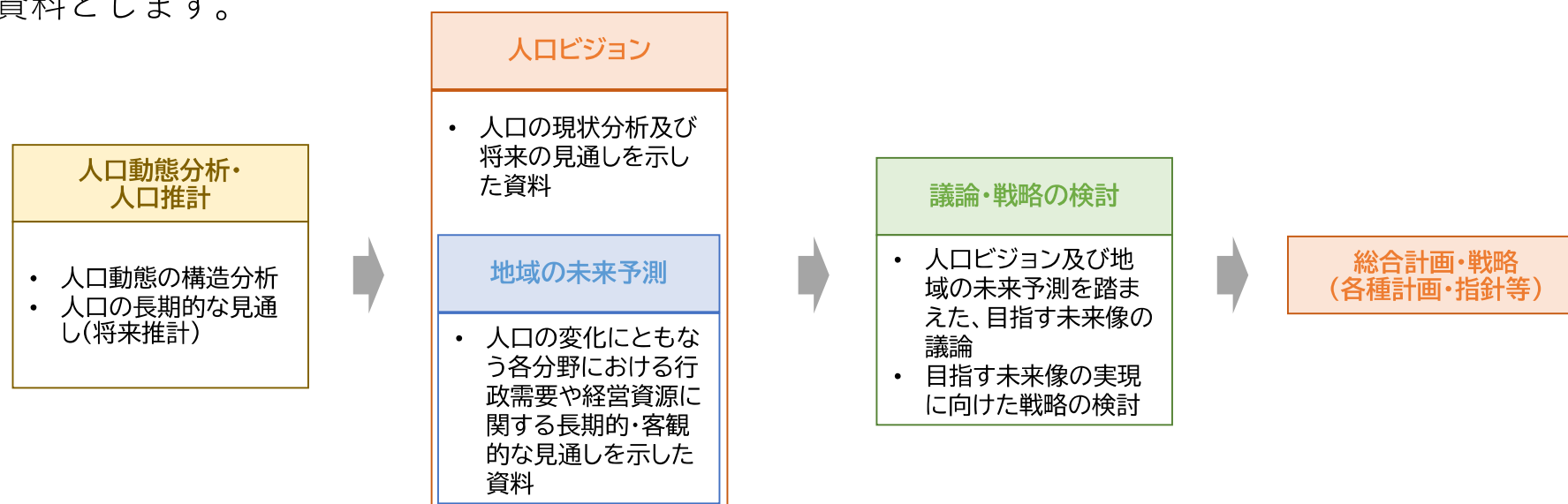
総務政策委員協議会資料 3 - 3
令和 7 年 5 月 30 日
担当：情報戦略局 企画調整課

伊勢市人口ビジョン別冊

伊勢市地域の未来予測

伊勢市地域の未来予測について

伊勢市地域の未来予測は、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」（令和3年3月）を参考に、本市における行政需要や経営資源に関する長期的な推計を行い、将来的な課題や課題が生じるタイミング、そのボリュームを見通し、必要な施策を検討するための基礎資料とします。



推計結果の注意点

- 本資料に掲載した各分野の推計結果は、デジタル技術の発展や、市民の価値観や志向の変化といった社会変化等は、長期的・客観的な見通しを勘案することが容易ではないため、今回の推計においては考慮していません。
- 推計結果は本資料の作成を目的として独自に算出したものが多く、必ずしも既存の個別計画等で示されている各種推計値と整合を取るものではありません。

推計した分野について

分野	番号	指標	推計期間	単位
人口・世帯	1-1	人口	2070年	全市・地区別
	1-2	世帯数	2050年	全市
経済	2	労働力人口	2040年	全市
子育て・教育	3-1	0～5歳人口・3～5歳人口	2070年	全市・地区別
	3-2	小学生数・中学生数	2070年	全市・地区別
医療・介護	4-1	医療（医療需要指数）	2070年	全市
	4-2	医療（後期高齢者医療費）	2070年	全市
	4-3	介護（介護需要指数）	2070年	全市
	4-4	介護（要支援・要介護認定者数）	2050年	全市
	4-5	介護（介護給付費）	2050年	全市
移動・交通	5-1	移動需要（目的別：通学・通勤、買い物、通院）	2070年	全市
	5-2	移動需要（交通手段別：バス・鉄道・タクシー・自家用車）	2070年	全市
消防・防災	6-1	避難行動要支援者数	2050年	全市・地区別
	6-2	救急搬送人員数	2070年	全市
空間管理	7	新規空き家発生件数	2050年	全市
施設インフラ	8	公共施設等に係る更新等費用	2054年	全市

- ・本資料の作成にあたっては、市全域の将来推計人口は「伊勢市人口ビジョン（令和7年版）」の推計方法Cを用いています。
 - ・「中学校区別推計」については、国勢調査（2010、2015、2020）結果を基にコーホート変化率法により推計しています。
- 推計手法が異なるため、全市と中学校区別の合計人数は一致しません。

1-1-1

人口（年齢3区分別）

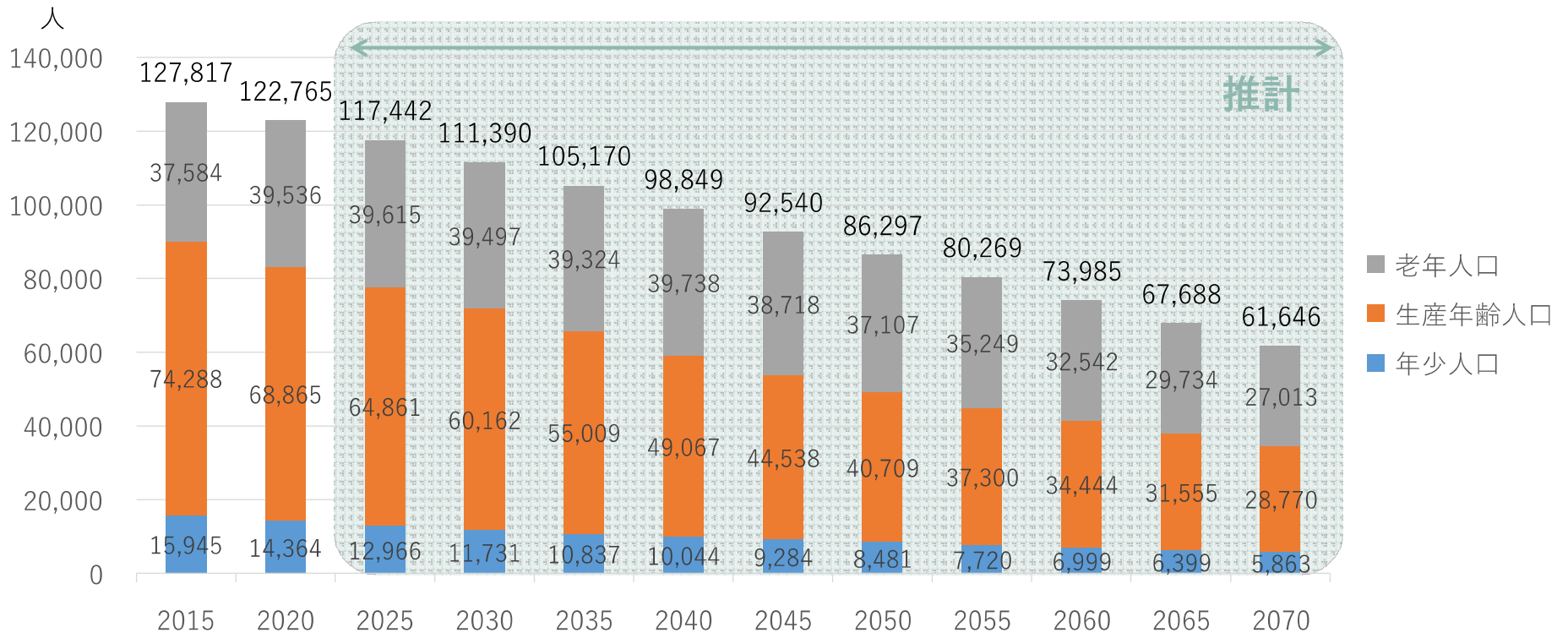
出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）

推計方法：国勢調査結果からコーホート要因法により、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出

推計結果の概要

- 総人口は減少し続けることが見込まれます。
- 生産年齢人口（15～64歳）は2070年には、2020年から約60%減少することが見込まれます。
- 生産年齢人口（15～64歳）の減少により、各種産業に投入される労働量の減少、経済活動や市場規模の縮小が懸念されます。
- 人口減少により税収が減少し、行政サービスの見直しによる内容・量の低下が懸念されます。
- 行政サービスを継続的に提供できるよう適応策を講じる必要があります。
- 若い世代の減少にともない、婚姻数や出生数が減少し、少子化の加速が懸念されます。

想定される変化・課題



1-1-2

人口（地区別）

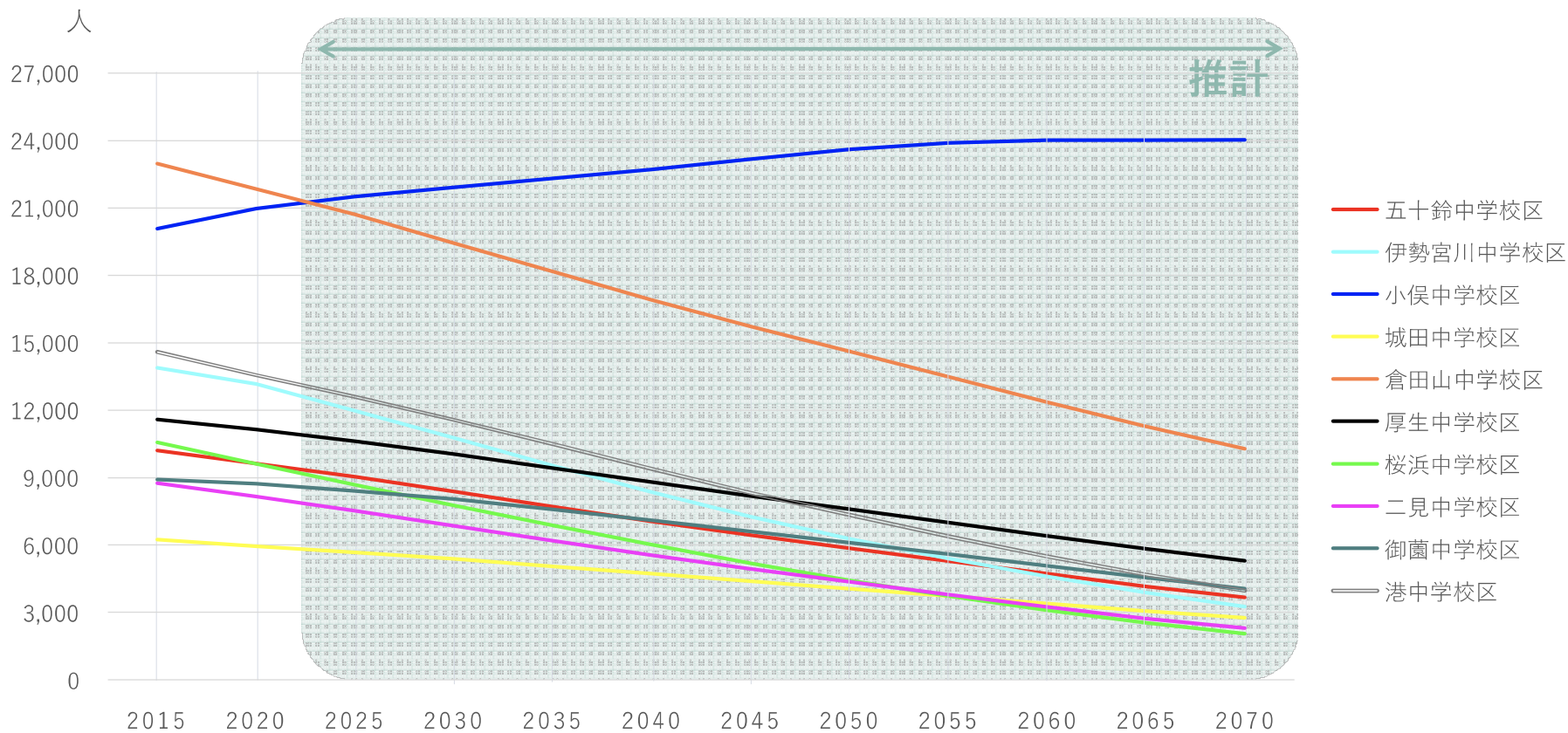
出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）

推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 小俣中学校区では、今後も当該人口が増加することが見込まれます。その他の中学校区では当該人口の減少が進むことが見込まれます。
- 人口減少とそれにとまなう経済・産業活動の縮小や、近隣で生活に必要な商品・サービスを手りすることが困難になるなど、日常生活へのさまざまな影響への対応が課題と考えられます。



1-1-3

人口（地区別高齢化率①）

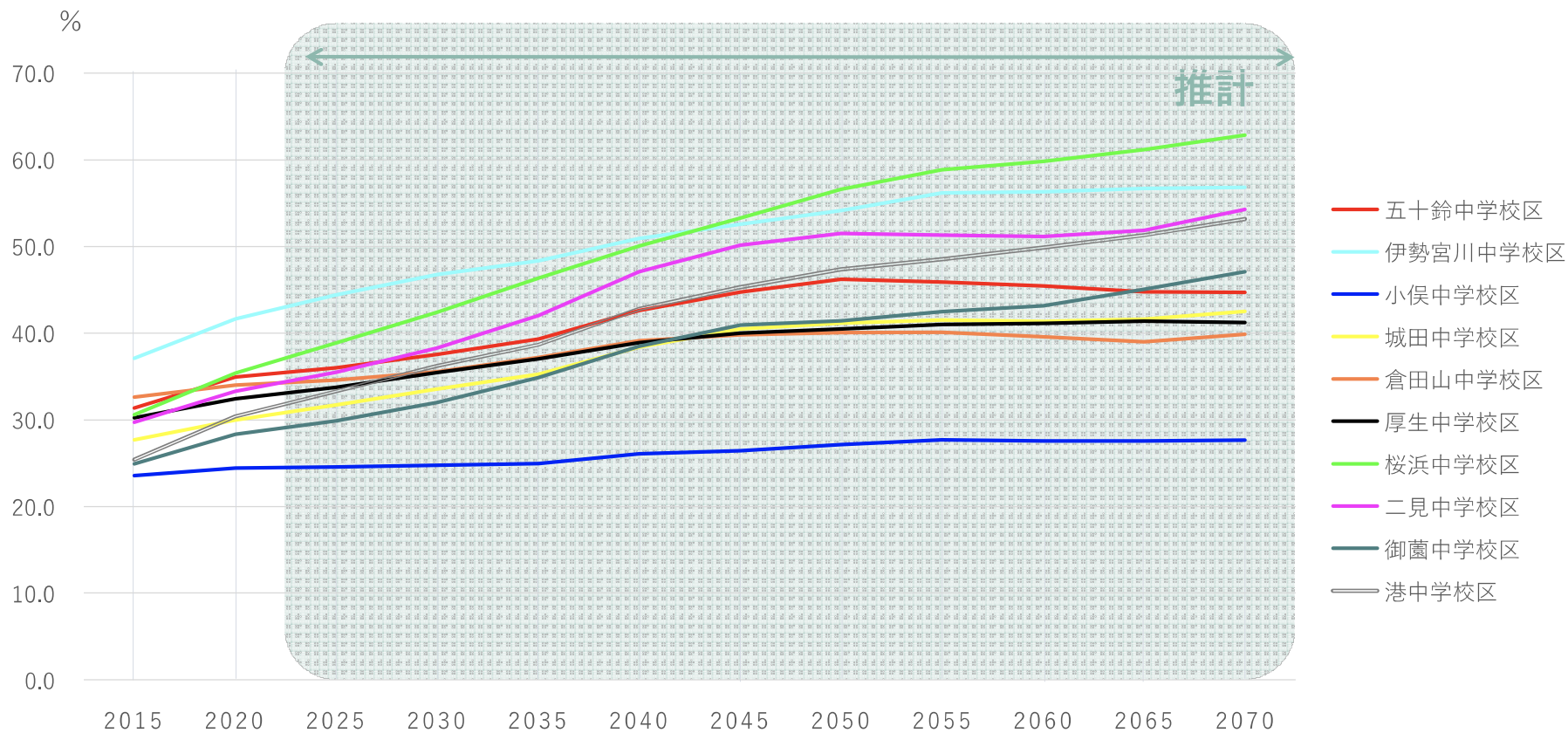
出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）

推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出（65歳以上人口÷総人口）

推計結果の概要

- 全ての中学校区において、高齢化率の上昇が見込まれます。
- 高齢化率の上昇にともない、地域住民のコミュニティ活動（まちの美化保全や防犯・防災上の安全確保、共同施設・設備の維持管理の分担など）への参加率の低下や経済的分担が困難となるおそれがあります。

想定される変化・課題



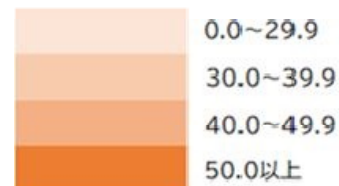
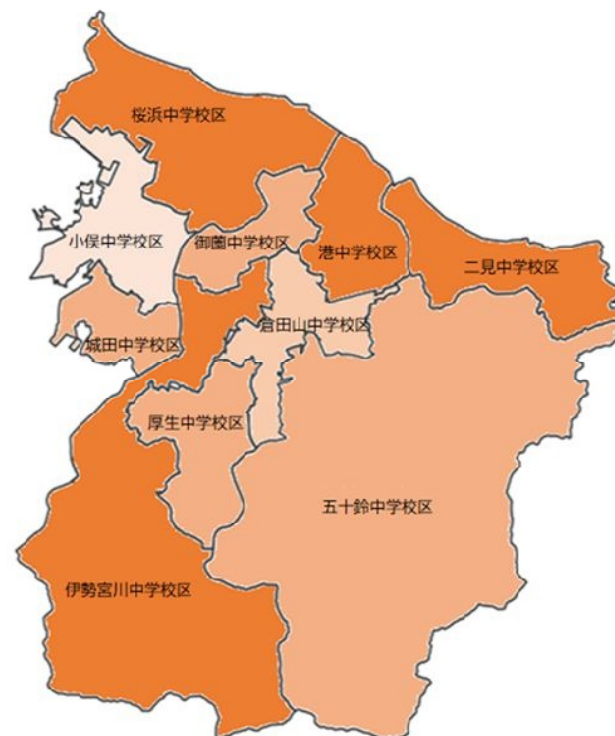
1-1-3

人口（地区別高齢化率②）

2020年



2070年



1-2

世帯数

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「世帯主の男女・年齢5歳階級別・家族類型別世帯主率（三重県）」

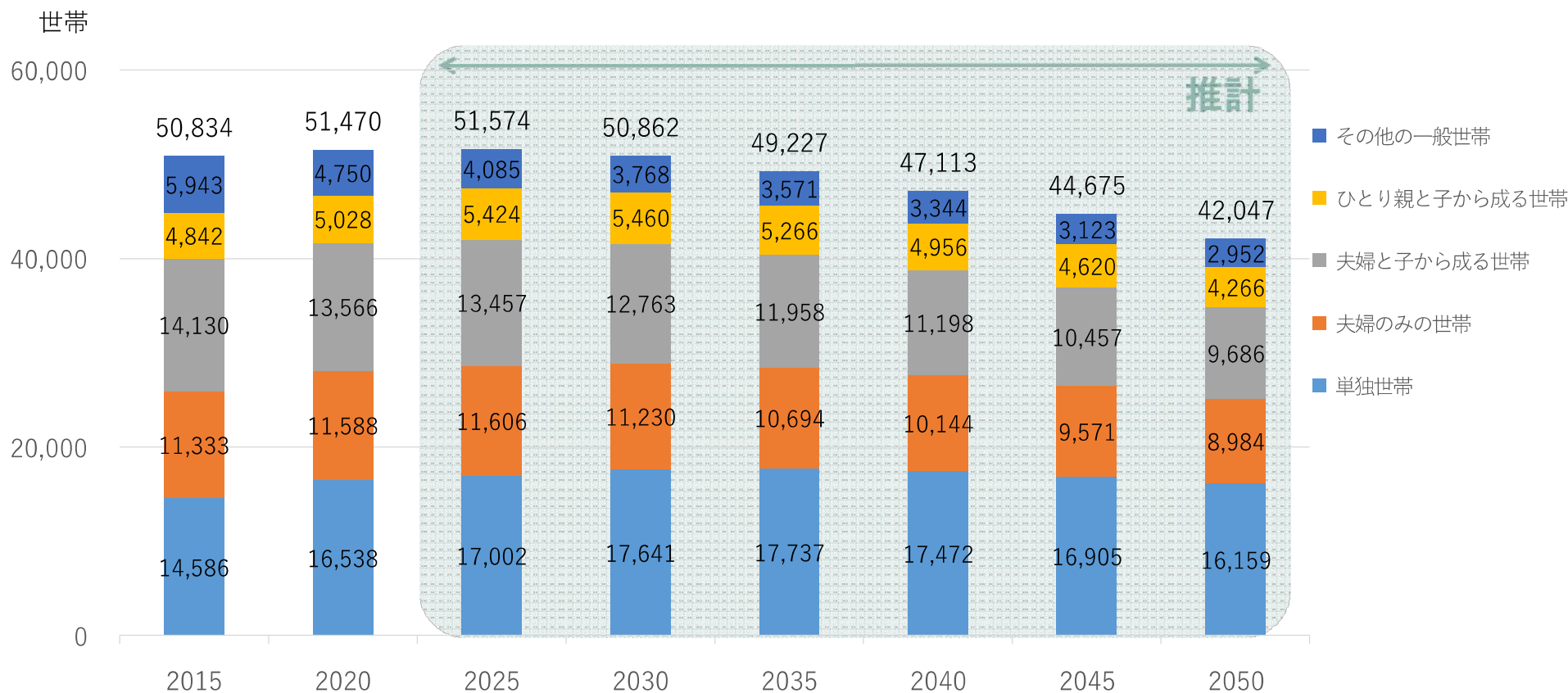
推計方法：全世帯数（将来の各世帯類型の世帯主数の和）＝男女別・年齢5歳階級別人口×本市の各世帯類型の将来世帯主率（1）

（1）＝本市の各世帯類型の世帯主率（国勢調査）×三重県各世帯類型の世帯主の変化率（社人研）

推計結果の概要

- 世帯数は、2025年をピークに減少することが見込まれます。
- これまでは人口が減っても世帯数は増加していましたが、今後は世帯数の減少により世帯の点在化が進むことで、行政サービスの内容の検討や縮小が課題と考えられます。

想定される変化・課題



2

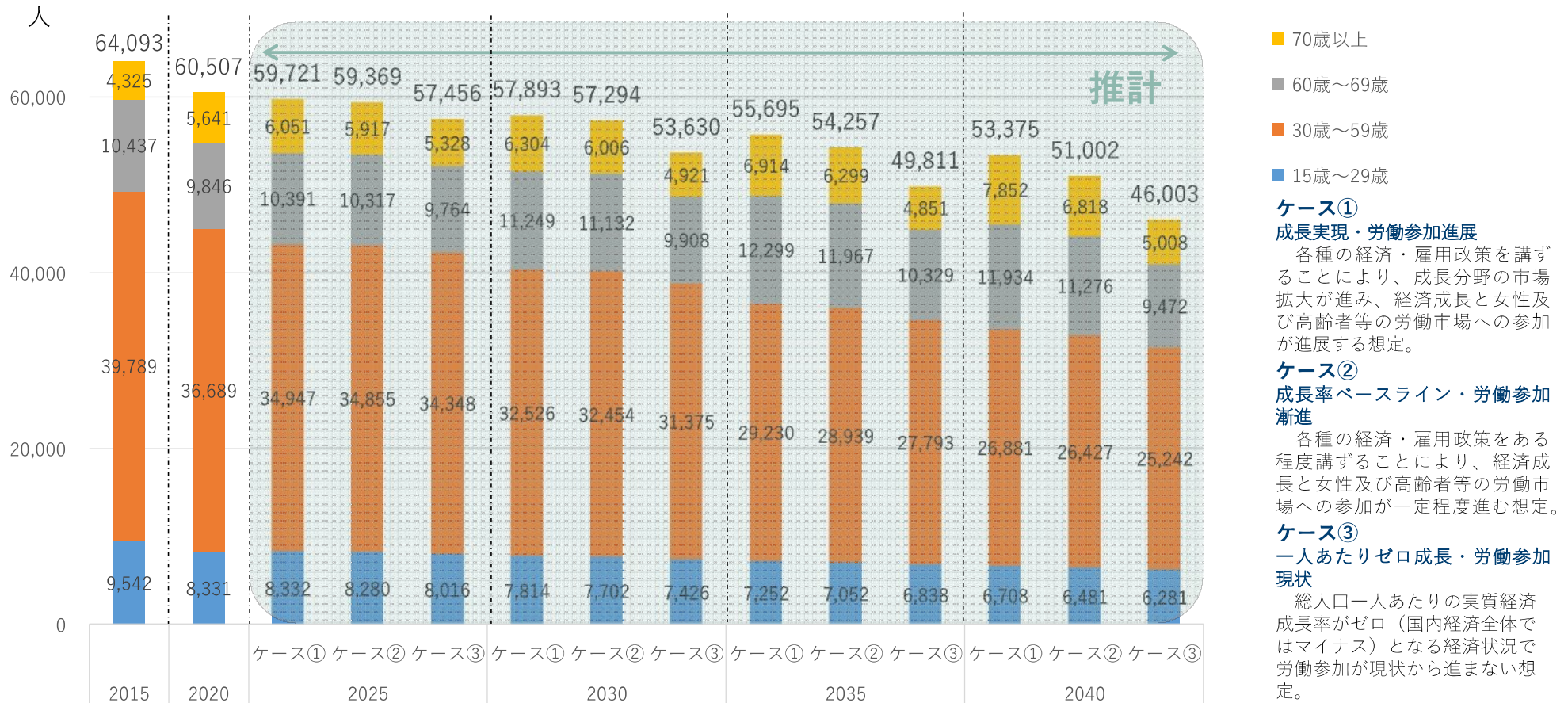
労働力人口

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）「2023年度版 労働力需給の推計—労働力需給モデルによるシミュレーション—」

推計方法：労働力人口＝男女別5歳階級別人口×本市の将来労働力率（ケース①～③）（1）

（1）＝本市の労働力率（国勢調査）×全国の男女別・年齢階級別の将来の労働力率の伸び率（JILPT）

推計結果の概要	全てのケースにおいて、労働力人口は減少していくことが見込まれます。
想定される変化・課題	労働力人口が減少することにより、人材不足はさらに加速することが予測され、各業界において、経済活動を維持するために生産性向上の取組が課題と考えられます。



3-1-1

0～5歳人口・3～5歳人口

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）

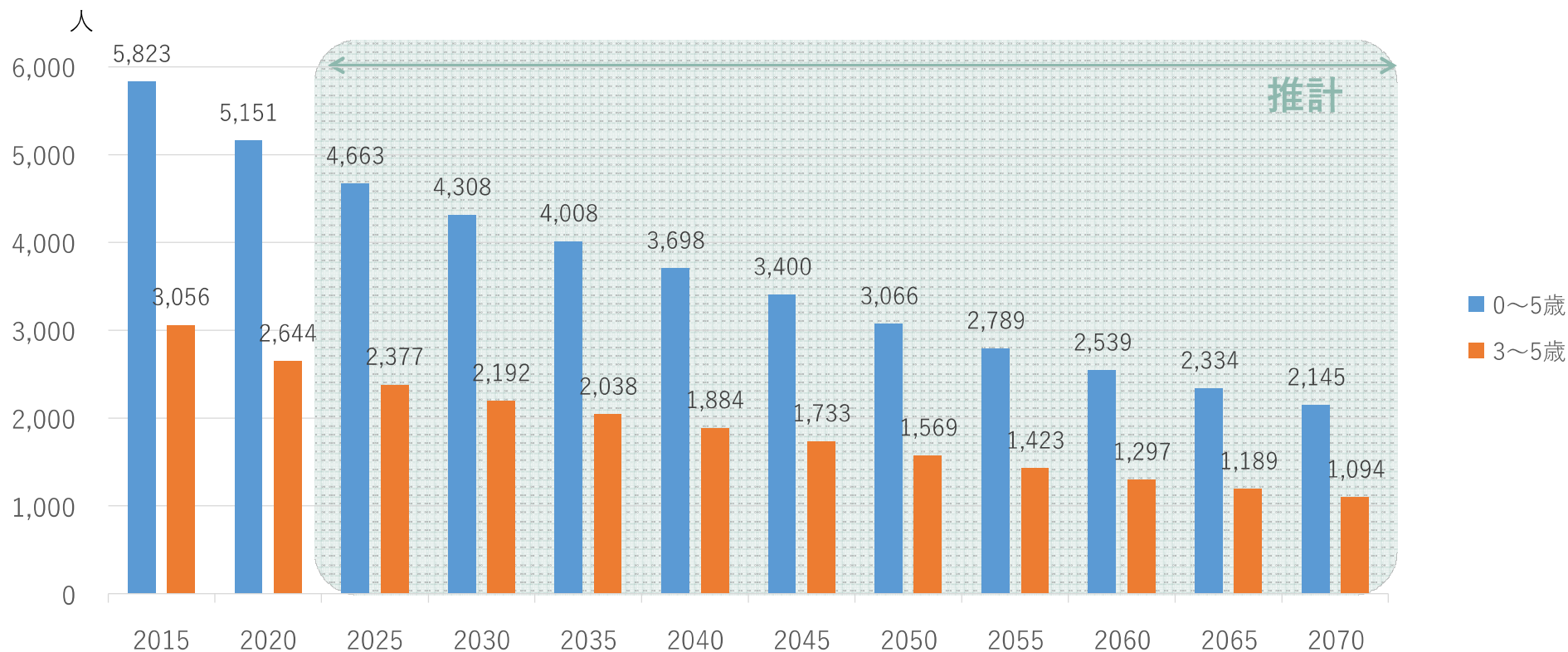
推計方法：国勢調査結果からコーホート要因法により、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出
（男女別・年齢5歳階級別人口から、該当する年齢の人口を按分）

推計結果の概要

- 0～5歳児数（保育利用者数に相当）、3～5歳児数（幼児教育利用者数に相当）ともに減少することが見込まれます。

想定される変化・課題

- 保育需要を適切に見込んだ子育てサービスや施設の運営が必要と考えられます。



3-1-2

0～5歳人口・3～5歳人口（地区別①）

出典：総務省「国勢調査」（2010年、2015年、2020年）

推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出

（地区別男女別・年齢5歳階級別人口から、該当する年齢の人口を按分）

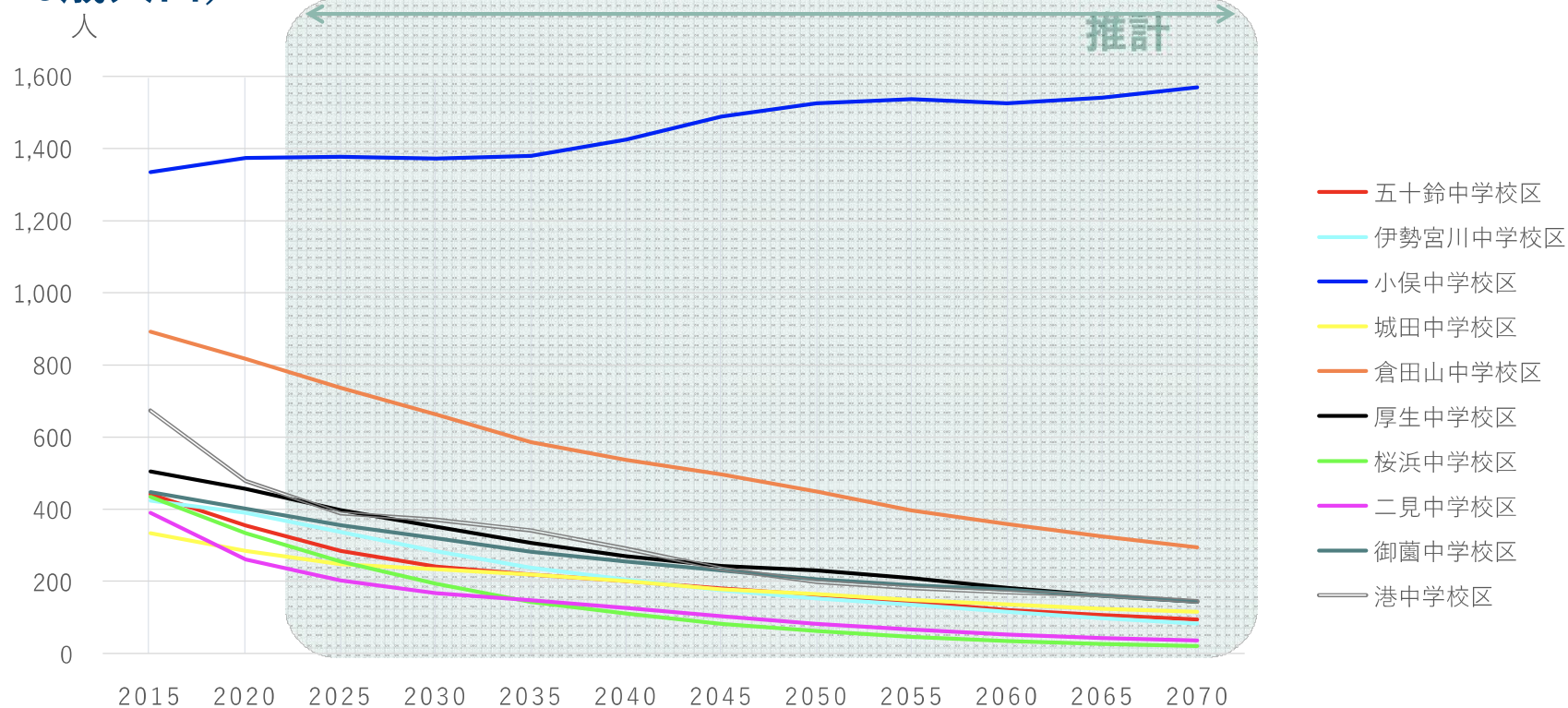
推計結果の概要

- 小俣中学校区では、今後も当該人口の増加が見込まれます。その他の中学校区では当該人口の減少が見込まれます。

想定される変化・課題

- 当該人口の減少地域においては、保育需要の低下とともに、利用定員を満たさない状態での施設運営が想定されます。
- 小俣中学校区においては、学区内での保育園等の利用調整が課題と考えられます。

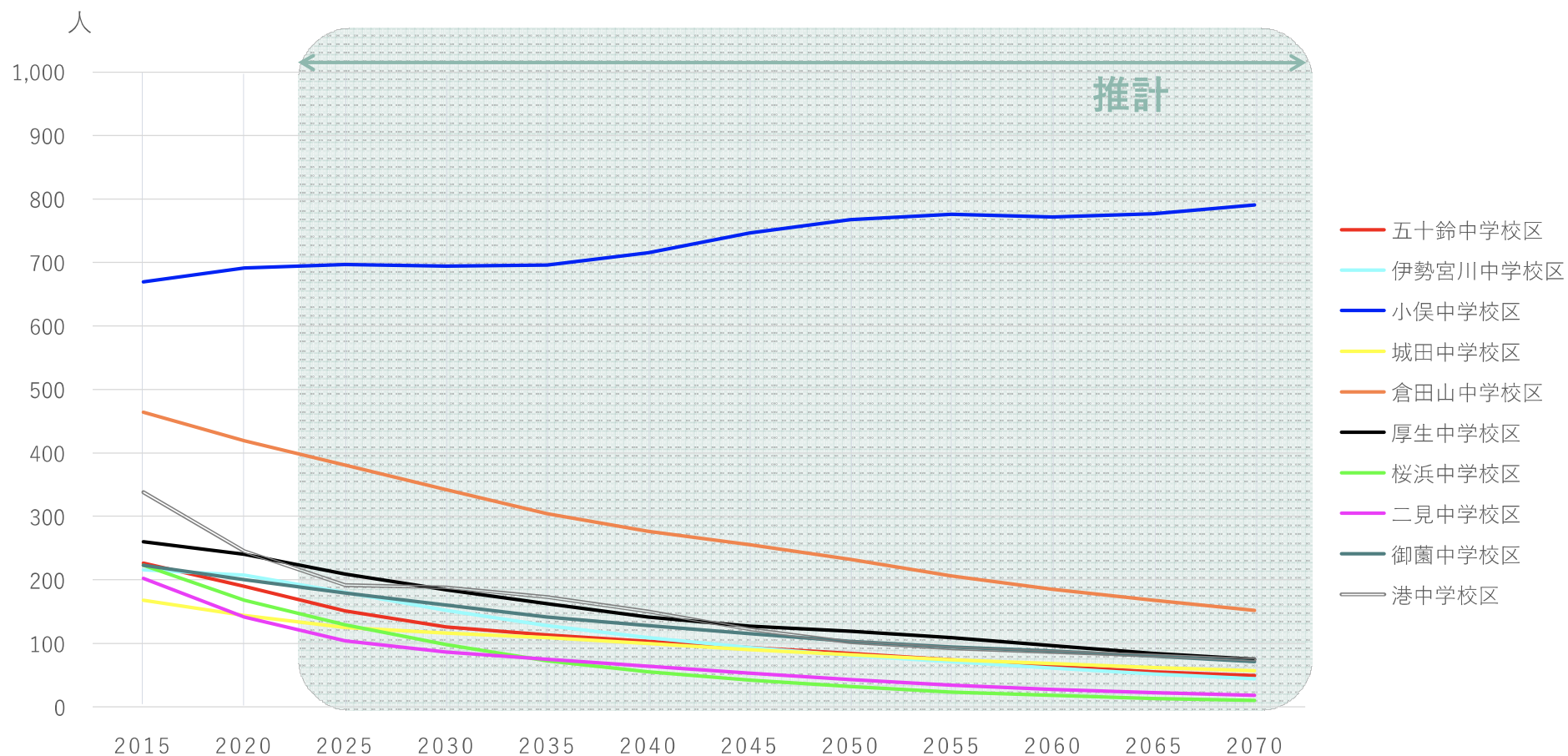
(0～5歳人口)



3-1-2

0～5歳人口・3～5歳人口（地区別②）

（3～5歳人口）



3-2-1

小学生数・中学生数

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）

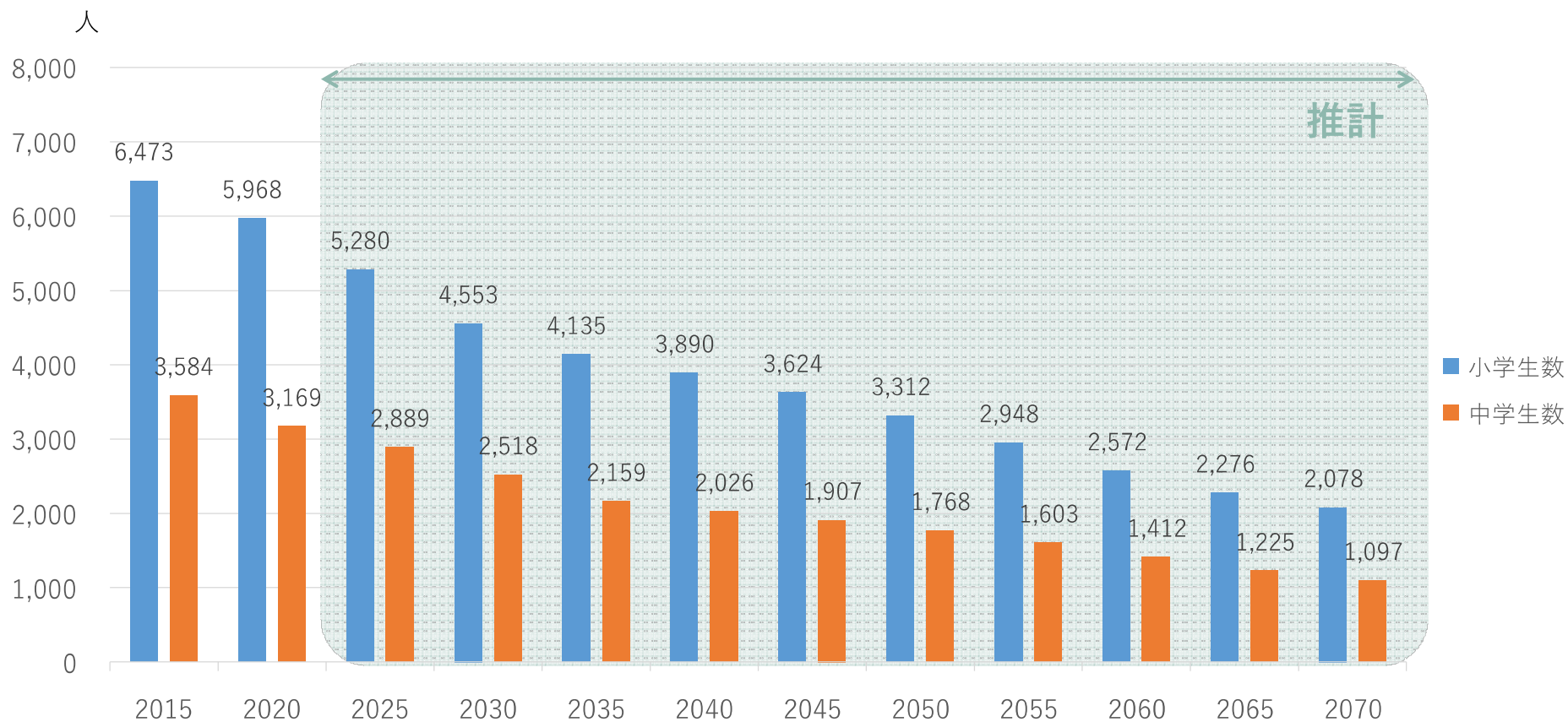
推計方法：国勢調査結果からコーホート要因法により、男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出
（男女別・年齢5歳階級別人口から該当する年齢の人口を按分）

推計結果の概要

- 小学生数、中学生数ともに減少することが見込まれます。

想定される変化・課題

- 小中学校において小規模校化や余裕教室の発生が想定されます。
- 需要に応じた定員変更や施設の適正配置などについての検討が必要と考えられます。



3-2-2

小学生数・中学生数（地区別①）

出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）

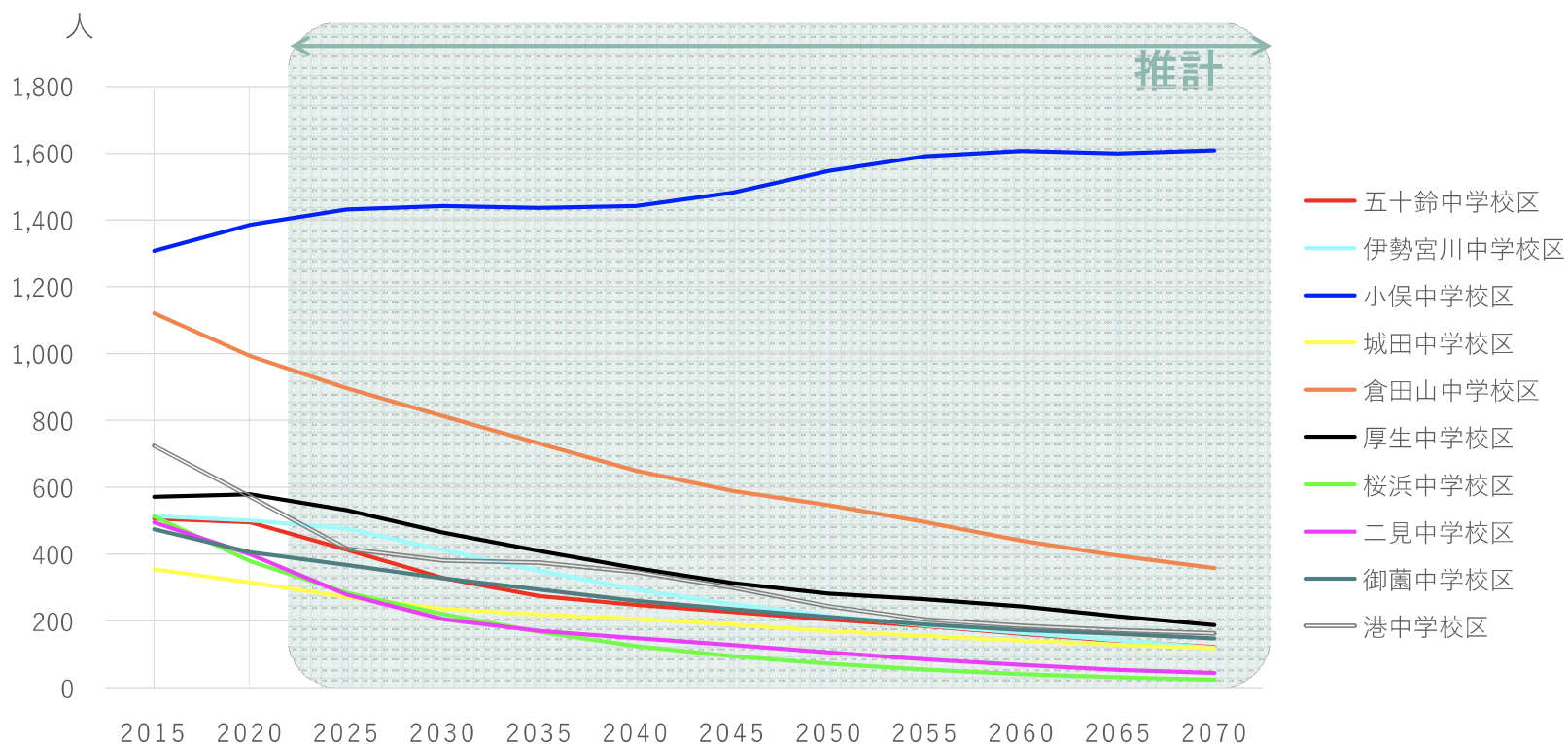
推計方法：国勢調査結果からコーホート変化率法により、地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口に基づく5年ごとの人口を算出
（地区別男女別・年齢5歳階級別人口から、該当する年齢の人口を按分）

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 小俣中学校区では、今後も当該人口の増加が見込まれます。その他の中学校区では当該人口の減少が進むことが見込まれます。
- 小中学校の児童・生徒数の減少により、教育環境として適正な規模を維持できない学校が発生してくることが懸念されます。

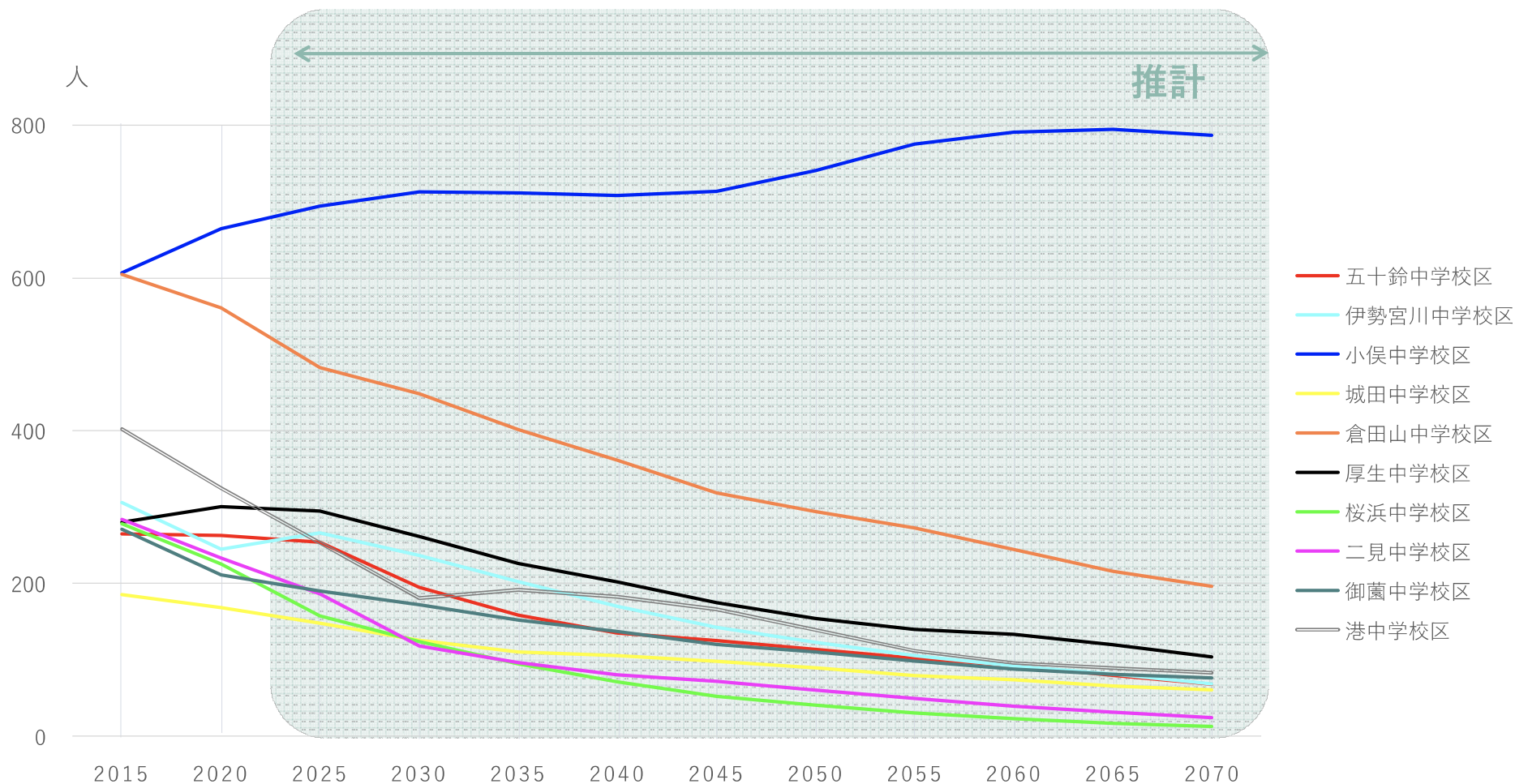
（小学生数）



3-2-2

小学生数・中学生数（地区別②）

（中学生数）



4-1

医療（医療需要指数）

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、JMAP地域医療情報システム（日本医師会）【日医総研ワーキングペーパーNo.323
「地域の医療提供体制の現状と将来-都道府県別・二次医療圏別データ集」（2014年度版）】

推計方法：各年の医療需要量 = $(0 \sim 14 \text{歳人口} \times 0.6) + (15 \sim 39 \text{歳人口} \times 0.4) + (40 \sim 64 \text{歳人口} \times 1.0) + (65 \sim 74 \text{歳人口} \times 2.3) + (75 \text{歳以上人口} \times 3.9)$

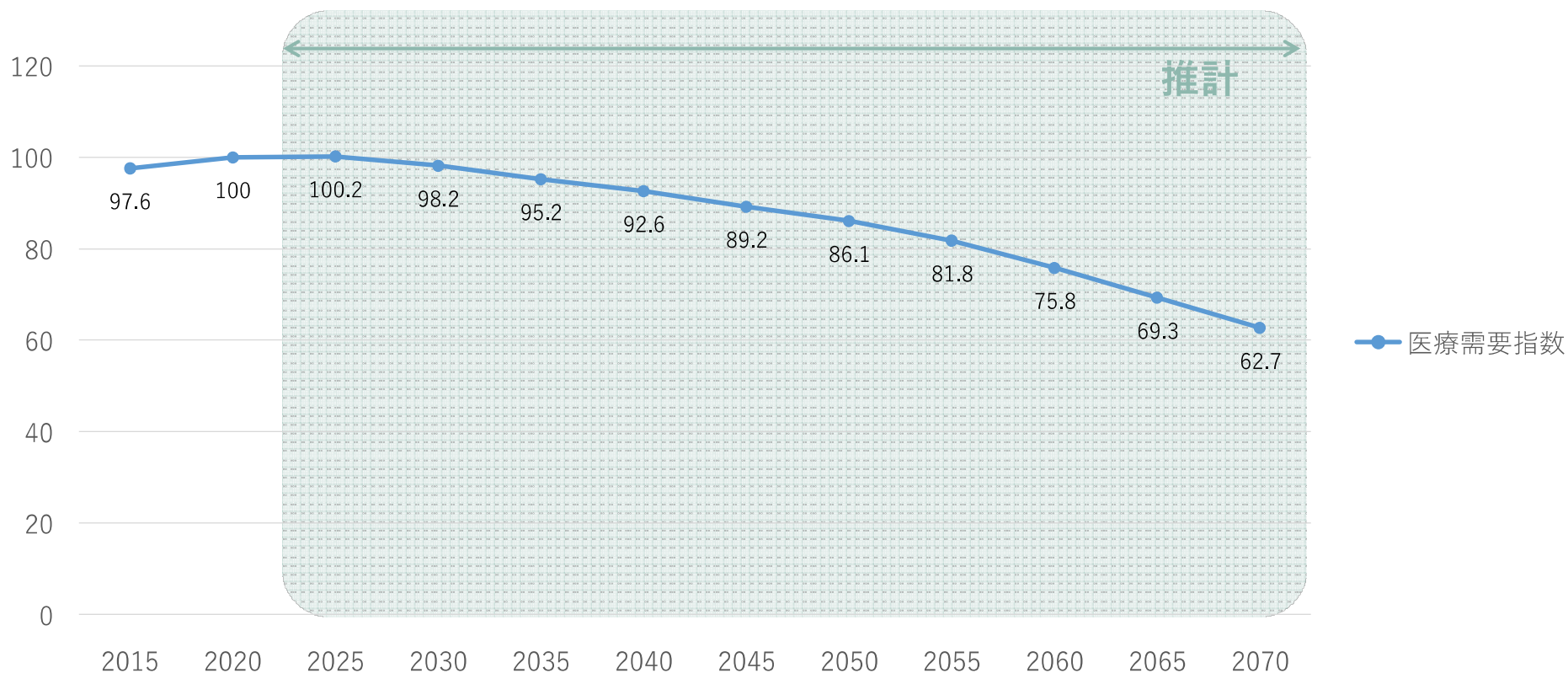
※2020年 = 100とした場合の需要の変化

推計結果の概要

- 2025年をピークに、医療需要は減少に転じることが見込まれます。

想定される変化・課題

- 医療需要が減少するため、かかりつけ医などを担う医療機関が減少するおそれがあります。



4-2

医療（後期高齢者医療費）

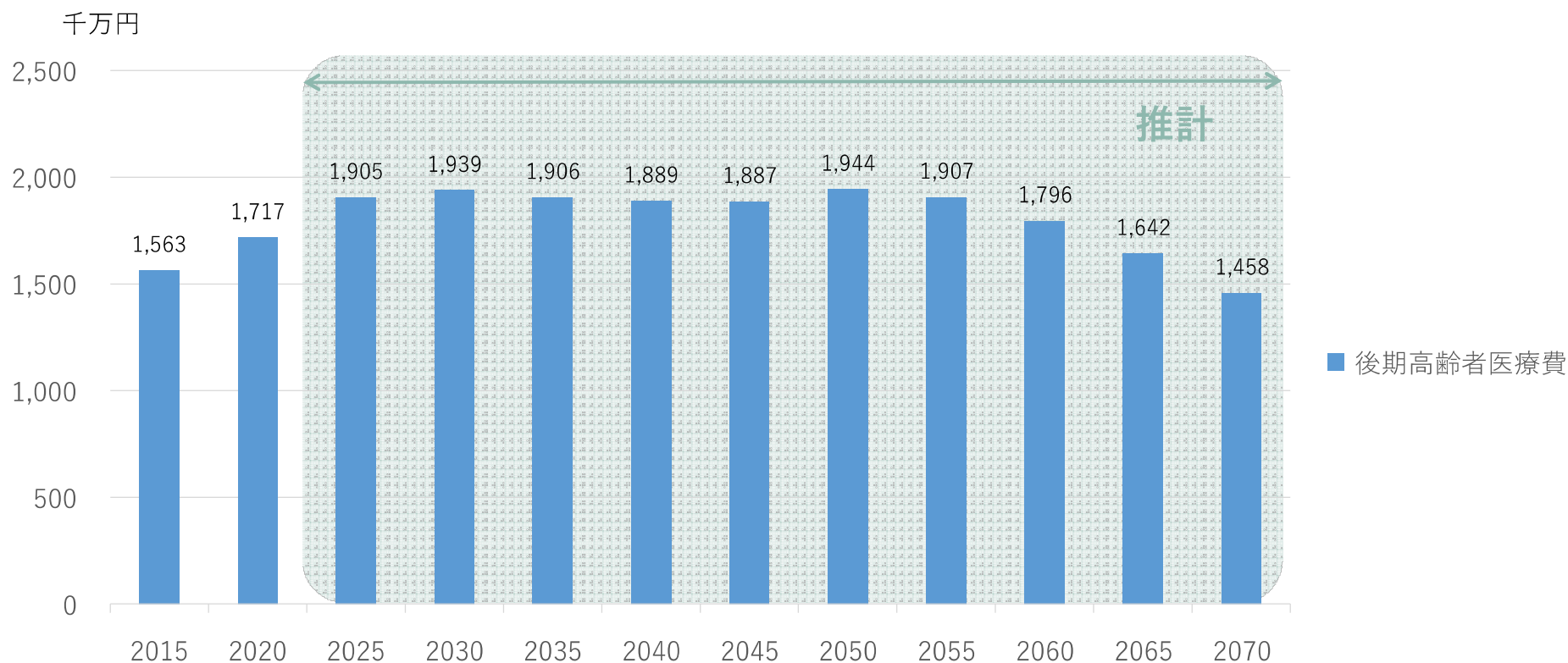
出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、国民健康保険団体連合会「国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険のすがた・三重県における現状」（速報値）

推計方法：各年の後期高齢者医療費＝本市の2020年の後期高齢者1人あたり医療費（実績）×後期高齢者（75歳以上）人口

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 2020年以降、団塊の世代が75歳以上となるため、後期高齢者医療費が増加することが見込まれます。
- 後期高齢者医療費は、約5割を公費で負担し、約4割を現役世代が負担することで支えられており、医療費の高止まりが続くと、現役世代の負担が更に大きくなることが懸念されます。



4-3

介護（介護需要指数）

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020） JMAP地域医療情報システム（日本医師会）【日医総研ワーキングペーパーNo.323
「地域の医療提供体制の現状と将来-都道府県別・二次医療圏別データ集」（2014年度版）】

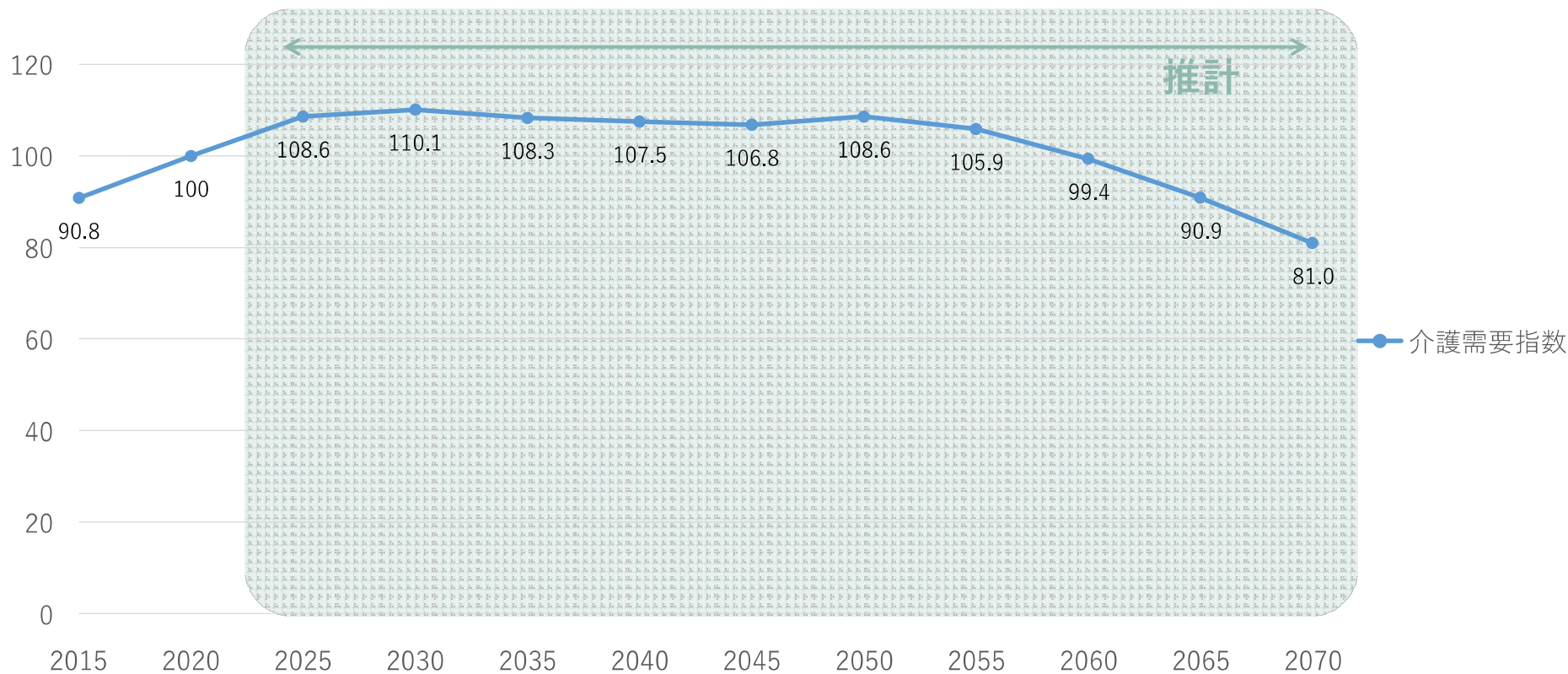
推計方法：各年の介護需要量＝(40～64歳人口×1.0)＋(65～74歳×9.7)＋(75歳以上人口×87.3)

※2020年＝100とした場合の需要の変化

推計結果の概要

想定される変化 課題

- 介護需要は、2050年まで微増・微減を繰り返し、それ以降、減少することが見込まれます。
- 高齢者人口の増加による介護需要の増加が見込まれる一方で、生産年齢人口が減少するため、介護人材が足りなくなるおそれがあります。
- 介護予防、健康寿命の延伸に向けた取組の強化が課題と考えられます。



4-4

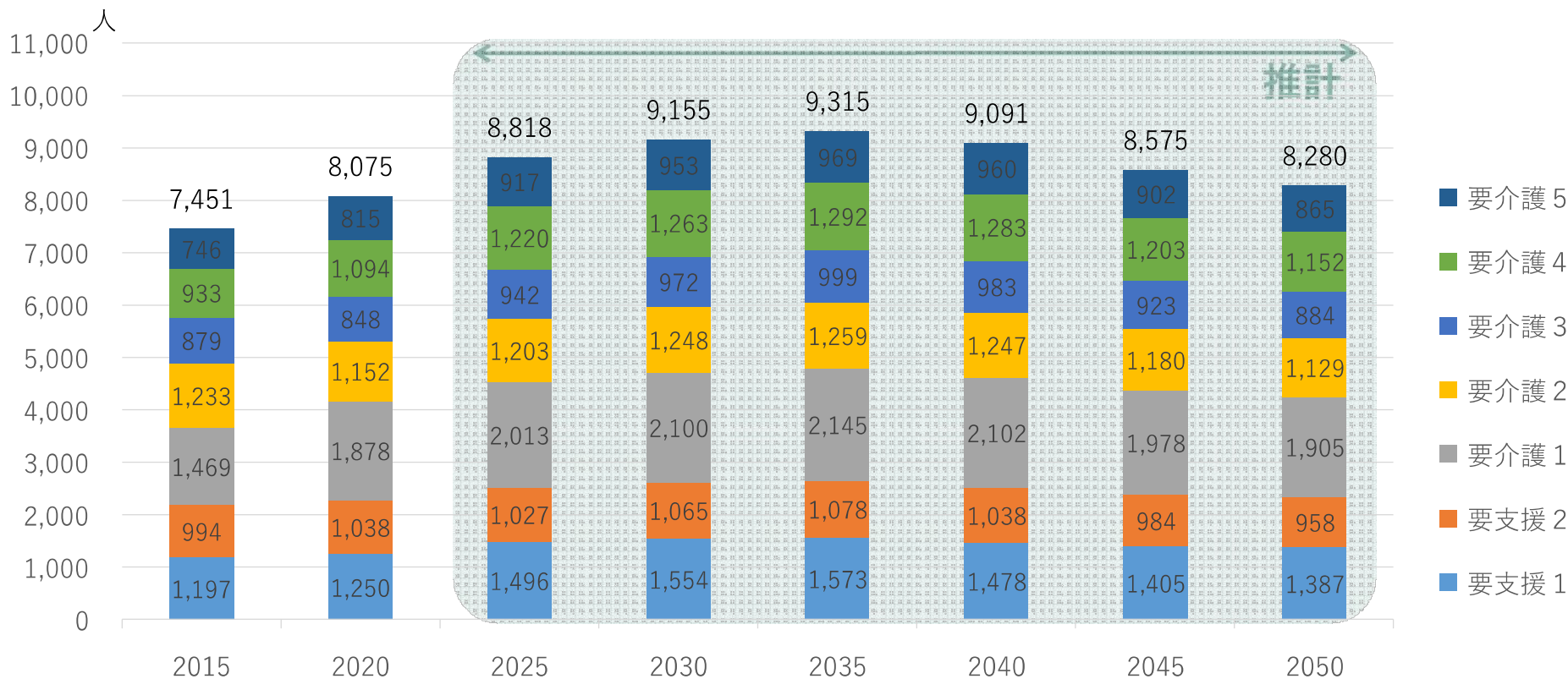
介護（要支援・要介護認定者数）

出典：「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」 ※住民基本台帳人口を基に推計

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 要介護認定者数は今後増加し、2035年にピークを迎え、その後減少が始まり、2050年には2020年と概ね同じ水準に戻ることが見込まれます。
- 介護が必要となる高齢者が増加している一方、若年層を含めた人口の減少が見込まれることから、介護の担い手不足が懸念されます。
- 介護予防、健康寿命の延伸に向けた取組の強化が課題と考えられます。



4-5

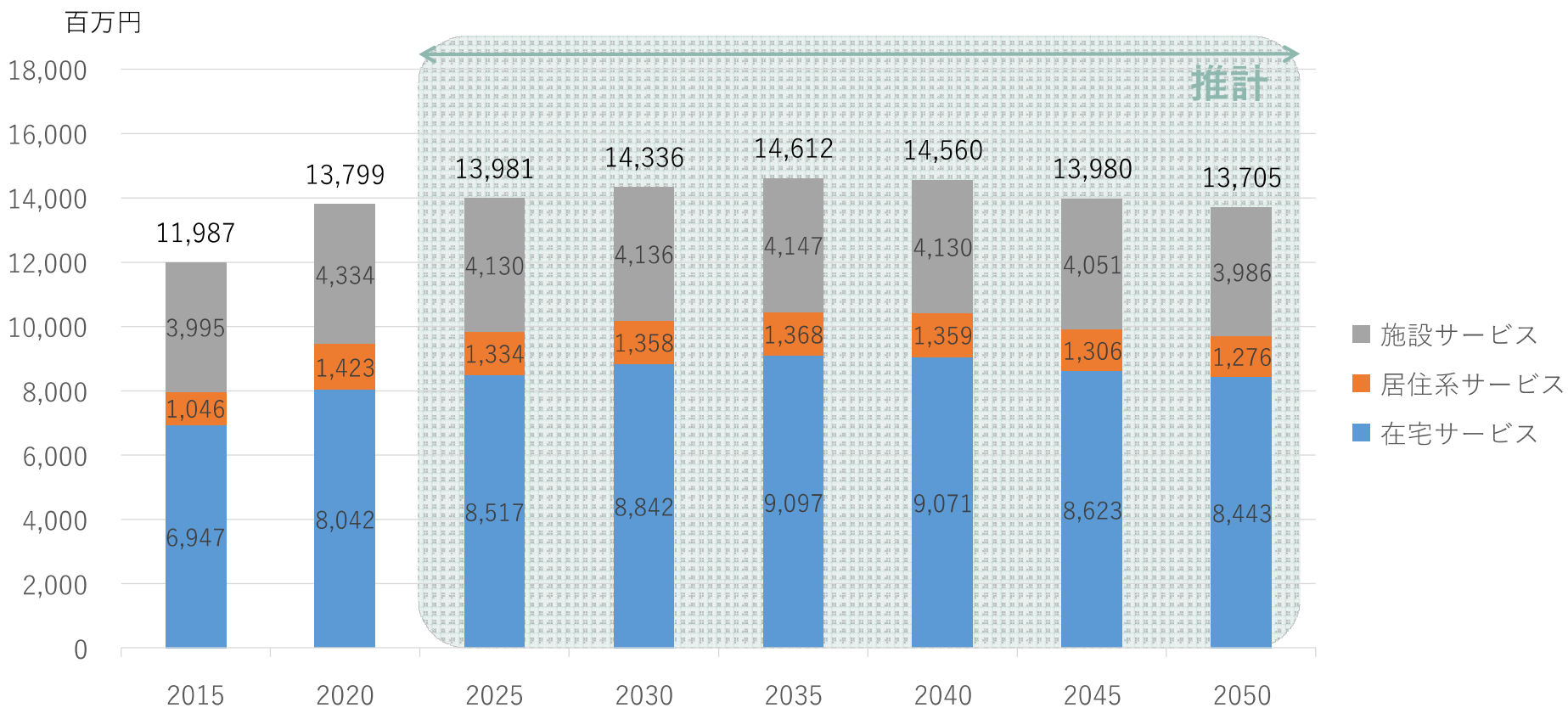
介護（介護給付費）

出典：「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 介護給付費は2035年頃にピークを迎え、以降は減少に転じることが見込まれます。
- 介護給付費の高止まりが続く一方、現役世代の人口減少が見込まれることから、負担が大きくなることが懸念されます。
- 介護予防、健康寿命の延伸に向けた取組の強化が課題と考えられます。



5-1

移動需要（目的別：通学・通勤、買い物、通院）

出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）

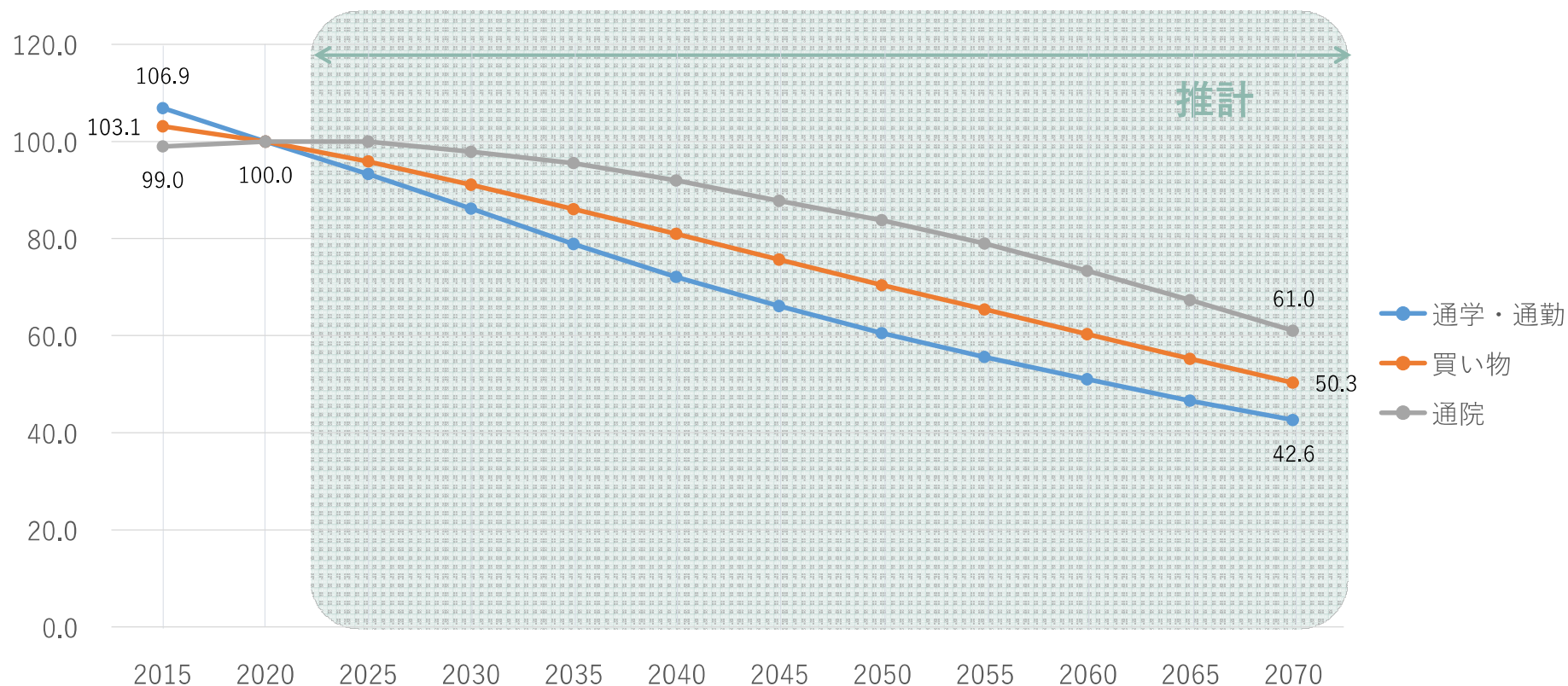
推計方法：目的別移動需要＝年齢区分別人口×年齢区分別の週1回以上の目的別の外出頻度（1） ※2020年＝100とした場合の需要の変化

（1）＝「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）結果をもとに各外出頻度を算出

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 人口減少にともない、移動需要は減少することが見込まれます。
- 通勤・通学の中心である朝・夕等、目的別移動需要の変化により、時間帯交通量への影響が見込まれます。



5-2

移動需要（交通手段別:バス・鉄道・タクシー・自家用車）

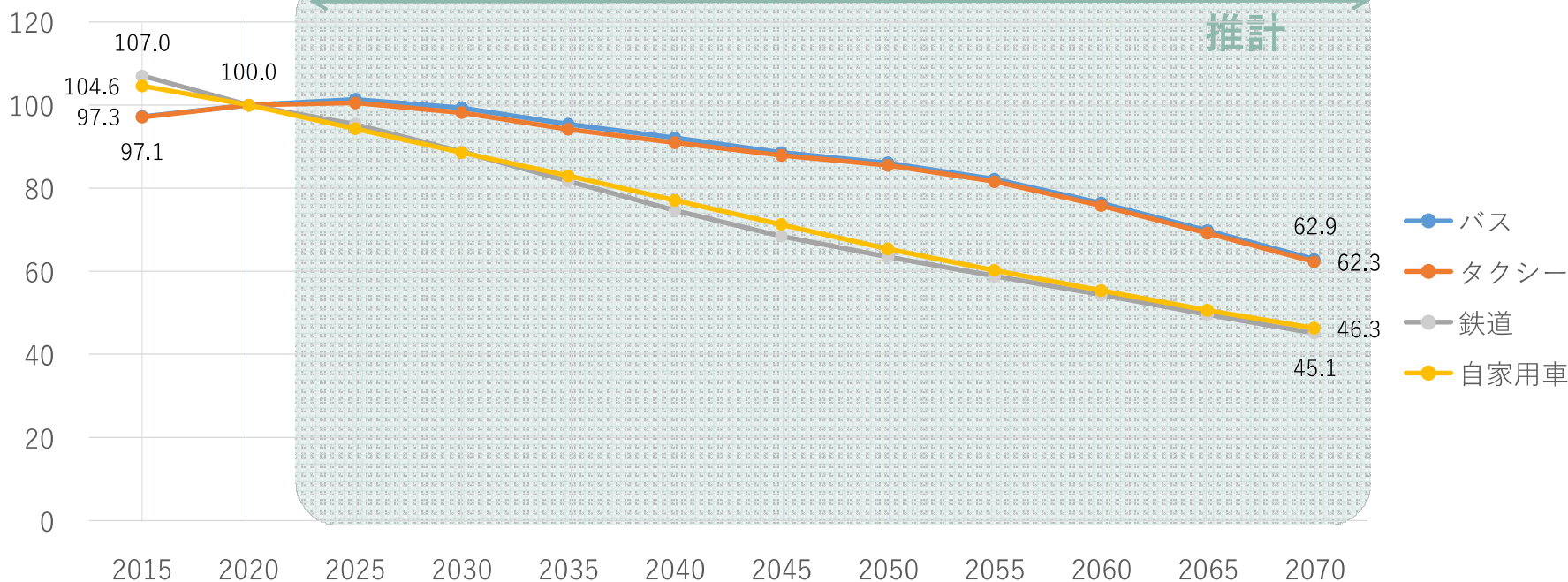
出典：総務省「国勢調査」（2015、2020）、「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）

推計方法：交通手段別移動需要＝年齢区分別人口×年齢区分別の週1回以上の交通手段別の利用頻度（1） ※2020年＝100とした場合の需要の変化
（1）＝「伊勢市地域公共交通に関する市民アンケート調査」（H30）結果をもとに各利用頻度を算出

推計結果の概要

- 2025年にバス、タクシー需要は増加するものの、2030年以降は市民の利用者需要が減少することが見込まれます。
- 利用者需要の減少にともない、公共交通事業者の運営は厳しさを増していくことが予測されます。地域の公共交通を維持するため、需要に応じた効率的な運行を前提としつつ、市民生活を支える観点から公費投入のあり方について検討が求められます。
- 既存の公共交通のみではなく、自動運転をはじめとした先端技術の導入など多様な選択肢を想定した検討を進める必要が考えられます。

想定される変化・課題



6-1-1

避難行動要支援者数

出典：「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」

推計方法：避難行動要支援者数＝要介護3以上の認定者数（1）＋要介護3以上の認定者以外の者の数（2020年）×75歳以上人口増加率

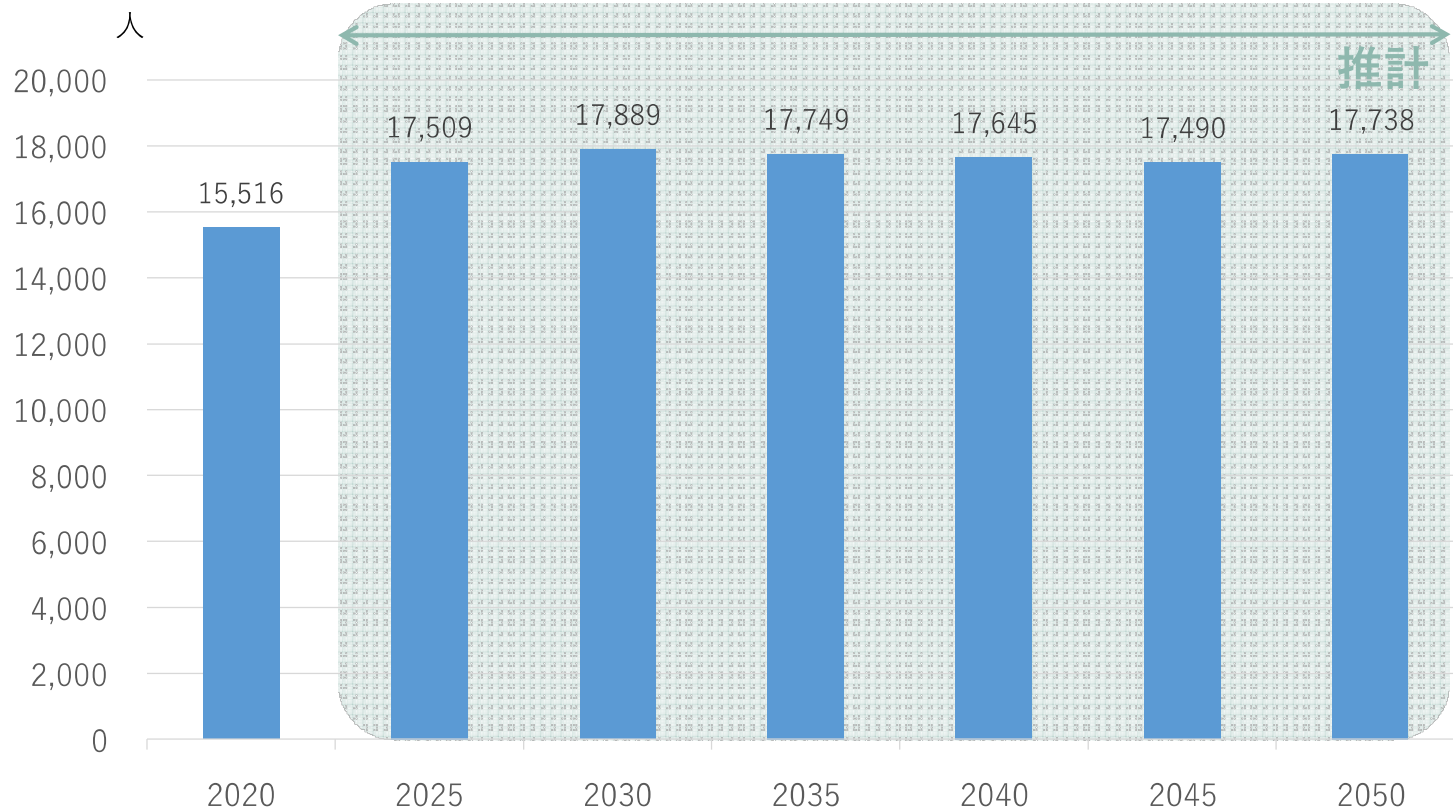
（1）＝「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」より

※住民基本台帳人口を基準とした推計のため、国勢調査人口を基準へ再計算

推計結果の概要

想定される変化・課題

- 高齢者や単身世帯の増加に伴い、避難行動要支援者数も増加することが見込まれます。
- 要支援者の割合が増加することで、支援者と要支援者のマッチングが困難になることが予測されます。



■ 避難行動要支援者数

避難行動要支援者数（地区別）

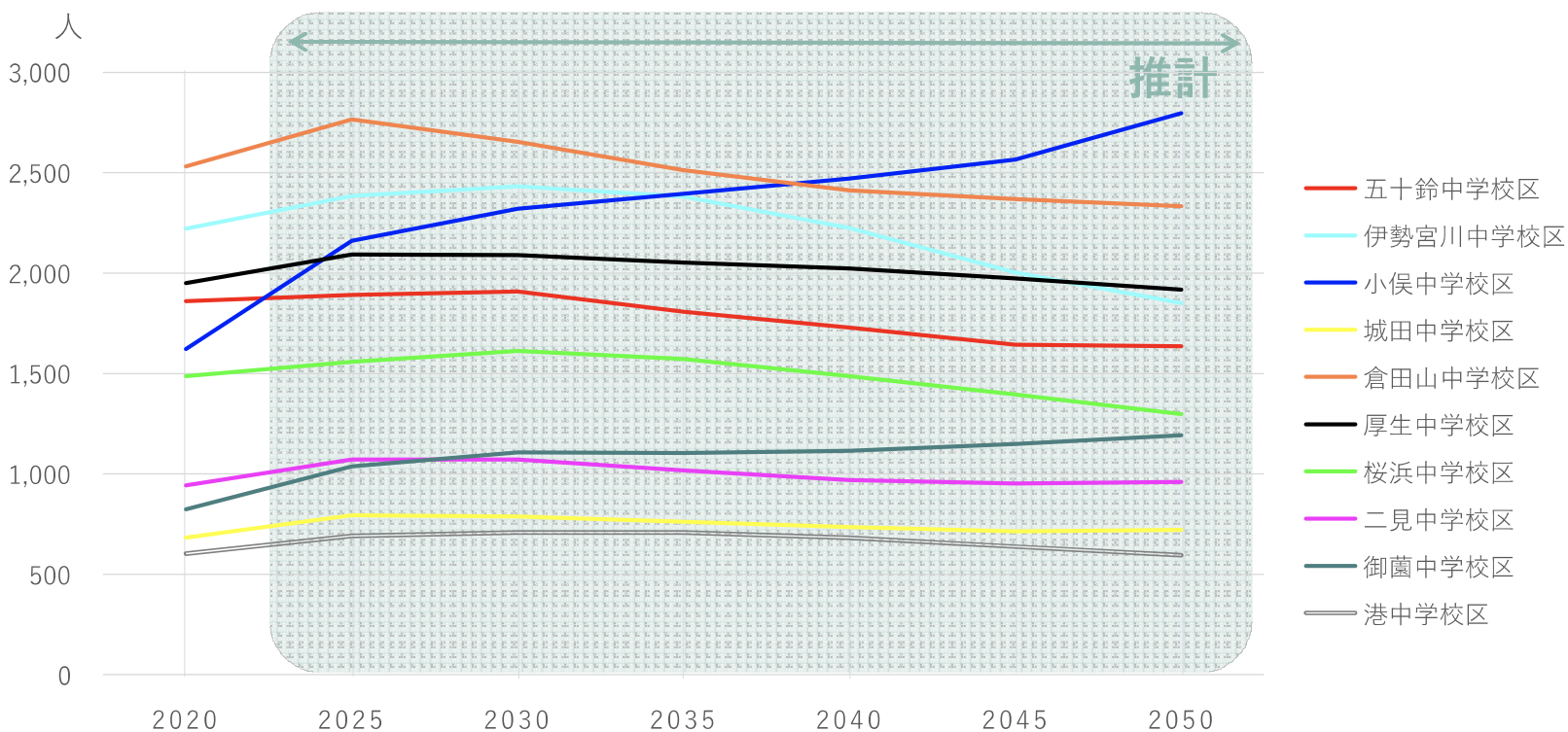
出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）、「伊勢市第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」

推計方法：地区別避難行動要支援者数＝要介護3以上の認定者数(1)＋要介護3以上の認定者以外の者の数(2020年)×75歳以上人口増加率
(1)＝地区毎の男女別・年齢5歳階級別人口×全市の出現率(2020年)

推計結果の概要

- 小俣中学校校区で増加することが見込まれます。その他の中学校区では、人口は減少しますが、避難行動要支援者は著しくは減少しないことが見込まれます。
- 地域での日頃からの見守りや災害時の避難支援、安否確認を担う支援者の不足が想定されます。また、避難行動要支援者数の多い地区では、災害時の避難所の確保等が課題と考えられます。

想定される変化・課題



6-2

救急搬送人員数

出典：伊勢市消防本部「消防概況」

推計方法：緊急搬送人員数＝年齢5歳階級別人口×年齢5歳階級別救急搬送率（1）

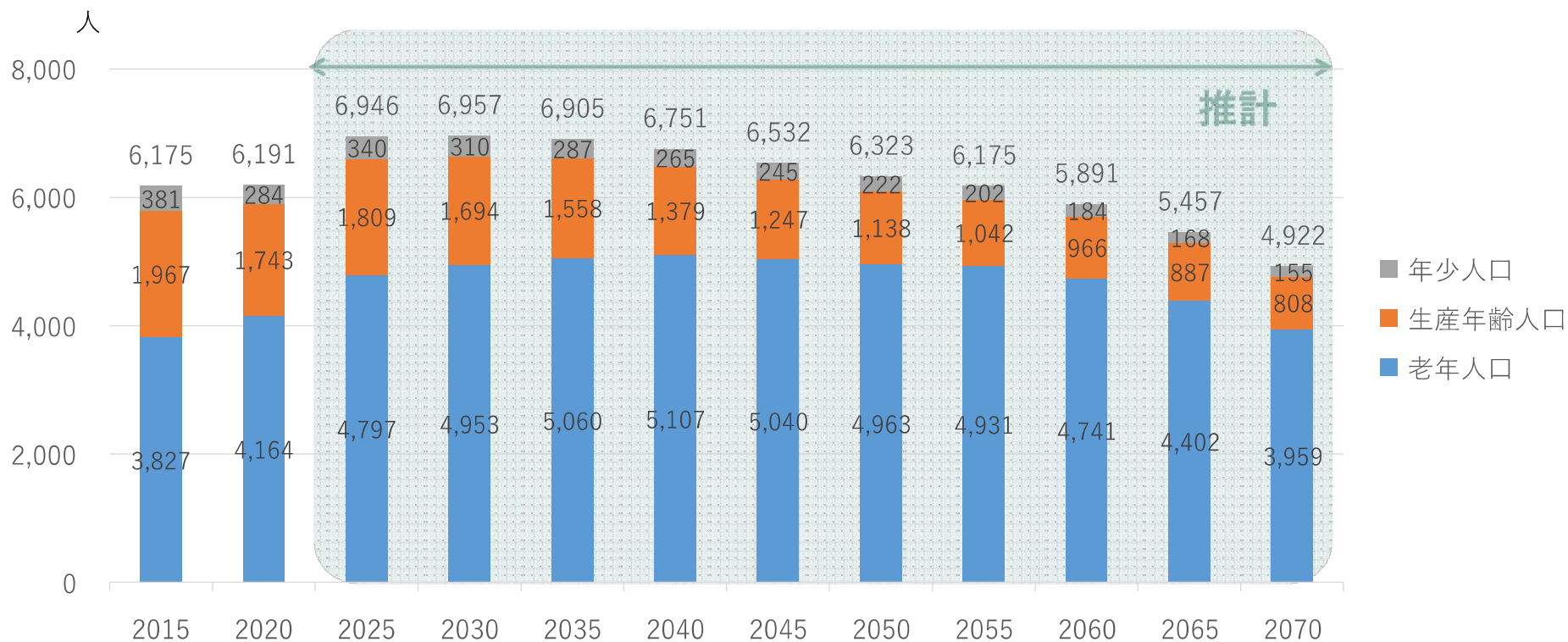
（1）＝伊勢市消防本部「消防概況」より2019年～2023年の実績から算出

推計結果の概要

- 救急搬送人員数は2030年頃まで増加した後、緩やかな減少が続く、2060年には6,000人を下回ることが見込まれます。

想定される変化・課題

- 今後の需要を見越した救急隊員等の効率的な配置や車両・資機材の管理を行うことが必要と考えられます。



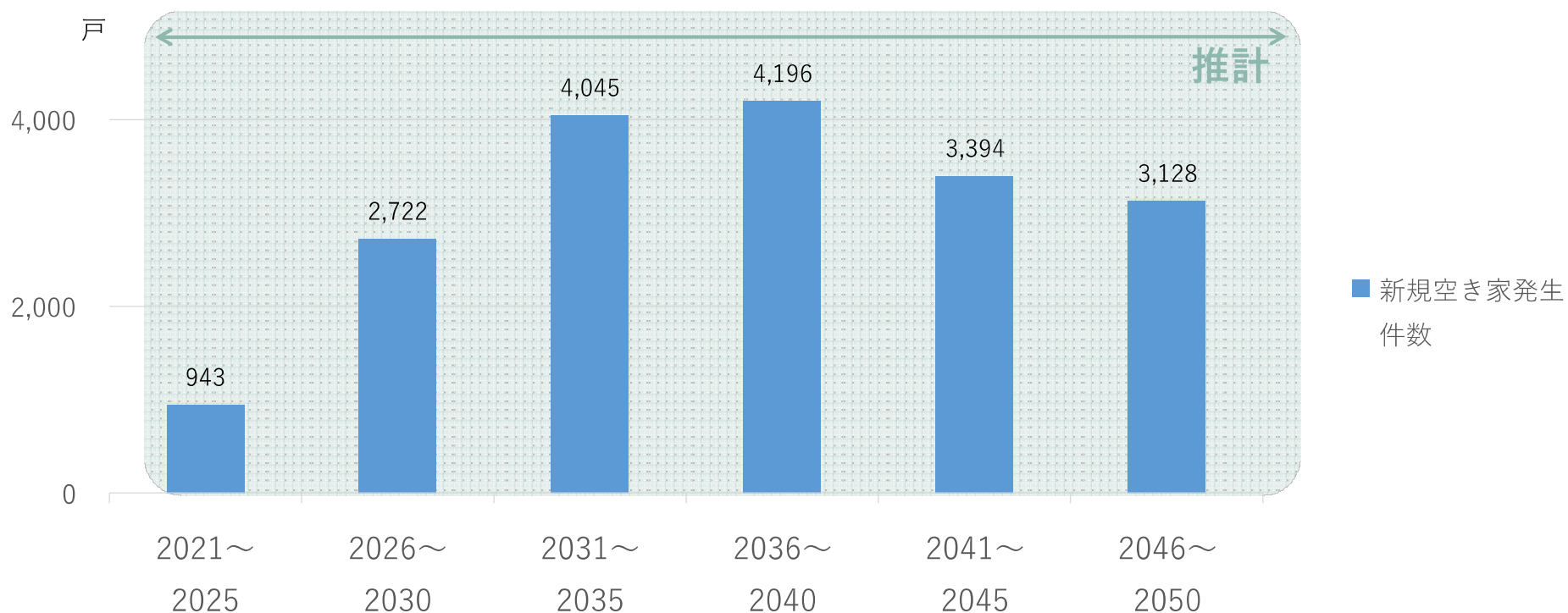
7

新規空き家発生件数

出典：総務省「国勢調査」（2020）、厚生労働省「人口動態調査」（2022年）、「簡易生命表」（2022年）

推計方法：2020年国勢調査結果の世帯主の年齢と世帯の家族類型をもとに、世帯全員が平均余命を超えたときに空き家になると仮定し、算出
 ※世帯主の年齢別の世帯数（「夫婦のみの世帯」、「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦とひとり親から成る世帯」、「単独世帯」）を対象
 ※各期間における、新規空き家発生件数

推計結果の概要	新規空き家発生件数は、2026年～2030年は約3,000戸、2031年～2040年は約4,000戸と見込まれます。
想定される変化・課題	- 空き家が増加することで、景観、治安、衛生環境の悪化が懸念されます。 - 空き家の発生予防、利活用、流通促進等、総合的に対策していくことが必要と考えられます。



公共施設等に係る更新等費用

出典：総務省「国勢調査」（2010、2015、2020）、「伊勢市公共施設等総合管理計画」

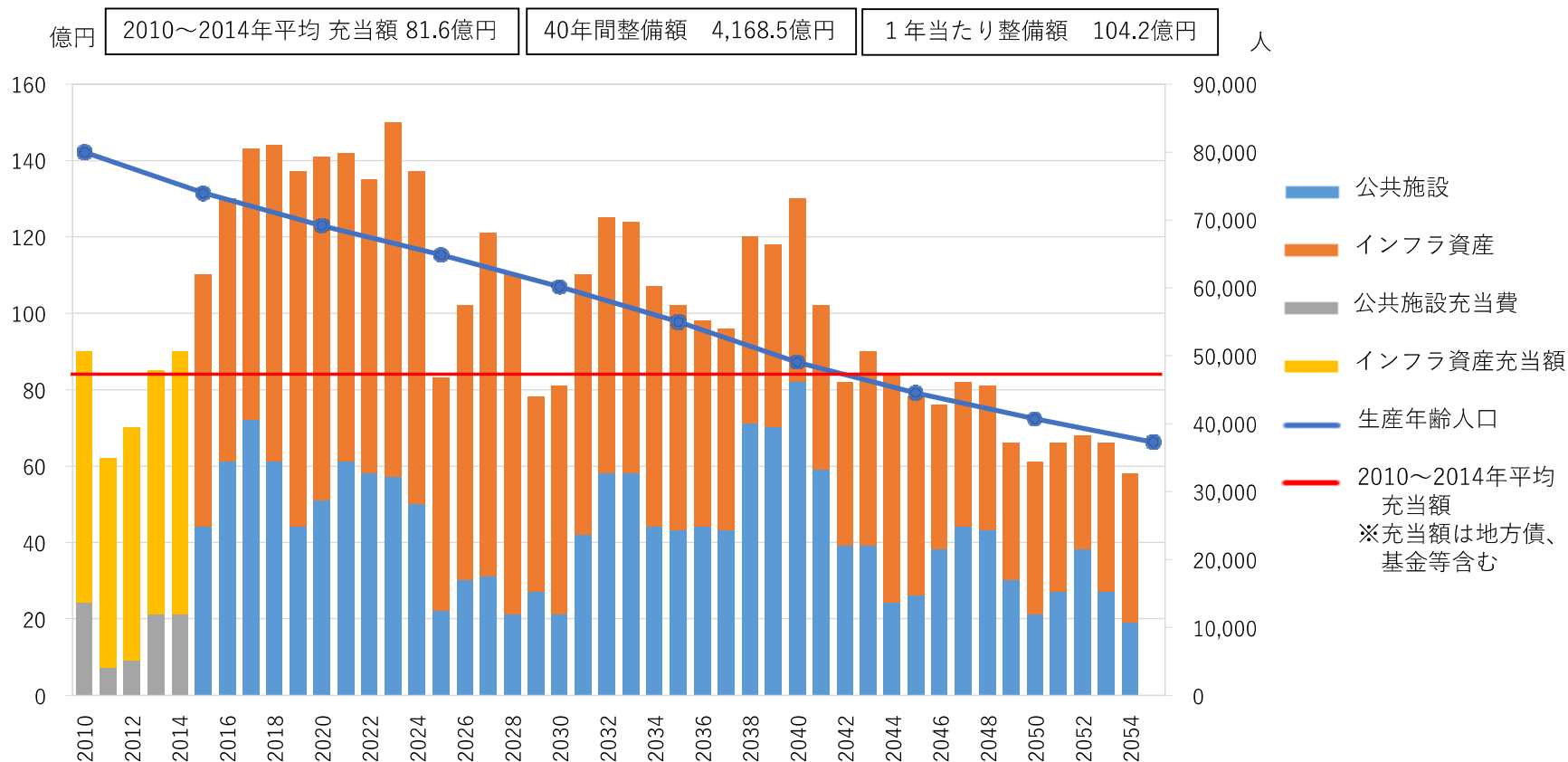
※更新等費用については、複合化や集約化、類似機能の共用化等の見直しを行う前のものを使用。

推計結果の概要

- 2015年からの40年間に必要となる更新等費用を平均すると、2010年～2014年の充当額の平均を1年あたり約23億円超過することが見込まれます。

想定される変化・課題

- 公共施設等の更新等費用や、人口減に伴う施設利用の減少を考慮し、施設の廃止・縮小・統合・複合化等による計画的な施設管理が必要と考えられます。



小投票所（有権者数 100 人未満）の閉鎖時刻の繰上げについて

現在、市内に 50 投票所設置しているが、このうち以下の有権者数が 100 人未満の小投票所について、閉鎖時刻の繰上げを行う。

投票所名	有権者数(R7.3.1)
高麗広(宇治今在家)	28 人
沼木第 3(横輪)	55 人
沼木第 4(矢持)	61 人

小投票所の投票時間短縮

高麗広投票所、沼木第 3 投票所、沼木第 4 投票所の閉鎖時刻を、現在の午後 8 時から午後 6 時に 2 時間繰上げる。

(1) 根拠法令

(投票所の開閉時間) 公選法第 40 条

投票所は、午前 7 時に開き、午後 8 時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合又は選挙人の投票に支障を来さないと認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を 2 時間以内の範囲内において繰り上げ若しくは繰り下げ、又は投票所を閉じる時刻を 4 時間以内の範囲内において繰り上げることができる。

(2) 閉鎖時刻繰上げの理由

- ア 期日前投票の浸透及び午後 6 時以降の投票者が極めて少ない。
- イ 投票立会人及び投票事務従事者の負担軽減
- ウ 投票所から開票所への投票箱の早期送致

今後の予定

- (1) 該当地区の有権者に対し、広報いせ 6 月 15 日号と同時配布にて周知チラシを各戸配布
- (2) 参議院議員通常選挙(令和 7 年 7 月 20 日執行予定)から投票閉鎖時間を午後 6 時に繰り上げ、以降の選挙執行時も同様とする。